

令和3年度（2021年度）
部の取り組み実績

枚 方 市

「令和3年度 部の取り組み実績」について

枚方市では、選択と集中を実現する行政経営システムを構築しています。

このシステムは、市のまちづくりの方針決定を行う、「施策における選択と集中」とそれを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」から成り立っています。

本市では、その具体的な取り組みとして、各部が年度単位で重点的に取り組む事業等を示した「部の取り組み」を作成・公表しています。

この度の「令和3年度 部の取り組み実績」は、すでに公表している同年度の「部の取り組み」に基づき、各部が取り組んだ1年間の実績を示したものです。なお、「部の取り組み実績」の見方は下記のとおりです。

《部の取り組み実績の見方》

令和3年度 (2021年度)	〇〇部の取り組み実績
＜部長の方針・考え方＞	
「令和3年度 部の取り組み」に記載した部長の方針・考え方を記載しています。	

具体的な取り組み：〇〇〇〇〇

「令和3年度 部の取り組み」に記載した重点施策・事業を転記しています。

実績	重点施策・事業として掲げたものに対する実績を記載しています。 <>内は数値実績を記載しています。
説明	重点施策・事業の実績の説明を、実績欄の番号に対応させて記載しています。また、令和4年度に引き続き又は発展的に取り組むものについては、具体的な取り組み内容及び見通しを記載しています。

目 次

危機管理部	P. 1
市長公室	P. 6
総合政策部	P. 11
市駅周辺まち活性化部	P. 16
市民生活部	P. 19
総務部	P. 23
観光にぎわい部	P. 29
健康福祉部	P. 39
福祉事務所	P. 45
保健所	P. 51
子ども未来部	P. 58
環境部	P. 67
都市整備部	P. 75
土木部	P. 81
会計管理者	P. 88
上下水道局	P. 89
市立ひらかた病院	P. 98
総合教育部	P. 102
学校教育部	P. 110
選挙管理委員会事務局	P. 116
監査委員事務局	P. 118
農業委員会事務局	P. 121
市議会事務局	P. 123

※市議会事務局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

令和3年度
(2021年度)

危機管理部の取り組み実績

<危機管理監の方針・考え方>

- ①新型コロナウイルス感染症蔓延下における実効性のある対策の強化
- ②自助共助による防災対策の推進
- ③新型コロナウイルス感染症蔓延下における指定避難所の環境改善
- ④危機事象発生に備えた体制強化
- ⑤安全安心を維持する防犯対策の推進

具体的な取り組み：枚方市新型コロナウイルス対策本部の効率的な組織運営の推進

令和3年度から枚方市新型コロナウイルス対策本部事務局が当室へ一元化されました。これを機に情報共有を促進し、各部間の連携を強化して効率的かつ効果的な新型コロナウイルス対策に取り組んでいきます。

実績	① 枚方市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、審議・決定事項について内容を本市ホームページやファイル管理で周知。 <令和3年度 開催回数（実績）17回>
説明	① 令和3年度より危機管理室が枚方市新型コロナウイルス対策本部事務局を担い、国・大阪府や関係部局と連携を密にし、迅速な情報収集及び情報発信に努め、効率的かつ効果的な新型コロナウイルス対策に取り組みました。

具体的な取り組み：地区防災計画の策定支援

近年、地震・風水害等が多発しており、本市でも、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

そのため、地域の特性や災害リスクに応じた平常時及び災害時の取り組みを地域住民が自ら定める「地区防災計画（災害対策基本法 第42条の2）」の策定を呼びかけるとともに支援することで、共助の力を高めていきます。

現在、コロナ禍の状況ではありますが、3校区（自治会含む）で策定支援作業に着手しました。

令和3年度以降については、地域の防災訓練の機会等を捉えて、令和2年3月に大阪府管理河川（船橋、穂谷、天野）の浸水想定区域が更新された事に伴い、令和3年4月に発行した防災ガイドの周知と併せて、その内容に沿った地区防災計画策定の働きかけを行うなど、より多くの校区・自治会等で策定されるよう取り組んでいきます。

実績	① 全体版・テーマ特化型あわせて、22（校区・自治会）で地区防災計画を策定。 ② 令和4年3月に開催した枚方市防災会議にて、本市の地域防災計画との連携することで審議決定。 ③ より多くの校区・自治会で地区防災計画の策定がすすむよう、提出を受けた22の計画をホームページで公表。
-----------	--

説明	<p>① 全体版の地区防災計画（地域がその自主性に基づき、取り組むべき課題や対応方法を、自由に決定し、地区防災計画としてまとめたもの）を7校区2自治会から、テーマ特化型（届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地域でまとめたもの）を13自治会から提出を受けました。</p> <p>② 地区防災計画を本市の地域防災計画にどう位置図けるべきかについて、枚方市防災会議に助言をいただき、今後反映させることとしました。</p> <p>③ 地域からの『地区防災計画のイメージが分かりにくい、どのような取り組みをすべきか事例を知りたい』といった要望に応えるため、市ホームページに提出を受けた地区防災計画を掲示しました。</p>
-----------	---

具体的な取り組み：自動音声配信電話の導入等

携帯端末を持たない災害リスクの高い地域に居住する市民が避難勧告等の緊急情報を入手する手段として、自宅の固定電話に一齐架電して合成音声で情報伝達するシステムを導入し（7月から利用募集を開始予定）、災害時に市民へ適切な避難行動を促す情報伝達手段の多重化を図り「自助」の推進に取り組みます。

また、枚方市公式LINEの機能を充実させ、避難勧告等災害情報のプッシュ配信や、現在地情報から最寄りの避難所、浸水想定区域などの災害リスク情報を確認できる機能を追加した防災アプリを7月から運用開始するなど、ICTを活用した情報発信の充実にも取り組みます。

実績	<p>① 8月1日より自動音声配信電話サービス運用開始。〈登録者数 26人〉</p> <p>② 7月1日より枚方市公式LINEに防災機能を追加しリリース。</p> <p>③ 令和4年1月より避難所の開設・混雑状況配信サービス「VACAN（バカン）」を導入。</p>
説明	<p>① 26名から利用申請があり、サービスを提供。全自治会に周知用チラシを配布するとともに、各校区で実施される訓練等でもPR活動に努めました。今後も様々な場面において、市民に向け、周知啓発に努めていきます。</p> <p>② 風水害時には、枚方市公式LINEにおいてプッシュ配信機能を活用し、災害情報発信の充実に努めました。</p> <p>③ 避難所の混雑状況を適切に発信するため避難所の開設・混雑状況配信サービス「VACAN（バカン）」を導入しました。今後も、ICTを活用した防災情報の発信体制の充実を進めていきます。</p>

具体的な取り組み：総合防災訓練の実施

「自助」「共助」「公助」が連携した取り組みとして、住民や事業者等さまざまな主体の参加による実働型の総合訓練を9月4日に実施します。

主な内容として、令和3年度に全戸配布を行なう防災ガイドを用いた避難のルート選定、校区またぐ広域避難訓練や避難所開設訓練、令和2年度に内容を充実させた水害タイムラインの素案を活用した消防機関等との連携を予定しています。

<p>実績</p>	<p>① 9月4日(土)枚方市総合防災訓練(ひこ防'z2021)として以下を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市災害対策本部の運営訓練(新型コロナウイルス禍での災害対応をテーマに) ・コマツ大阪工場での物資集積場を想定した物資配送訓練 (訓練参加協定締結先:コマツ、トラック協会) ・校区と消防団が連携し、大阪歯科大学に避難する広域避難訓練 ・社会福祉協議会と連携したボランティアセンター開設訓練 ・要配慮者利用施設事業者と連携した安否確認訓練
<p>説明</p>	<p>① 本訓練では、市災害対策本部の運営訓練をはじめ、新型コロナウイルスに感染した方の専用避難所について机上での対応訓練や、自主防災組織、消防団、社会福祉協議会、要配慮者利用施設事業者、その他関係機関などの参画のもと訓練を行いました。</p> <p>この訓練で得られた課題等については、別日に検証(振り返り会議)を行い、本市の防災体制の充実に努めました。</p>

具体的な取り組み：市内の中学校、高校、大学やNPO等との連携

安全・安心で選ばれるまちを実現していくため、「自助」「共助」「公助」の取り組みや、市と地域をはじめ、市とNPO、市と事業者、地域・NPO・事業者相互の「協働」の推進をしていきます。

コロナ禍の状況においても、防災・減災をはじめとする公共的課題に係る中学校、高校、大学、NPO等との連携を進めるため、リモート会議等の活用を含めて、中学生、高校生、大学やNPO等とも積極的につながりを持つよう進めていきます。

<p>実績</p>	<p>① ひらかた市民活動支援センターが主催する「防災学校」に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。</p> <p>② 山田中学校と協働による防災訓練の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。</p> <p>③ 民間事業者と連携して招提北中学校での防災講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。</p>
<p>説明</p>	<p>① ひらかた市民活動支援センターが主催する「防災学校」に参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。今後もNPOフェスタや防災学校でのブース出展等を積極的に実施し、ひらかた市民活動支援センターやNPO団体等と連携し、様々な取り組みを行っていきます。</p> <p>②③ 新型コロナウイルス感染症の影響で訓練の実施までには至らなかったため、次年度において引き続き検討します。</p>

具体的な取り組み：指定避難所における簡易ベッド及びパーティションの配備について

避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染予防及び環境改善の取組として、一次避難所 53 箇所、簡易ベッドとパーティション（間仕切り）を各 15 台ずつ配備し、令和 3 年度中には、各 45 台ずつを可能な限り配備する計画です。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 一次避難所 53 箇所に、簡易ベッド 15 台、パーティション 15 台を配備。 ② 簡易ベッド、パーティションの配備に向け、防災備蓄倉庫や余裕教室等のスペースの整理。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 上記備品の配備に向け、施設管理者および、校区自主防災組織会長と協議を行い、施設管理者、校区自主防災組織会長の立会いのもと保管場所の決定を行いました。 ② 各一次避難所にある防災備蓄倉庫や余裕教室、または体育館下倉庫等において既存の地域の備品、学校の備品、防災備蓄品等の整理整頓を行い、簡易ベッドやパーティションの追加配備スペースの確保に努めました。

具体的な取り組み：新型コロナ禍でも可能な防犯対策の拡充

近年増加を続ける特殊詐欺等の犯罪被害防止に向けて、これまで青パトによる注意喚起を行ってきましたが、より充実した取り組みに向けて放送車両を所有する関係部署や青色パトを所有する地域・団体等との共同による車両運行時の啓発放送や各種の普及啓発活動が行える連携を図ります。また、枚方・交野両警察署とは、より密に情報共有を行い、アポ電等が発生した場合、速やかに市防犯協議会や各種関係機関へ情報提供を進めます。また、市ホームページや LINE 等をより有効に活用して犯罪発生エリアをピンポイントで周知できるよう取り組みます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 青色防犯パトロール車や塵芥収集車等による特殊詐欺の不審電話（アポ電）注意喚起放送の実施。 <ul style="list-style-type: none"> <令和 3 年度 青色防犯パトロール車運行回数（実績）273 回> ② 特殊詐欺被害防止に向けた取り組みの強化。 <ul style="list-style-type: none"> <枚方市特殊詐欺被害件数 令和 2 年 67 件（府下ワースト 3 位） / 令和 3 年 77 件（府下ワースト 4 位）>
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症蔓延による緊急事態宣言の発出にあわせ、広く市民へ感染防止等に係る注意喚起を行うほか、特殊詐欺の不審電話（アポ電）に対する注意喚起を行うため、市所有の青色防犯パトロール車や塵芥収集車を活用し、実施しました。 ② 市ホームページや LINE 等で現に不審電話（アポ電）が発生しているエリアを周知するほか、青色防犯パトロール車で当該エリアを注意喚起放送をしながら巡回しました。警察署や他部署と連携し、ワクチン接種会場やニッペパーク岡東中央のデジタルサイネージにて被害防止啓発動画を放映したほか、オリジナルチラシを作成し普及啓発を実施しました。

具体的な取り組み：消費者被害対策の推進

2022年4月の成年年齢引き下げを見据えた消費者啓発に取り組み、被害の未然防止を図ります。

また、消費者被害に遭われた時に消費生活センターへご相談していただけるよう、市内各所でのPR活動等を通じ、当センターの周知に努めます。あわせて、高齢相談者等への取組みを強化するため、「消費者安全確保地域協議会」の構成機関と連携し、消費者被害の未然防止・早期解決に繋がります。

実績	① 成年年齢引き下げを見据えた消費者啓発の取り組みの推進。 ② 消費生活相談窓口の周知・啓発。 ③ 消費者被害の未然防止・早期解決の取り組みの推進。
説明	① 2022年4月からの成年年齢引き下げに伴う若年者の消費者被害の未然防止を図るため、広報紙やホームページ等における情報発信をはじめ、市内の高校への啓発パンフレットの配布や2022年度に18歳に到達される方へ発送した「新成年お祝いハガキ」にQRコードを掲載するなど、若年者の消費者トラブルの未然防止に取り組みました。 ② 消費生活相談窓口を広く市民に周知するため、消費生活センターの相談専用電話番号や土曜・日曜・祝日も相談できる消費者ホットライン「188(いやや!)」を広報ひらかたや市ホームページに掲載するとともに、SNSや市政情報モニターを活用して情報提供を行いました。 ③ 高齢者等を地域で見守り、消費者被害の未然防止・早期解決を図るために設置した「消費者安全確保地域協議会」を開催し、情報共有や意見交換等を行うとともに、地域で見守り活動を行う際の啓発物品として、「ポケットティッシュ」や「クリアファイル」を作成し、市民に広く配布し周知・啓発を行いました。

令和3年度
(2021年度)

市長公室の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ◆前例にとらわれることなく、ウィズコロナ社会での市民の不安や悩みにしっかりと寄り添い、真に必要な対応・対策に一丸となって全力で取り組む。
- ・感染状況や市民・事業者等の声を把握し、迅速かつ適切な情報の発信と心の繋がりを大切にするシティプロモーションの推進。
- ・ICTを活用した各種相談体制の構築と地域での情報連絡体制の構築支援。
- ・人権問題の多様化、複雑化への対応とコロナ禍での偏見・差別の防止に向けた啓発や在宅勤務の増加等による新たなDV事案の対応とDV予防教育の充実。

具体的な取り組み：情報発信力強化・効果的な広報の実践

新型コロナウイルスをはじめとする危機事象における緊急情報を迅速かつ適切に市民に届けるため、関係部署と連携し、市ホームページや公式 SNS を活用した積極的な情報発信を行うとともに、市民の視点に立ち、知りたい情報へのたどり着きやすさやスマートフォンでの見やすさを重視したホームページの再構築を令和4年度の更新に向けて実施します。

また、全庁的な情報発信力の強化を図るため、現在、広報ひらかたで使用している多言語アプリを全庁的に活用できるよう、事務手続きの整理や関係各課との調整等を行います。

実 績	<ol style="list-style-type: none">① 新型コロナウイルス関連情報をはじめ多様な情報をホームページやSNSを活用し、きめ細かに発信。<SNS発信：2,655回>② 広報ひらかたでコロナ関連特集を毎号掲載し、コロナワクチンの接種開始にあわせて臨時号を配布。<巻頭特集：66ページ、臨時号：4ページ>③ 市公式ホームページを全面リニューアルし、見やすさ・探しやすさを向上するデザイン改善や機能強化を実施。④ 多言語アプリのより効果的な活用に向けて、幅広い冊子・リーフレットを掲載できるよう事務手続きの整理・検討の実施。
説 明	<ol style="list-style-type: none">① 新型コロナ感染情報を土日・休日を問わず毎日ホームページを更新、SNSで発信しました。また、市公式LINEについては配信を希望する情報を選択できるよう機能拡充し、より幅広い情報の発信に対応しました。② 紙媒体で全戸配布する「広報ひらかた」では、新型コロナウイルス関連の情報を最優先し、毎号にわたり巻頭特集を組むなどにより、市民への周知・啓発を行いました。③ ホームページのデザインをスマートフォン閲覧に適した構成に一新し、外国語翻訳は8か国語に対応、「やさしい日本語変換」機能の実装により閲覧性の向上を図りました。さらに、目当ての情報が探しやすくなるよう、危機管理ポータルサイトや各サイトの玄関口となる総合トップページを新設しました。

	<p>④ 10言語に対応する電子書籍アプリ「カタログポケット」に広報ひらかたを毎月掲載した他、新たに「新型コロナワクチン接種予約のしおり」を掲載しました。多言語対応の機能性を生かした効果的な活用に向けて引き続き関係課との調整を進めます。</p>
--	--

具体的な取り組み：心を繋ぐシティプロモーションの推進

長引く新型コロナウイルス感染症による難局の中においても、キャッチフレーズ「必ず乗り越える。コロナの先へ」を掲げ、市民に元気や勇気を与えるような動画提供に取り組むとともに、行政と市民が一緒になって枚方市のPR方策等を検討するため、オンラインミーティングを実施するなど、ソーシャルディスタンスに負けない心の繋がりを大切にしたい取り組みを進めます。

また、市への愛着を高めるため、市テーマソング「この街が好き」の多面的な展開として、小中学校や保育所事業での活用や、市民団体等との連携による取り組みなど、テーマソングをツールとして行政と市民等が一体となった取り組みを進めます。

<p>実績</p>	<p>① 市ゆかり著名人の協力や市民の参加による新型コロナウイルス応援動画を配信。〈出演者数：46人、動画再生回数：7,455回〉</p> <p>② 「ひらかたプロデューサーズオンラインミーティング」を開催。 〈実施回数及び参加者：2回・延べ39人〉</p> <p>③ 市テーマソング「この街が好き」を学校行事への展開を進めた他、市職員や市民参加型の動画配信など地域愛醸成を図るシティプロモーションを実施。 〈動画再生回数：22,016回〉</p>
<p>説明</p>	<p>① 「必ず乗り越える。コロナの先へ」をキャッチフレーズにしたリレーメッセージ動画について、市PR大使や公募により市民に出演いただいて作成し、地域愛の醸成を図りました。</p> <p>② 枚方を愛する「ひらかたプロデューサーズ」のオンラインミーティングを2回開催し、「おすすめのテイクアウトグルメ」などコロナ禍にちなんだテーマで市の魅力発見・発信につなげました。</p> <p>③ 市テーマソングが市民にとってさらに身近な存在となり地域愛の醸成につながるよう、2小学校の運動会や地域の合唱団体等で活用いただいた他、「THE LAST TAKE」と題して市職員が歌唱する動画を発信する等、テーマソングをツールに街を元気づける企画を多面的に展開しました。</p>

具体的な取り組み：広聴相談機能の充実

市民から寄せられた「市長への提言」において、実現に向け継続的な対応が必要となる意見・提言については、効果的に市政へ反映できるよう、回答終了後も継続して担当部署と連携を図り、進捗状況を市ホームページで公表していきます。

また、コロナ禍で生じた影響や課題については、市長が市民や事業者等から直接話しをお伺いする機会づくりにも努めます。

各種相談業務については、ウィズコロナ社会を見据え、インターネット予約やオンライン相談の導入など、ICTを活用した相談体制の充実に取り組んでいきます。

<p>実績</p>	<p>① 「市長への提言」に寄せられた意見・提言の趣旨と市の考え方を要約し、改善事例とともに市ホームページや庁内で公表。 <「市長への提言」受付数：460件></p> <p>② コロナ禍で生じた影響や課題の聞き取りを行うため、ひとり親家庭との意見交換を実施。</p> <p>③ 「生活相談」および「交通事故相談」のインターネット予約とオンライン相談を開始。</p>
<p>説明</p>	<p>① 市民からの声が効果的に市政へ反映できるよう、継続的な対応が必要となる意見・提言については担当課と改善状況の進捗確認を行い、実現した提言については市ホームページで公表しました。</p> <p>② 長引くコロナ禍の影響や課題についての聞き取りを行うため、ひとり親家庭と市長との意見交換を実施し、今後の施策やコロナ対策に求められる支援策等を関係部署と共有しました。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避け、安心して相談してもらえるよう、令和3年11月から「生活相談」および「交通事故相談」のインターネット予約とオンライン相談を開始しました。</p> <p>令和4年度では、さらなる相談体制の充実に向け、大阪弁護士会や大阪司法書士会とも連携を図りながら、オンラインによる法律相談の実現に向けた取り組みを進めます。</p>

具体的な取り組み：人権問題の多様化等に対応する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や偏見・差別、SNS への心無い書き込みなど、新たな人権課題への対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、様々な人権問題に対応する施策を効果的に推進するため、令和4年度「(仮称)人権施策基本計画」策定に向け、市民意識調査を実施し、枚方市人権尊重のまちづくり審議会において審議を進めます。

なお、引き続き感染者が多い新型コロナウイルス感染症に関しては、日々刻々と変わる感染症に関する正しい情報を発信し、状況を踏まえた適切な行動ができるよう啓発を行っていきます。

<p>実績</p>	<p>① 「(仮称)人権施策基本計画」策定に向け、市民意識調査を実施するとともに、枚方市人権尊重のまちづくり審議会において、会議及び市民意見聴取を実施。 <審議会の開催回数：4回></p> <p>② 新型コロナウイルス感染症に関する人権啓発の実施。</p>
------------------	---

説 明	<p>① 様々な人権問題に対応する施策を効果的・総合的に推進するため、「(仮称)人権施策基本計画」を策定します。令和3年度は、市民の意識を反映し、外部委員による専門的見地を踏まえた計画となるよう市民アンケート調査を実施し、枚方市人権尊重のまちづくり審議会においては、計画(案)に対する市民意見聴取と会議を4回開催しました。</p> <p>令和4年度は、計画の実効性を高めるため、あらゆる人権侵害を許さないという市の姿勢を発信するとともに、人権問題の分野ごとに本計画に基づく取り組み状況を確認するとともに、人権施策を推進していきます。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別的な言動等を抑止するために、広報ひらかたへの掲載や法務省制作の人権啓発メッセージ動画の発信、市内施設への人権啓発リーフレットの配架を行いました。令和4年度は、令和3年度に作成した新型コロナウイルス感染症に関するハラスメント「コロハラ」をなくすための啓発動画をホームページで掲載するなど、引き続き啓発を行っていきます。</p>
------------	--

具体的な取り組み：DV被害者支援及び防止啓発に関する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として外出自粛や在宅勤務等が行われる中、DV相談の件数は増加傾向にあります。潜在的なDV被害者にも利用してもらえるよう、身近な専門機関として設置している枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の更なる周知に努めるとともに、関係機関と緊密に連携し、被害者に寄り添った支援を行います。

また、若年層への啓発に重点を置き、男女が対等な存在であるという意識の形成や、暴力を伴わない人間関係の構築に向けて、引き続き、市立小中学校において、人権尊重を基盤としたDV予防教育の充実を図ります。

実 績	<p>① 様々な手法を活用した相談窓口の周知。</p> <p>② ドメスティック・バイオレンス関係機関連絡会議における情報共有及び支援者研修の実施。</p> <p>③ DV予防教育プログラムの実施。＜市立小学校10校、中学校9校＞</p>
説 明	<p>① 潜在的な被害者が相談窓口につながるよう、SNS、市政情報モニター、デジタルサイネージ、自治会でのちらし回覧、パープルライトアップでのちらし配布等、様々な手法を活用し、相談窓口の周知を行いました。また、若年層対象の啓発として、デートDV防止ハンドブックを希望する市内中学校に、デートDV防止啓発カードを希望する市内高等学校に対して配布しました。</p> <p>② DV被害者への適切な支援を行うため、婦人相談所、警察署、消防組合、本市の関係部署等を構成員とする連絡会議において情報共有を行うとともに、「DV被害を受けている母子の理解について」をテーマとして支援者研修を行いました。</p>

	<p>③ 子どもたちを暴力の被害者にも加害者にもさせないために、若年層への防止啓発として教育委員会と連携し、市立小学校 10 校の 4 年生を対象にした DV 予防教育プログラム、中学校 9 校においてデート DV 予防教育プログラムを実施しました。</p>
--	---

具体的な取り組み：ICTを活用した地域での情報連絡体制の構築

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまで主にファクスや郵送で行ってきた校区コミュニティ協議会等への連絡・情報発信については、人との接触を避けるため従来の紙による情報伝達が円滑に行えず、ICTを活用した情報伝達が必要な状況にあります。

令和2年6月にICTの活用等について校区コミュニティ協議会及び自治会にアンケートを実施したところ、ICT化に対する需要が見込めることや、地域の課題解決に繋がることが判明した一方、ICTに対応できない住民も一定数いることが確認できました。こうした状況を踏まえ、地域の情報連絡のICT化の推進に向け、地域と共に考え、検討するなど支援を行います。

<p>実績</p>	<p>① 枚方市コミュニティ連絡協議会にて検討会を設置。 ② LINEを活用した情報共有について、10校区で試行実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 枚方市コミュニティ連絡協議会の令和3年度活動目標として「地域における情報共有のICT化に向けた検討」が掲げられるとともに、検討会が設置され、市と共に議論を行いました。 ② ICTによる情報共有の効果を検証するため、令和4年1月、2月に10校区でLINEを活用した情報共有の試行実施を行いました。 <試行実施校区> 東部：田口山校区、菅原東校区 中部：交北校区、山田校区 南部：枚方校区、五常校区 北部：樟葉校区、樟葉南校区、殿二校区、牧野校区</p>

令和3年度
(2021年度)

総合政策部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

新しい生活様式による新たな価値観やAIの普及など社会状況が大きく変化する中、どのような状況にも対応できる持続可能な行財政運営の確立とまちの魅力向上をめざし、ICTの活用を推進するとともに、EBPM(根拠に基づく政策立案)の手法を取り入れた施策展開に取り組みます。

- ①市民目線で考えることの徹底
- ②積極的なICTの活用
- ③様々な社会変化に対応できる施策展開
- ④より効率的・効果的な業務執行に向けた機能的で柔軟な執行体制の確立

具体的な取り組み：EBPM（根拠に基づく政策立案）の手法を取り入れた施策展開

客観的・科学的な数値データ等エビデンス（根拠・証拠）に基づき、各施策目標の達成に向けた効果的な事務事業の選択、類似事業の集約等を図り、財源の最適な配分を行うことで、より質の高い行財政運営に取り組んでいきます。また、市民への説明責任を果たし、職員におけるEBPMの意識を醸成していくため、エビデンスに基づく政策形成の可視化に向けて取り組みます。

さらに、事務事業実績測定において、各事務事業に設定したロジックモデル※及び到達目標(指標)に基づき、より確度の高い効果測定を行うとともに、測定結果を活用し、既存事務事業の廃止を含めた見直しにも取り組みます。

※ロジックモデル … ある事務事業がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を示したもの。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 客観的・科学的な根拠を明確にする「EBPMシート」を導入。 <令和4年度当初査定対象事業数 42件>② 「ロジックモデル等を活用した事務事業の見直し」を実施。 <見直し事業数：40事業、見直し効果額：186,637千円>
説明	<ol style="list-style-type: none">① 令和4年度当初に新規・拡充する事業立案や事業選択において、事務事業のニーズの状況(対象規模・人数等)、効果などを記載する「EBPMシート」を活用することにより、根拠データに対する意識を高めるなど、EBPMの推進に取り組みました。② 事務事業ごとに設定しているロジックモデルや指標、目標を、より確度の高いものとするため、令和2年度に実施した外部有識者による評価結果や「事務事業効果測定指標設定ガイドライン」等を踏まえた見直しを行いました。また、すべての事務事業を対象に、各部署でのロジックモデル等を活用した事業の評価や検証、見直しを踏まえ、担当部署と総合政策部とのヒアリングを実施し、40事業について事業の実施手法や必要経費等の精査を行いました。

具体的な取り組み：デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術を活用し、浸透させることで、市民の利便性の向上と合わせ、市役所業務の効率化を図り、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげる取り組みを進めます。

そのため、行政サービスの予約や申込など電子申請の拡充、窓口相談等来庁予約サービスの利用拡大に向けた取り組みを進めるとともに、転入等に係る窓口手続きの電子申請システム、市税等のキャッシュレス決済の導入に向けて取り組みます。あわせて、DX に関する職員の知識向上のため、DX フェローによる職員研修を実施します。

なお、市民へ直接対応する窓口業務等については、「ICT 導入」に加え「アウトソーシング」「直営」のベストミックス（最適化）を図る観点から、他市事例やコスト比較、市駅における行政サービスの再編などを踏まえ、さらなる検証を行います。

また、住民異動届や税の申告など、自治体共通の行政手続きに係る情報システムについて、全国標準化・共通化が進められているため、当該システムの次期更新に向けて、標準システムの導入を前提とした検討を行います。

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 新たに汎用的電子申請サービスを導入。 ＜オンライン化対応手続数 37 増、49 件（対前年度比、令和 3 年度末時点）＞ ② 窓口来庁予約システムの利用拡充。 ③ キャッシュレス決済の導入促進。 ④ DX 推進研修の実施。 ⑤ 窓口業務の最適化に向けた検証。 ⑥ システム標準化・共通化に向けた庁内推進体制の整備、文字データ標準化の事業範囲等を精査。
<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 様々な行政手続の迅速なオンライン化に対応するため、汎用的電子申請サービスを導入することで、各業務担当課において平易な操作で申請フォームを作成を可能にしました。また、あわせて、既存のぴったりサービス（国の電子申請サービス）の利用拡大を図りました。 ② これまで児童扶養手当現況届の手続予約等に活用している窓口来庁予約システムの利用拡充として、野外活動センターの予約、PCR 検査申し込みに導入しました。今後も予約受付業務の空き状況を可視化し、Web フォームからの手続きを可能とすることで、市民の利便性向上、職員の受付業務の効率化を図ります。 ③ 窓口での現金支払い業務の内容や取扱い件数の調査や、全庁向けキャッシュレス決済端末導入説明会を実施した上で、費用対効果を検証し、利用件数の多い市民室の証明発行業務に対して、令和 4 年度にキャッシュレス決済を導入することとしました。 ④ DX 推進のためのアドバイスや、職員の意識醸成を図ることを目的として、DX フェローを講師として、全理事者を対象に DX 推進研修を令和 4 年 1 月に実施し、「DX の推進を行うために必要なコトとは？」をテーマに、今後の DX を推進す

	<p>るために必要となる、業務の見直しに必要なプロセス等について理解を深めました。</p> <p>⑤ 市役所全体の窓口業務の最適化に当たり、枚方市駅周辺再整備事業における市駅前行政サービスの再編に伴う新たな窓口機能との整合を図る観点から、新たな窓口へ移管される機能や必要人員等を踏まえて検討を進めることとしました。</p> <p>⑥ 標準化法に基づき、住民基本台帳や国民健康保険など対象となる 20 の業務システムについて、令和 7 年度末までのシステム標準化・共通化に向けた取り組みを進めており、令和 4 年度は現行システムと標準仕様書の比較分析などを進めます。</p>
--	--

具体的な取り組み：公民連携による地域の活性化

昨年 9 月に設置した「公民連携プラットフォーム」による企業や大学などとの連携を組織横断的に推進することにより、企業や大学などの新たな技術や柔軟なアイデアを幅広く活用します。また、東部地域の活性化や市駅周辺再整備をはじめとする市の重要課題の解決及び魅力の向上に積極的に繋がります。

<p>実績</p>	<p>① 公民連携の推進体制の充実。</p> <p>② 公民連携による事業の推進。 <民間企業・大学の登録：90 件（累計）、事業提案：65 件></p> <p>③ 東部地域の活性化の推進。</p>
<p>説明</p>	<p>① 「公民連携」の取り組みを全庁的に浸透させ、各部署における「公民連携」の視点を取り入れた事業の推進体制をさらに強化するため、公民連携ガイドラインを策定するとともに、各部署において公民連携推進担当を設置し、様々な分野の企業と連携し、事業を推進しました。令和 4 年度は、職員一人ひとりの公民連携に対する理解をより一層深め、公民連携による事業のさらなる充実に向けた取り組みを進めます。</p> <p>② 令和 2 年度から取り組んでいる「スマート街路灯」の活用やシェアサイクルサービスに関する実証実験を継続して行ったほか、スマートロックなどデジタルプラットフォームの実証実験、災害時の被害認定調査に関する連携協定の締結、市内企業への基幹システム導入の実証実験など多岐にわたる事業を実施しました。</p> <p>③ 地域や民間事業者、大学、行政等の各主体が連携し、東部地域の活性化につながる取り組みを実施できるよう、協議等を行うための土台となる「枚方市東部地域の活性化に向けて」を策定しました。今後は、「枚方市東部地域の活性化に向けて」に基づき、地域や民間事業者等との連携促進に向け、必要な環境整備を進めます。</p>

具体的な取り組み：SDGs（持続可能な開発目標）「ジブンゴト」プロジェクト

本市施策のSDGsへのつながりの意識、SDGsの「ジブンゴト」の取り組みなど、市内全域に浸透及び定着が図られるよう、取組方針を策定します。また、SDGsの達成に向けた取り組みが持続的に発展するよう、「担い手の育成」に主眼を置き、様々なステークホルダーとの連携により取り組んでいきます。

実績	<p>① 令和3年7月「枚方市SDGs取組方針～人とまち、その未来の笑顔につなげていくため、わたしたちは行動する～」を策定。</p> <p><研修参加者 170人、講座参加者 504人、まちづくり提案 321件></p>
説明	<p>① 「枚方市SDGs取組方針」において、第5次総合計画に基づく施策とSDGsの17ゴールを関連付け、連動させて推進していくとともに、市民、学生、事業者等のすべてのステークホルダーが「ジブンゴト」として行動を起こすことでSDGsの達成に向けた取り組みを推進していくことを基本的な考え方としています。</p> <p>また、本市施策の推進と合わせて、民間事業者と連携し、市職員向け研修及び市民を対象に行動変容につなげる講座を開催するとともに、担い手の育成として、中学・高校・大学生を対象にまちづくり提案事業を実施し、地域課題の解決に向けた取り組みを進めました。</p> <p>今後は、各ステークホルダーの主体的な行動や連携をより一層促進するための仕組みを創設するとともに、大阪・関西万博と関連付けた取り組みを推進し、SDGsの達成をめざす機運の醸成と取り組みの推進を図ります。</p>

具体的な取り組み：公共施設マネジメントの推進

今後老朽化に伴い維持管理が懸念される公共施設について、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づき、施設の「長寿命化」を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、EBPMの観点から「複合化」「集約化」などを進め、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。

令和3年度は、施設の方向性を決定するための施設評価に引き続き取り組むとともに、評価項目の見直し等の検討を進めるなど、施設総量の最適化に向けた取り組みを進めていきます。

実績	<p>① 「個別施設計画（総合編）」の「別冊資料」を作成するなど、施設の方向性決定に向けた取り組みを推進。</p> <p>② 「枚方市公共施設マネジメント推進計画」を改訂。</p>
説明	<p>① 令和2年度決算数値による施設カルテを作成するとともに、一次評価（定量評価）、二次評価（定性評価）を実施しました。また、施設の最適化や長寿命化の方向性を示す「個別施設計画（総合編）」について、平成29年度から令和2年度までに実施した4年分の一次評価及び二次評価の結果について、各施設で</p>

	<p>経年比較できる「別冊資料」を作成したほか、評価項目に関する課題の確認・把握を行うなど、施設の方向性の決定に向けた取り組みを進めました。</p> <p>② 令和3年1月26日付総務省通知への対応として、有形固定資産減価償却率の推移、ユニバーサルデザイン化の方針、保有する財産の処分に関する基本方針について「枚方市公共施設マネジメント推進計画」（平成29年3月策定）に追加・改訂しました。</p>
--	---

具体的な取り組み：スマートフォンを活用した情報発信力の強化

市民等が持つスマートフォンやタブレット等で様々な情報を提供できるサービスを展開するため、各種行政情報を本人の興味・関心のあるものを優先的に配信する機能や、災害時には災害支援情報メニューに切り替えを行い、災害に関連する情報が確認できる防災アプリとしての機能等を搭載した、スマートフォンアプリの提供を行い、情報発信力の強化を行います。

実績	<p>① 令和3年7月、市LINE公式アカウントの機能を拡充し、リニューアル。 <登録者数 88,461人(令和3年度末時点)></p>
説明	<p>① 市民に対するイベント情報のお知らせに加え、スマートフォン向けの便利な機能（ごみ収集日のアラーム通知やこどもの予防接種の日程自動調整など）を備えたアプリを届けられるよう、広く利用されているメッセージングアプリ「LINE」を活用しています。</p> <p>この市LINE公式アカウントを通じて、市民一人ひとりのニーズに対応するため、個々の関心に応じて受ける通知を選択する機能を搭載しました。また、市の提供サービスからニーズの高いメニューを掲載するとともに、幅広い市民の利用を想定し、新たに防災関係のコンテンツ等を集約して掲載しました。</p>

令和3年度
(2021年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④議会や市民への丁寧な情報共有

具体的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進（③街区を除く）

枚方市駅周辺再整備については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けて、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら広域都市圏の中心的な機能を集積する広域中心拠点を目指し、令和3年3月に策定した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき取り組みを進めていきます。

具体的には、④⑤街区のまちづくりでは、基本計画で示す土地利用のイメージを基に、本市の魅力を高めていくための機能や施設などについて、議会や市民の意見を聴取しながら新たな都市機能の誘導に向けて取り組みを進めます。併せて、国・府・市有財産の最適利用のまちづくりを目指し、国・大阪府と更に情報の共有を図るとともに、権利者との勉強会を行うなど、まちづくりの具体化に向けた機運の醸成に努めます。これらの取り組みを進めながら、④⑤街区における土地区画整理事業の実施に向けた具体的な事業計画の検討を行います。

②街区のまちづくりについては、引き続き権利者と意見交換を行っていきます。

また、持続的に魅力が高まるまちづくりに向けて、まちづくりの活動に関わる人を増やし、愛着や多様な連携が生まれることで、主体的に活動を行うエリアマネジメントの仕組みの導入を促進します。



(図) ④⑤街区の土地利用のイメージ

実績	<p>① 「枚方市駅周辺再整備基本計画」に基づき事業を推進。</p> <p>② エリアマネジメントの導入に向けた検討。</p>
説明	<p>① 再整備基本計画の実現に向け、民間活力導入エリアに誘導・誘致する機能や施設に関するアンケートやワークショップを実施するとともに、関係機関等と意見交換を行うなど、幅広く意見聴取を行いながら、④⑤街区のまちづくりの考え方（骨子案）を取りまとめました。</p> <p>併せて、令和4年3月に、民間事業者に対する「サウンディング型市場調査」に着手し、令和4年度に④⑤街区の市有地を有効活用したまちづくりの考え方（案）として、新たな土地活用や誘導するコンテンツの考え方を示していきます。</p> <p>② 令和4年3月に持続的に魅力が高まるまちづくりに向けて、エリアマネジメントの仕組みの導入を促進するための公民連携による社会実験を実施しました。</p> <p>今後も引き続き、社会実験などを実施し、主体的に取り組むプレイヤーの発掘や育成など、地域主体の取り組みに繋ぐことを目指します。</p>

具体的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業の推進

③街区のまちづくりは、他の街区に先駆け駅前交通広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、土地の高度利用による多様な都市機能の集積と都市居住の誘導を図るとともに、歩行者回遊動線の形成、防災機能の強化に向け、権利者主体の市街地再開発事業として実施しており、令和5年度以降に建物等工事の順次完了を目指しています。

令和3年度は、市街地再開発組合が予定している既存施設の解体・建築工事が順次実施できるよう、引き続き、国、大阪府と連携して補助金や技術的支援を行います。

実績	<p>① 枚方市駅周辺地区市街地再開発組合（以下「組合」という。）に対する技術的支援、財政的支援を実施。</p> <p>② 組合などと連携し、地元説明会などを実施。</p>
説明	<p>① 組合に対して、実施設計や既存建物の解体・建築工事に係る技術的支援を行い、第2・3工区の実実施設計や既存建物の解体工事は今年度に完了し、令和4年2月には第3工区の施設建築物建築工事に着工しました。</p> <p>また、調査設計計画費及び土地整備費として補助金を交付し、活動を支援しました。</p> <p>令和4年度は、第1工区の既存建物の解体工事の完了や第1・2工区の施設建築物建築工事の着手が予定されており、引き続き、事業の推進のため、組合や国、府と連携して取り組みを進めます。</p> <p>② 本再開発事業及び関連して行う公共施設の整備などについて、組合や関係部署などと連携し説明会などを実施しました。</p>

具体的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

新庁舎整備については、令和3年3月に策定した枚方市新庁舎整備基本構想を基に、⑤街区での安全・安心の拠点の実現に向けて、国との合同庁舎化や枚方消防署の老朽化対策を枚方寝屋川消防組合と連携しながら検討を進めるとともに、ICTを積極的に活用することで、ワンストップ化が図れる総合窓口の検討やよりコンパクトな新庁舎を目指して検討を進めます。

③街区での行政サービス再編については、枚方市駅周辺の魅力や行政サービスの質、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市街地再開発組合と連携を図りながら、内装設計を実施します。

<p>実績</p>	<p>① 国・枚方消防署との意見交換及び新庁舎規模の最適化の検討。 ② 枚方市駅前行政サービスの再編に係る内装実施設計の実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 国（枚方税務署）との合同庁舎化や枚方消防署の老朽化対策について、関係者と最適な事業手法や規模等の意見交換を行いました。また、基本構想に掲げる新庁舎の想定規模（約25,000㎡以下）の具体化を図るため、活用可能な既存施設やファイリングシステムの実績を踏まえた効果検証等を行いました。 令和4年度は、引き続き関係者と協力しながら事業の検討を進めるとともに、業務のデジタル化等を踏まえた新庁舎規模の検討や開設までの主なスケジュールなどをまとめた「新庁舎整備基本計画策定の考え方（案）」の作成に取り組みます。</p> <p>② 枚方市駅周辺地区市街地再開発組合と調整を図りながら、行政サービス再編の考え方を踏まえた内装実施設計を行いました。 令和4年度は、引き続き設計業務の完了を目指すとともに、市街地再開発事業における保留床の取得に取り組みます。</p>

令和3年度
(2021年度)

市民生活部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①来庁者の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供
- ②新型コロナウイルス感染防止に対して、窓口の適切な管理
- ③新型コロナウイルス感染症により、市税や保険料を一時に納付できなくなった方に対する徴収猶予など、状況に応じた納付の確保、ひとり親世帯等への給付金等の支援

具体的な取り組み：マイナンバーカードの普及促進

令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、国はマイナンバーカードの普及を推進し、マイナンバーカードを利用したマイナポイントによる国の消費活性化策も半年延長されました。本市においても引き続き、第4日曜日以外の臨時開庁や平日のマイナンバーカードを交付する窓口の時間延長、また申請時において申請用写真の無料撮影を行うなど、マイナンバーカードの円滑な取得、更新に取り組みます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 普及促進に向けた休日の臨時開庁及び出張申請受付の実施。 <休日の臨時開庁 34日、休日の出張申請受付 5日>② 平日のマイナンバーカードの交付窓口時間を延長。<延長日 24日>③ 令和3年度末マイナンバーカード交付率<枚方市 44.7%、全国 43.3%>
説明	<ol style="list-style-type: none">① マイナンバーカードの申込みの急増に対応するため、5月から9月までの5ヶ月間は月4日、その他の月も月2日、合計年34日の休日臨時開庁を行いました。また、令和3年11月から図書館や支所等で休日の出張申請受付を5日行いました。② 午後5時半までの開庁時間に来庁できない方のために、本庁と3支所において、毎月第1木曜日と第3金曜日は受け取り時間を最終午後7時20分までとし、24日間窓口時間を延長しました。③ 令和2年度のマイナンバーカードの交付件数は約45,000件でしたが、令和3年度は約66,000件となり、累計交付件数は約178,000件で、交付率は44.7%となりました。 令和4年度は、公共施設やショッピングセンターなどへ出張し申請受付を行うなど、マイナンバーカードのさらなる普及促進を図るよう取り組みを進めます。

具体的な取り組み：本人通知制度の活用を含めた証明交付事業の適正な運用の促進

住民票の写しや戸籍謄本等は第三者でも取得できることから不正請求や不正取得の抑止を目的として、その事実を本人に通知する制度を実施しているところです。利用者の拡大を目指し、昨年度の取り組みに加え、新たに市民室で使用する封筒に制度の紹介を記載します。

実績	① 休日の出張申請所の開設及び制度の周知。＜新規事前登録者人数 176人＞ ② 事前登録者への迅速な通知。＜通知件数 168件＞
説明	① 支所及び中央図書館で、休日の出張申請所を開設。また、開設状況を事前にSNS等で発信することにより、新たな利用者(事前登録者)の獲得と市民に対する制度の周知拡大に努めました。 ② 事前登録者の住民票の写しや戸籍謄本等が、第三者(個人、法人、八業士)によって取得された場合には、迅速に対応し、事前登録者に対し通知を行いました。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う低所得の子育て世帯への支援

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援の観点から、国による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、児童一人当たり一律5万円を支給します。

実績	① 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業（国施策、単年度事業）を実施。 【年金児童手当課】 1. ひとり親世帯 ＜①積極支給：支給件数 3,082件、4,726人、支給金額：236,300千円 ②要申請者（家計急変）：支給件数 55件、88人、支給金額：4,400千円＞ 2. ひとり親世帯以外 ＜①積極支給：支給件数：2,039件、3,861人、支給金額：193,040千円 ②要申請者（家計急変）：支給件数：322件、564人、支給金額：28,200千円＞ 【医療助成課】 ＜ひとり親世帯（要申請）：支給件数：133件、193人、支給金額：9,650千円＞
説明	① 1. ひとり親世帯【児童1人当たり5万円を支給】 令和3年4月分の児童扶養手当を支給された方や公的年金等を受給しており、枚方市ひとり親家庭の医療費助成を令和3年4月1日時点で受けることのできる方で、令和3年4月分の児童扶養手当が公的年金受給等により全部停止または支給を受けていない方、令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当またはひとり親家庭医療を受給している方と同じ水準となっている方に対し給付金の支給を行いました。 2. ひとり親世帯以外【児童1人当たり5万円を支給】 令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を支給された方で、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者や新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方に対し給付金の支給を行いました。

具体的な取り組み：国民健康保険料の収納率向上

国民健康保険料の収納率 94.0%を目標に収納率向上の取り組みを進めます。具体的には、スマートフォンを活用した決済システムに加え、令和3年4月から PayPay 請求書払いによる納付方法を導入し利便性の向上に努めます。また、携帯電話・スマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）を活用した納付催告の検証を行い、効果的な収納業務の推進を図るとともに、きめ細やかな納付相談を実施します。また、口座振替が納付忘れの防止に有効であることから、納付書払いから口座振替に変更された方に1,000円相当のQUOカードを進呈する事業を行います。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年4月から PayPay 請求書払いによる納付を実施。 ＜キャッシュレス決済利用件数 7,882 件（前年比 3.7 倍）＞。 ② ショートメッセージサービス(SMS)の活用により、件数ベースで平均 5.9%、金額ベースで平均 4.0%の収納効果。 ③ 口座振替勧奨事業を令和3年10月から翌1月末まで実施。 ＜口座振替率前年比 2.16%増＞。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 被保険者の納付の利便性を高めるため令和2年度に導入したキャッシュレス決済の選択肢として、新たに PayPay を追加しました。今後もキャッシュレス決済の選択肢を増やすことで、利便性の向上を図ります。 ② 令和3年7月の督促状の発送分より、ショートメッセージサービス（SMS）発信対象世帯を、発信・非発信の2グループに分割し、収納効果を比較しました。年度末まで検証を行い、上記実績を確認できたため、令和4年度は全対象世帯に拡大し実施します。 ③ 保険料の収納率向上のためには滞納の発生を抑止することが重要です。特に初期の滞納を防止するには、口座振替による納付が高い効果を得られることから、保険料の納付方法を口座振替に変更した方にインセンティブとして1,000円相当のQUOカードを贈呈するキャンペーンを実施しました。 令和4年度は勧奨対象年齢の幅を広げることで申し込み数の増加を図るとともに、登録者へのインセンティブとしてのQUOカードに加え、ひらかたポイントの登録者には自動でポイントを付与します。

具体的な取り組み：償却資産にかかる未課税物件調査の拡充

固定資産課税台帳や他部門（他部署）からのデータ等を活用して、課税対象となる事業者を抽出し適正な課税と税収の確保に努めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 太陽光発電設備調査の実施。 ＜28 件（すべて免税点以上） 58,848,800 円＞ ② 共同住宅調査の実施。 ＜140 件（内免税点未満 43 件） 26,535,400 円＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 経済産業省の再生可能エネルギーの事業計画認定情報を利用し、国税局のデータとの突合や、所有者等にアンケートを実施し申告につなげました。 ② 家屋の課税データから対象となる事業用家屋（共同住宅）を抽出し、当該家屋の所有者に償却資産申告義務の周知を行い申告につなげました。

具体的な取り組み：市税収入の確保

市税収入については、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷、それに伴う事業所及び個人の担税力の低下により、厳しい徴収環境となりましたが、その状況下において、納税者の事情等を考慮しながらも公平かつ公正な徴収を行うことが出来ました。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税環境が厳しい納税者には、換価の猶予申請を勧奨するなど、状況に応じた納付確保を行います。

また、滞納整理にあたっては、これまで効果のあった取り組みを充実させていくことで市税収入確保に努めるとともに、徴収猶予特例制度の許可者には納付期限の到来を周知し、引き続き、納税環境が厳しい場合には、柔軟かつ適切な対応に努めます。

実績	① 市税徴収率<99.47%（現年度分 99.86%、滞納繰越分 64.18%）> 大阪府下徴収率順位 第3位（現年度徴収率順位 第1位）
説明	① 滞納への早期対応が重要であることから、催告書送付時などの封筒を目立つ原色等を用いて封筒をデザインし、他の郵便物に紛れてもひときわ目を引くように工夫を凝らして納付忘れによる滞納を防ぐなど、滞納縮減に努めました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「徴収猶予特例制度」を許可した納税者には、事前に、納付期限の到来をお知らせする文書を送付し、市税収入の確保に努めました。 なお、引き続き、納付が厳しい納税者には、事情を考慮しながら柔軟かつ適切な相談対応に努めました。 今後も、公平かつ公正な市税徴収を行っていきます。

具体的な取り組み：債権の管理・回収等に係る知識・事務手続に係る研修等の実施

市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うために、市民生活部所属の弁護士職員を有効に活用し、リーガル研修など債権の管理・回収等に係る知識・事務手続に係る研修等を実施することにより、市全体の徴収職員の人材育成に取り組めます。

実績	① 弁護士職員の活用。<相談件数 149件> ② リーガル研修の実施。<研修動画 2本作成>
説明	① 弁護士職員の活用については、債権所管課の債権管理・回収の相談や、支払い督促の指導・助言を行い、職員のスキルアップを図りました。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が困難であるリーガル研修については、研修動画を作成し、研修ストリーミングあげるとともに、読み原稿付きのパワーポイントをファイル管理にあげ、いつでも視聴・閲覧できる環境を整え、未収金対策の強化を図りました。

令和3年度
(2021年度)

総務部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

職員一人ひとりが組織目標や組織としての理念を理解し、その達成のために、しっかりと考え行動するという風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで柔軟で強靱な組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取り、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築

具体的な取り組み：人材育成基本方針に基づく職員の意識改革

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行えるよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の充実を図り、「職員のモチベーションアップ」、「災害対応への意識や職員力の向上」など、職員の意識改革を進めます。

具体的には、人事評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮に対する取り組みとして、加点評価については本格運用に向けて試行的に実施するとともに、新たな表彰制度を構築します。また、自然災害や感染症等の危機事象に備え、職員一人ひとりのリスク対応力の向上、職員同士の協調、協力の意識付けの徹底を図ります。

さらに、政策立案プロセスを実際に経験できるアクティブラーニング型研修の拡充による職員の意識改革、業務改善意識の浸透によって、各部署の政策立案力や職員力の向上を図ります。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 総合評価制度におけるプラスアルファ評価の導入及び新たな表彰制度の実施。② 危機事象に対する意識や職員力の向上。③ アクティブラーニング型研修の拡充。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 加点対象となる項目の精査を行いながら、各部から推薦のあった対象職員についてプラスアルファ評価を実施しました。② 新型コロナウイルス感染症への対応として、保健所業務や新型コロナワクチン接種対策業務に係る事務応援を全庁一丸で取り組むことで、一人ひとりの意識醸成を図りつつ、職員同士の連携・協力体制を構築しました。③ 職員のデータ利活用能力を向上し、より一層のICT活用の取り組みを推進するデータアカデミー研修について、コード・フォー・ジャパンとの連携により実施し、3部8課を対象に全10回の研修を行った結果、新たな市民サービス向上に向けた事業案を8件立案し、うち1事業を実施しました。その他の事業は引き続き事業内容を精査していきます。 また、大阪府・SAP ジャパン社との公民連携による研修として、利用者目線で行政サービスを構築する「デザイン思考」を学ぶデザインシンキング研修を実施し、さらなる政策立案力の向上を図りました。<受講者16人>

具体的な取り組み： 総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立に向け、管理監督職員数の見直し等を着実に進めます。また、さらなる組織改編を進めつつ、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

具体的には、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組めます。

実績	① 総人件費の抑制に向けた取り組みの実施。
説明	① 「枚方市職員定数基本方針（平成26年3月策定・令和3年3月改定）」に基づき、適切に定数管理を行うとともに、引き続き、メリハリのある給与制度の推進と合わせ、管理職員の適正配置に取り組みました。 さらに、各部署における業務効率化を進める中で、補助的業務に従事する会計年度任用職員のさらなる活用を図ったほか、各種手当のさらなる見直しを行ったこと等により、総人件費の抑制に向けた取り組みを着実に進めました。

具体的な取り組み： テレワーク活用の推進

職員のテレワークについては、新しい生活様式の定着を目指すとともに、ワークライフバランスを推進する観点から、平常時においても、市民サービスの低下を招くことのないよう十分留意しつつ、ICTを活用した働き方改革の一環として、活用を推進します。

実績	① 情報セキュリティを確保した公用端末を追加導入し、その活用によりテレワークを促進。＜公用端末100台→200台へ＞
説明	① 新型コロナウイルス感染症の対応として、令和2年度から実施しているテレワークについて、ワークライフバランスを推進する観点から、情報セキュリティを確保した公用端末100台を追加導入し、従前から配布している端末とあわせて計200台を活用しテレワークを推進しました。また、テレワークの実施にあたっては、効率的・効果的に業務を進めていくとともに、労務管理を徹底するよう各職場へ周知を図りました。 テレワークの実施状況としては、まん延防止等重点措置などが実施された緊急時には端末の稼働率が7割を超える職場もあり、一定の感染抑制効果があったものと考えられる一方で、平常時においては約3割に留まりました。令和4年度は、更なる公用端末の活用の観点から、外出時におけるモバイルワークや災害時における避難所等での利用など、各職場の実態に応じた取り組みを推進します。

具体的な取り組み：健康経営の推進

職員の健康保持・増進に向け、組織全体で健康経営に取り組むことは、職員力や本市の魅力の向上につながり人材確保にも資することから、市長をトップとした実施体制のもと、職員及び職場の健康づくりに向けた効果的な取り組みを進めつつ、経済産業省等が実施する顕彰制度における健康経営優良法人としての認定を受けることを目指します。

実績	① 健康経営の準備のための庁内委員会を設置し、効果的な手法に関する審議を行うなど取り組みを推進。
説明	① これまでから実施している定期健康診断やストレスチェックなどに加え、より効果的・効率的に取り組むを進めるための組織体として庁内委員会を設置し、2月に開催した同委員会において、健康診断受診率等の各指標を共有したほか、健康経営の方針を明文化した健康経営宣言の策定、関連部署と連携した健康セミナーの実施やウォーキングアプリを活用した運動機会の増進の取り組み等について確認を行いました。 また、健康経営優良法人2023の認定取得（令和4年度中の申請）に向け、庁内が一丸となって取り組みを推進する観点から、市長をトップとした推進体制である健康経営推進本部を令和4年度の早期に立ち上げることを目指し、準備を進めました。

具体的な取り組み：内部統制制度の推進

本年4月に導入した内部統制制度は、市が果たすべき住民福祉の増進を図ることを目的として、行政の事務執行におけるリスクを認識し、あらかじめ組織的に対応策を講じることで、ミスを未然に防止・発見するという、適正な事務執行を確保する取り組みです。この制度の推進にあたっては、全職員が主体的に取り組まなければ機能しないことから、職員への周知を徹底するとともに、効率的・効果的な制度運用となるよう評価体制の構築など必要な基盤整備を進めます。

実績	① 令和3年4月から日常的な業務に起こりうるリスクの予防策をまとめた、「リスク評価シート」を配布し、運用を開始。
説明	① 所属長をはじめ、各業務の担当者や全職員が日常の業務を行う際に起こりうるリスクを低減するため、必要な予防策を表にまとめた「リスク評価シート」を配布するとともに、シートの活用方法の周知と実施状況確認のため、令和3年7月31日時点の中間自己評価を実施しました。 また、令和4年3月に新任課長及び担当者を対象としたオンライン研修を実施し、制度の更なる周知に努めました。令和4年3月末時点で実施した年間自己評価を踏まえ、より独立的な評価を行うための第三者モニタリングについての検討も行いました。令和4年度は令和3年度の評価結果の報告を行うとともに、評価結果を次年度以降の取り組みにつなげるために、推進部会と評価部会で連携し、より効果的な制度となるよう、取り組みを進めます。

具体的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

職員の公文書管理への意識を高めるとともに、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な庁舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、より検索性に優れた文書管理手法であるファイリングシステムへの切り替えを推進します。併せて、さらなる執務室の省スペース化を図るとともに、職場内のコミュニケーションの活性化を図るために、フリーアドレスやチームアドレスも含めた機能的で柔軟なオフィスレイアウトの検討を進めます。

また、書庫・倉庫等に保存されている紙文書を削減するため、永年保存文書をはじめ長期保存文書の保存期間を見直すとともに、紙文書の電子化を進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和5年度の導入完了に向けてファイリングシステムの導入説明会、執務室における実地指導等を実施。 ② 書庫等における文書の削減を目的とした保存期間区分の見直しを実施。 ③ 打合せスペース等の創出。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 21課365人（ファイリングシステムの導入対象は、83課約2,000人）に対してファイリングシステム導入説明会を実施。徹底した取り組みとなるよう実地指導を行い、先行導入をした部署を含め、これまで導入を完了した部署の執務室面積の24.3%（約587㎡）を削減しました。令和5年度中の全庁での導入完了達成に向け、令和4年度以降の取り組みを推進するため、各課との調整等を進めました。 ② 文書取扱規程を改正し、永年保存文書の区分を廃止するなど保存期間の設定基準を見直すとともに、保存期間の起算日を明確化しました。 ③ ファイリングシステム等で創出されたスペースを利用して、第2分館において打合せスペース等を設けました。

具体的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、旧都市計画道路用地（田口山3丁目）など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまで総合文化芸術センター大小ホールなど11施設で契約締結を行いました。今後は、「枚方市市有資産民間提案制度」による応募希望者の提案を踏まえ柔軟な募集を図るとともに、未利用地の情報をホームページ等で広く公表するなど、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした取り組みを進め新たな財源確保を図ります。

（効果額：1億3,845万円）

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 未利用地の有効活用＝活用に向けた課題整理を進め、一般競争入札を実施。 ＜売却合計 18,323.33㎡ 売却総額 199,995千円＞ ② ネーミングライツ＝総合文化芸術センター大・小ホールや茶屋町跨線橋など5施設で新たにネーミングライツを開始。＜ネーミングライツ料 16,400千円/年 ※令和3年度は開始月に応じた月割額＞
-----------	--

	③ 市有資産民間提案制度＝未利用地の売却に向けた随時提案募集の取り組みを推進。
説 明	<p>① 引き続き未利用地の有効活用に向けて所管課との協議を行い、境界確定などの課題整理を終えたものから順次一般競争入札を実施します。</p> <p>② これまで 12 施設で契約を締結してきましたが、さらなる財源確保を図るため、応募希望者の提案を募集要項に反映させること等を目的としてホームページにおいてネーミングライツに関する提案を広く募集するとともに、公民連携の取り組みの一環として、以前に公募を実施したものの応募がなかった 18 施設を対象に随時先着募集を開始しました。</p> <p>③ 課題整理を終えた未利用地のうち売却見込みが立たない道路残地及び学校関連用地について、売却に向けた随時提案募集の記事をホームページに掲載し、現地に売却予定地である旨の看板を設置しました。このうち、購入意向が寄せられた道路残地について、令和 4 年度に一般競争入札を実施する予定です。</p>

具体的な取り組み： 入札・契約制度の改正

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、低入札価格調査制度の対象の拡大及び情報公表の推進により、価格情報の価値の低減を進めます。また、市内事業者の公共調達への参加機会の拡大及び下請事業者の保護について検討を進めます。

実 績	<p>① 予定価格 1 億円以上の土木一式工事及び管工事を低入札価格調査制度の対象工事に追加。</p> <p>② 建設工事発注公告時における設計書公表において、見積先の公表を推進。</p> <p>③ 特別な施工実績及び施工能力（技術的能力）が不要な工事は、予定価格にかかわらず、原則として市内業者を対象として発注。</p> <p>④ 低入札価格調査制度の対象となった工事について、部分払金が下請負人に確実に支払われていることを確認する仕組みを新設。</p>
説 明	<p>① 入札不正行為の防止に資するため、低入札価格調査制度の対象工事を拡大するとともに、低入札価格調査における着眼点を整理し、効率化を図りました。</p> <p>② 情報公表の推進による価格情報の価値の低減を図るため、見積先の公表を推進しました。 令和 4 年度は、見積により決定する材料単価等の公表について検討を進めます。</p> <p>③ 低入札価格調査制度対象型において、市内事業者の受注機会の拡大を図り、市内事業者の育成及び地域経済の活性化を図りました。</p> <p>④ 公共工事に従事する技能労働者の処遇改善に向けた環境整備に取り組みました。</p>

具体的な取り組み：発注の平準化及び入札・契約手続のデジタル化の推進

年度末及び年度当初に発注が集中することにより、事務事業の実施に影響が生じることを防止するため、主に委託契約及び賃貸借契約について、発注の平準化に取り組みます。具体的には、債務負担行為の設定時期の見直し及び長期継続契約制度の導入を進めます。

また、入札参加有資格者登録申請において、電子データによる申請の導入を進めるとともに、引き続き、契約事務における押印の見直し及び書類の簡素化を進め、賃貸借契約及び各種単価契約についても、順次、紙入札（郵便入札）から電子入札への移行を進めます。

実績	① 会計年度の区切りなく常時受けることが不可欠な事務機器の借入れ、設備管理の委託等を長期継続契約の対象とする見直しを実施。 ② 入札参加有資格者登録申請方法を枚方市ホームページの登録フォームに必要な事項を入力のうち、一部の提出書類を郵送する方法に変更。 ③ 賃貸借契約を含む物品業務及び各種単価契約において、一部可能な業務について、電子入札に移行。
説明	① 事務の効率化、平準化を図るため、債務負担行為の設定時期の見直しを行うとともに、長期継続契約の対象を拡大し、取組を進めます。 ② 事業者の負担軽減を図るため、書類の簡素化、統一化を引き続き進めます。 ③ 事業者及び職員の負担を軽減する観点から、今後さらに移行可能な業種の検討を行い、推進を図ります。また、電子契約の導入に向け、取り組みを進めます。

令和3年度
(2021年度)

観光にぎわい部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

地域産業の活性化とコロナ禍における市内事業者への継続的な支援策の実施
文化芸術活動の拠点施設・総合文化芸術センターを中心として新たな賑わいづくりの展開
本市特性をふまえた観光施策の戦略的・総合的な推進と東部地域や枚方宿地区の活性化

具体的な取り組み：外部人材を活用した地域産業の活性化

外部人材として商工振興戦略コーディネーターを設置し、本市における商工振興事業の全般について戦略的に展開する方向性を確立するとともに、市内事業者が取り組む地域活性化事業への支援などに対して専門的立場から助言や提言等を得ることで、より効果的で実効性のある具体の事業に取り組みます。

これまでから本市の創業支援、開業支援の促進を目的として位置付けている地域活性化支援センターに統括マネージャーを設置し、民間の知見を取り入れた経営相談や講演会・セミナーなどを実施し、創業支援強化を図るとともに、経済団体・金融機関と本市による連携を強化しています。

また、商店街等の活性化という課題解消に向けて商店街等が主体的に空き家・空き店舗のリノベーションを実施する場合に、活動に必要な費用の一部支援を行うほか、市内企業若者雇用推進事業をプロポーザル方式で委託することで、企業・求職者それぞれのニーズに合った質の高い雇用につなげ、雇用施策の促進につなげます。

実績	<p>① 経営相談の対応<相談件数：273件>、各種セミナーや「ひらかたビジネスカフェ」の開催<開催件数：13回・参加延べ人数：154人>、創業実践塾の開催（セミナー等開催件数：28回、参加延べ人数：239人）、インキュベートルーム（全12室）の貸出<延べ使用者数：8人>、テイクオフ補助金の交付<交付件数：2件、420,000円></p> <p>② 創業支援事業連絡会の開催。<開催回数：6回></p> <p>③ まちづくり提案型事業の採択。<交付件数：1件、交付額：2,000,000円></p> <p>④ 合同企業説明会・面接会、企業見学ツアー、企業と求職者の交流会、ワークショップの実施。<採用者数：17名></p>
説明	<p>① 専門アドバイザーによる創業その他事業経営に関する経営相談、各種セミナーや講演会、創業を目指す方に向けた通年講座「創業実践塾」の開催、インキュベートルームの貸し出し、インキュベートルーム使用後の市内創業者を対象としたテイクオフ補助金などを実施し、さまざまな角度から市内事業者の支援に取り組みました。また、市内で創業を志す人々の交流の場として「ひらかたビジネスカフェ」を開催し、新たな創業者の裾野を広げる取り組みを推進しました。今後は、インキュベートルームの入居要件の緩和など、地域活性化支援</p>

	<p>センターの更なる効果的な活用方法を検討し、市内創業者や事業者の支援に繋げていきます。</p> <p>② 地域活性化支援センターにおける創業支援のさらなる充実をめざし、新たに大阪産業局とハローワーク枚方を構成団体に加えた創業支援事業連絡会を開催し、関係機関との連携強化を図りました。今後の連携の中で、「手厚いサポートのある関西一創業しやすい街」を目指します。</p> <p>③ 空き店舗のリノベーションを行い、レンタルオフィスやサロン、レンタルスペースとして利活用した「まちづくり提案型事業」への補助金交付決定を行い空き店舗の新たな活用へとつなげました。</p> <p>④ プロポーザル方式で委託事業者の選定をした「市内企業若者雇用推進事業」において合同企業説明会・面接会、求職者の企業訪問バスツアー等を実施し、平成 28 年度の事業開始以後、最多となる 17 人の採用に繋げることが出来ました。引き続き同事業に取り組み、市内の中小企業における人材不足の解消と若者の雇用促進を図っていきます。</p>
--	--

具体的な取り組み：コロナ禍における市内事業者への継続的な支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者への継続的な支援の一環として、引き続き「事業者支援総合相談窓口」を設置し、国・府も含めた各種支援策の最新情報の提供や専門家を配置して専門的な相談にも対応します。併せて、小規模事業者事業継続支援金の支給のほか、長期化するコロナ禍をふまえて、国・府の支援を受けることのできない市内の個人事業主・小規模事業者の支援策を引き続き検討します。

また、市内の関係団体との連携や企業訪問などを通して、市内事業者が抱える課題の把握に努めるほか、NICT(国立情報通信研究機構)や地域産業クラスター研究会などと連携を図りながら、ICT を活用して課題の解決につながる方策を検討します。

実 績	<p>① 「事業者支援総合相談窓口」 <相談受付件数：10,440 件（うち専門相談 7 件）></p> <p>② 「小規模事業者等事業継続支援金」 <交付件数：1,489 件、交付額：154,200,000 円></p> <p>③ 「飲食店等感染症対策備品購入補助金」 <交付件数：213 件、交付額：7,055,960 円></p> <p>④ 「緊急融資信用保証料補給金事業」 <交付件数：42 件、交付額：2,726,744 円></p> <p>⑤ 「ひらかたコロナウイルス感染症対策実施店舗応援プレミアム付商品券事業」 <登録店舗数：1,499 店、販売冊数：359,112 冊、無償配布冊数：35,670 冊></p> <p>⑥ ビッグデータを活用した新産業創出についての検討の実施。</p> <p>⑦ 市内中小企業検索ポータルサイトの構築についての検討の実施。</p>
------------	---

	<p>⑧ 電動四輪自転車「いーちゃりかー」の実証実験の実施。</p> <p>⑨ カーボンニュートラルについての講演等の実施。</p>
説 明	<p>① 各種支援策の最新情報の提供及び社会保険労務士・行政書士による専門相談を実施するとともに、セーフティネット保証4号・5号・危機関連保証といった一般保証とは別枠の保証の対象とする資金繰り支援を実施しました。</p> <p>② 市内の小規模事業者のうち、令和3年1月～4月の売上減少率が前年または前々年比で5%以上50%未満で、国・府の支援金の対象とならない事業者に対し、小規模事業者等事業継続支援金として10万円を交付しました。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策備品として令和3年4月1日以降に購入した非接触型消毒液ディスペンサー、サーキュレーターの購入代金等に補助金を交付しました。(1店舗当たり上限5万円)</p> <p>④ 市のセーフティネット保証4号・5号・危機関連保証の認定を受け、大阪府の新型コロナウイルス感染症関係制度融資において400万円以下の融資実行を受けた事業者に対し、信用保証協会へ支払った信用保証料の補給金を交付しました。</p> <p>⑤ 市内の感染症対策店で利用出来るひらかたコロナウイルス感染症対策実施店舗応援プレミアム付商品券を発行し、感染症対策店舗を応援すると共に、地域における消費を喚起を促しました。</p> <p>⑥ 市内在住大学院生より、ビッグデータを活用した様々な事例の事業化についての提案を受け、NICTと情報を共有しながら本市での実施についての検討を行いました。</p> <p>⑦ 市内在住大学院生より、市内中小企業検索ポータルサイトの構築について提案を受け、NICTと情報共有等の連携を図りながら、構築に向けての協議・検討を行いました。</p> <p>⑧ 新たな移動手段として電動四輪自転車「いーちゃりかー」の実用化に向けた実証実験を野外活動センターで実施し、引き続き商店街等のイベントでの展示や試乗等の機会の提供について検討を行っていきます。</p> <p>⑨ 市内事業者に向けたカーボンニュートラル実現に向けての講演やセミナーを、地域産業クラスター研究会主催の産学公連携フォーラムの中などで開催しました。</p>

具体的な取り組み：総合文化芸術センターを中心とした賑わいの創出

文化芸術活動の拠点施設である総合文化芸術センターを中心に、市内事業者などと連携した取り組みを通して、市駅周辺の活性化を図ります。また、センター主催事業を豊富化するとともに、文化芸術拠点施設と枚方宿地区の双方が、賑わいの波及を図ることができる新たな取り組みを進めます。

現在整備中の総合文化芸術センター本館については、8月末に開館記念式典を挙行し、大阪フ

イルハーモニー交響楽団による柿落とし公演を皮切りに、本市出身の世界的ヴァイオリニスト・五嶋みどり氏の公演や4人の文化芸術アドバイザーによる事業など、オープニングイヤー企画として、魅力的で多彩なジャンルの事業について一年を通して順次展開していきます。

新規事業として、吹奏楽や合唱、演劇、美術といったジャンルごとに市民に発表の機会を提供する市民総合文化祭や、枚方市展（公募型美術工芸選抜展）を開催します。

<p>実績</p>	<p>8月30日に総合文化芸術センターの開館記念式典を開催し、魅力的で多彩なジャンルの事業を実施することにより、賑わいを創出。</p> <p>① 総合文化芸術センター開館記念式典を開催。</p> <p>② 大阪フィルハーモニー交響楽団の開館記念特別公演を開催。</p> <p>③ 文化芸術アドバイザー企画を実施。</p> <p>④ 市民総合文化祭2021を開催。</p> <p>⑤ 第1回枚方市展を開催。</p>
<p>説明</p>	<p>① 8月30日に総合文化芸術センター開館記念式典を開催し、合計624人の市内外の関係者が来場しました。</p> <p>② 9月5日に大阪フィルハーモニー交響楽団の開館記念特別公演を開催し、1,310人が来場しました。</p> <p>③ 文化芸術アドバイザー企画として、8月30日に能楽公演『辰巳満次郎「船弁慶」×野村萬斎「末廣かり」』を開催し、1,420人が来場しました。また、10月8日から10日にかけて『東京ノート』、『ヒラカタノート』を各3公演開催し、それぞれ670人、275人が来場しました。11月27日から28日にかけて3公演開催した『12人のおかしな大阪人～2021』には819人が来場しました。</p> <p>④ 市民の日ごろの文化芸術活動の発表機会の提供とジャンルを超えた交流や賑わいの創出を目的に、市民総合文化祭を9月11日から23日に開催しました。合唱や吹奏楽をはじめ、人形劇、演劇、クラシック音楽、三曲、舞踊、落語の舞台部門と、絵画・書道・写真の展示部門、短歌・俳句部門の全13ジャンルの発表を行いました。</p> <p>⑤ 公募選抜美術工芸展である「枚方市展」を12月15日から20日に開催しました。日本画、洋画・版画、書、彫塑・立体、工芸、写真の6部門に市内外から406点の応募があり、入選作品201点を展示しました。</p>

具体的な取り組み：大阪・関西万博を見据えた観光方針のとりまとめと施策の戦略的推進

令和7年の大阪・関西万博開催時に淀川上流から万博会場までの船の往来を目指す淀川大堰の閘門整備、枚方市駅周辺に開業予定のホテルや観光ステーションのリニューアル、総合文化芸術センターなど有益な観光資源が整いつつある中、本市観光施策を戦略的に推進するため、観光の方針をとりまとめます。

また、文化財をはじめ、スポーツ、商工業、農業等との連携を図り、民間企業等との協働で観

光コンテンツや様々なツーリズムの開発・充実に取り組むとともに、民間活力を活用した観光交流施設の整備について検討を進めます。

豊富な観光資源を持つ友好交流都市とNICTとの連携を通して、新たな都市交流事業に取り組みます。併せて、グリーンスローモビリティなど、観光資源間の回遊性を高める手法について調査・研究します。

観光ステーションについては、枚方市駅周辺再整備による市駅高架下へのリニューアル移転に伴い、地域の回遊性を高める拠点としての機能強化を図ります。

本市に数多く存在する歴史文化遺産を、地域性や時代等を鑑み、交野ヶ原歴史回廊（古代）、東高野街道歴史回廊（中世）、京街道歴史回廊（近世）の三圏域を設定し、有効に保存・活用を図ると共に、広域連携による観光施策へ活用・展開を図ります。

また、特別史跡百済寺跡再整備事業については、築地塀の復元実施設計などを行うとともに、国史跡である「楠葉台場跡」など史跡公園については活用促進を図ります。

なお、古代枚方の魅力を広く発信するため、特別史跡百済寺跡における市内大学生が作成した創建時のAR映像の紹介、史跡近くの中学校・高校と連携したイベントの開催をはじめ、本市の歴史文化遺産を分かりやすく紹介する映像の作成、百済王氏とゆかりのある自治体との交流（資料館交流や物産展）など、様々な普及啓発事業に取り組みます。

枚方宿については、江戸時代に宿場町として栄えた魅力を市内外に発信するため、地域との共同企画などを、検討します。

旧田中家鋳物民俗資料館については、運営のあり方について検討するとともに、地域の祭りや風習、郷土食など伝承に課題がある歴史文化についても、市民と共に次代に守り伝えられることのできる方策を検討します。

また、地域の多様な関係者を巻き込んだ体制の構築として、枚方版観光地域づくり法人（DMO）について検討します。

実 績	<ul style="list-style-type: none">① 有識者等で構成する近畿運輸局の「近畿観光まちづくりコンサルティング」に採択され、令和4年3月に枚方市観光まちづくり提案を受けたほか、行政関係者・民間事業者等と対話を行いながら、万博に向けた観光施策による地域活性化の方向性を示した枚方市観光ロードマップの作成を推進。② 10月～1月、ひらかたパークと連携した地域経済の活性化事業に取り組んだほか、令和4年1月には、枚方文化観光協会主体、市は連携自治体として、観光庁の実証事業採択を受け、枚方宿周辺に点在する観光資源を連携させるイベントを開催。③ 幼児療育園跡地を活用した観光交流施設の整備については、求める機能や役割について庁内議論を進め、枚方宿地域の賑わい創出につながる施設を民設民営手法により整備していく方針を決定。④ 令和3年10月、NICTとの連携により先端技術を活用し、仮想空間で子どもたちが共感体験する新たな友好都市交流を実施。⑤ 新たな観光ステーションについては、観光ロードマップ作成と並行して検討
------------	--

	<p>を行い、他の観光関連施設との役割分担や求める機能について庁内議論を実施。</p> <p>⑥ HIRATAKARA 展の開催。〈来場者 1,142 人〉</p> <p>⑦ 東高野街道の日本遺産候補地域登録申請に参画。〈10 市 3 町〉</p> <p>⑧ 府天然記念物「枚方田中邸のむく」樹勢回復事業及び歴史文化遺産の記録・保存を実施。〈埋蔵文化財調査 26 件（延べ 234 日）、埋蔵文化財届出処理 735 件、埋蔵文化財を除く文化財調査 18 件〉</p> <p>⑨ 特別史跡百済寺跡再整備事業において、築地塀の復元工事実施設計及び東側入口アプローチ部分の整備等を実施。</p> <p>⑩ 楠葉台場跡保存事業において、史跡の維持管理を実施。</p> <p>⑪ 「百済寺跡で 1,250 年前の寺院を体感」の開催。〈参加者 65 人〉</p> <p>⑫ 枚方宿鍵屋資料館を拠点に魅力発信したほか、「まちかど歴史展示」を開催。〈来館者 5,725 人〉</p> <p>⑬ 旧田中家鋳物民俗資料館の管理運営等について精査を行ったほか、民俗調査（祭り、踊り等）を実施。〈来館者 4,213 人〉</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 「楽しい」「おいしい」が待っている「淀川の中継港」をコンセプトに据え、行政関係者、民間事業者とビジョンを共有して取り組んだことにより、河川エリアの活性化に向けた新たなイベント開催（令和 4 年度当初実施）などの具体化につながりました。</p> <p>② 枚方宿、枚方市駅、枚方公園駅、淀川河川エリアを面で捉えた地域活性化に取り組む具体的な事業に取り組んだことで、民間事業者等との連携を深め、令和 4 年度以降の推進体制につながりました。</p> <p>③ 幼児療育園跡地の活用については、民設民営で整備する方針のもと、令和 4 年度において、サウンディングや公募に向けて取り組んでいきます。</p> <p>④ 友好都市と NICT の連携を推進したことで、コロナ禍における各都市の観光資源の情報発信や相互の都市交流事業の実現につながりました。</p> <p>⑤ 観光施策全体の中での観光ステーションの役割や機能を整理する必要があることから、令和 4 年度において、機能決定やデザイン設計等を推進していきます。</p> <p>⑥ 市内歴史文化遺産を「HIRATAKARA（枚方の宝物）」として広く周知するため、ひらしん美術ギャラリーで 9 月 29 日～10 月 4 日に開催しました。埋蔵文化財「百済王氏の至宝」・民俗文化財「水辺のまち、水辺のくらし」の展示のほか、「文化財お宝上映会」等の関連イベントを同時開催しました。</p> <p>⑦ 日本遺産候補地域登録申請（悠久の歴史を紡ぐ高野街道/代表:河内長野市）に参画しました。審査結果は令和 4 年 7 月公表予定です。</p> <p>⑧ 「枚方田中邸のむく」については、土壌改良、液体肥料の注入、定点観測を実施しました。発掘調査については、百済王氏がまちづくりを行ったと考えられる禁野本町遺跡や百済寺遺跡で本発掘調査を実施し、平安時代の建物等の遺構を確認しました。</p>

	<p>⑨ 特別史跡百済寺跡再整備事業では、史跡東側の階段やスロープの設置を行いました。また、歴史的建造物である築地塀の復元工事の実施設計が完了し、令和4年度着工予定です。</p> <p>⑩ 楠葉台場跡保存事業において、史跡内の清掃や除草、竹林の間伐、適正利用を呼び掛ける看板の設置等を実施しました。</p> <p>⑪ 11月23日に百済寺跡公園において、大阪工業大学の協力で百済寺創建時の様子を再現したARの体験会等を実施したほか、常翔啓光学園中学校・高等学校に移動し、校内にある「禁野本町遺跡」発掘調査パネルの見学と解説を実施しました。</p> <p>⑫ 枚方宿では、11月19日～12月19日に枚方宿地区まちづくり協議会・枚方文化観光協会と合同で、枚方宿内の6店舗を会場にして「枚方宿まちかど歴史展示」を開催し、市が保管するくらわんか茶碗や弥生時代の土器など6種類を展示公開しました。鍵屋資料館では開館20周年記念展「菊人形のつくりかた一花と技の融合」や、「北河内4館スタンプラリー」を本展示期間中に開催。枚方宿内で同時期に複数イベントがあることで人の流れを創出し、地域活性化につなげました。</p> <p>⑬ 旧田中家鋳物民俗資料館に係る指定管理者制度の導入について検討し、引き続き直営での運営を継続します。枚方市を含む大阪府内の地域にまたがる踊りの民俗文化「交野節」について、大阪府と協力して調査を開始したほか、地域の祭り、郷土食、風習等の調査を実施しました。</p>
--	--

具体的な取り組み：地域活性化を踏まえたスポーツ施策の推進

今年の夏に実施予定の東京オリンピック・パラリンピックの機運を高めるスポーツイベントとして、パブリックビューイングやスポーツクライミングなど新たなオリンピック種目を体験できるスポーツイベントを開催します。

地元スポーツチームであるパナソニックパンサーズやFCティアモ枚方との連携を強化し、より市民に愛されるチームとするために、地域住民と交流できる機会を増やすとともに、広報ひらかたやSNSでの発信強化など、市民に対して知名度を高める取り組みを進めます。

また、チームと地域の事業者・事業者等とのマッチングを行うことで、コラボによる新商品の開発をはじめ、チームの集客力を活かして試合観戦と市内観光を組み合わせたツアーの企画など、地域経済の活性化にもつながる「スポーツツーリズム」を推進します。併せて、総合スポーツセンターの体育館や陸上競技場においては、市民の利用機会の確保に留意しながら、プロスポーツイベント等に活用できるよう検討を進めます。

野外活動センターについては、地元と民間事業者との連携によるアウトドアッキング教室やトレイルランニングなど、コロナ禍においても楽しめる野外活動の利点を活かしたモデル事業に順次取り組み、併せて、施設の今後のあり方について検討を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 東京オリンピック・パラリンピックの機運を高めるため、地元チームの選手が登場するオンライン応援イベントを開催。</p> <p>② 地元スポーツチームと連携し、公式試合に市民を無料招待するなど、知名度を高める取り組みを推進。</p> <p>③ 地域経済の活性化策としてスポーツツーリズムにつなげる取り組みを推進。</p> <p>④ 野外活動センターにおいて活性化の方策や市民のニーズに応えるための公民連携事業を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① コロナ禍においても、東京オリンピック・パラリンピックの機運を高めるため、7月28日に、枚方市ゆかりの選手が出場する男子バレーボールの日本対イタリア戦を、パナソニックパンサーズの選手や市民とオンラインで応援するイベントを開催しました。</p> <p>また、令和3年8月15日には「枚方市採火～東京パラリンピック聖火フェスティバル」を市民団体等との協働により実施し、当日の様子について動画配信することにより、広く市民への周知を図りました。</p> <p>② パナソニックパンサーズとFCティアモ枚方による、市民を対象とした公式試合への無料招待として、8月22日、11月27日にFCティアモ枚方の市民応援デーを実施し、1月15日と16日に、パンサーズの市民応援デーを実施した結果、多くの市民に知名度を高められました。</p> <p>また、FCティアモ枚方においては、学校園への出前授業を開催し、トップチームとの触れ合いを通じて、子どもたちがスポーツを楽しむ機会を創出し、チームの認知度向上につなげました。</p> <p>③ 地域経済の活性化や賑わいの創出につなげるため、FCティアモ枚方やパナソニックパンサーズの地元開催試合と連動した催しを行い、市内の商店街や飲食店等との連携も進められました。</p> <p>また、この取り組みにより、本市のPRや交流人口の増加、スポーツツーリズムにつながるよう取り組みました。</p> <p>④ 野外活動センターでは、アウトドアクッキング教室や、健康ウォーキング、民間事業者と連携した里山トレイルランニング教室の実施、公民連携プラットフォームを活用した事業など、利用者の多様なニーズに応えるため、さまざまな事業に取り組みました。</p> <p>10月31日に開催したキャンプフェスティバルでは約500名が来場し、ドローン体験やツリークライミング体験のほか、キッチンカーも出店するなど、新規顧客の獲得につながるイベントとなりました。</p> <p>また、冬季の利用促進を図るため、冬季の平日利用及び宿泊利用を試行的に実施したところ、平日の利用率は70%以上、400名以上の利用があり、宿泊利用（ロッジ）については、稼働率70%以上でした。さらに、1月15日からは、施設内の一部においてドローン飛行操縦を可能とする試行的な取り組みを開始しました。</p>

	令和4年度は、引き続き公民連携プラットフォームを活用した民間事業者との連携事業の実施に取り組むとともに、野外活動センターの活性化及び利用促進につながるよう、課題の解決に向けて検討を進めます。
--	---

具体的な取り組み： 「農」を生かした産業の活性化とため池・森林環境の保全

摂南大学農学部や農業従事者、商業者や事業者等との連携を図り、枚方の気候・風土などの地域特性や消費者ニーズに対応した農業特産物の創出に向けて、新たな品目による試行栽培を検討します。併せて6次産業化については、摂南大学との連携による「すももサイダー」の商品化に向けて取り組みを進めるほか、新たな商品開発についても積極的に検討を進め、「農」の産業化に取り組めます。

農業の担い手育成の一環として、新規就農者等によるグループ営農の仕組みづくりをはじめ、農地銀行の活用や農地中間管理機構との連携による遊休農地の利活用検討などに取り組むほか、教育や福祉等の分野との連携に向けて積極的に働きかけを行うなど、農業のもつ多様な効果を生かした取り組みを進めます。

また、豪雨等によるため池の堤防決壊に伴う水害や土砂災害等の未然防止、水防活動の迅速化を図るため、雨量やため池水位を瞬時に把握可能なため池防災テレメータについて、大阪府と連携して設置を進めるとともに、昨年度に策定した森林整備方針に基づき、整備の必要性が高い地域や災害発生時に市民の安全への影響が想定される地域から順次、森林整備に取り組むとともに、林地台帳の整備を進めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 摂南大学との連携により「すももちゃんサイダー」を開発、商品化。 ＜約 12,000 本＞ ② 新規就農者や協力者に対する支援制度の実施。 ③ 農地銀行を活用した農地のマッチング。 ＜新規の利用権設定面積：10,812 ㎡＞ ④ ため池防災テレメータの設置。＜3 基＞ ⑤ 森林整備方針に基づいた森林整備の実施。＜2.22ha＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 市と摂南大学との間で締結した「食育と都市農業に関する包括連携協定」に基づく取り組みとして、6次産業化に向けて杉地域のすももを使用したサイダーを製作、販売するプロジェクトを立ち上げ、「すももちゃんサイダー」が完成しました。令和3年11月にはお披露目会を実施しました。 ② 認定新規就農者制度においては、令和3年度に1名の就農計画を新たに認定しました。令和3年度末時点では計3名が認定されており、令和4年4月1日から新たに1名の就農計画を認定する予定です。 ③ 農地銀行等を活用した農地のマッチングを行い、準農家育成講座の修了生が貸借設定した農地を含む約1.1ヘクタールの農地について、新たに利用権設定を行いました。利用権設定により、意欲ある農業従事者が経営規模を拡大する

	<p>ことができ、農地の遊休化を防ぐことにつながります。</p> <p>④ ため池防災テレメータについて、府と連携して3機を設置しました。なお、保守点検等の費用に関する負担として78千円の負担を行いました。</p> <p>⑤ 森林整備方針に基づき、人々の暮らしに隣接する本市域の森林を健康な森として再生させるため、早急に対策が必要な拡大する竹林の間伐及び除伐をそれぞれ1.98haと0.24ha、計2.22haの竹林整備を行いました。</p> <p>また、林地台帳と資産税台帳との突合により、林地台帳の精度の向上に取り組みました。</p>
--	---

令和3年度
(2021年度)

健康福祉部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

新型コロナウイルス感染症への対策を最優先に、枚方市の未来を創造する健康福祉施策の検討及び実践に努めます。

- ①新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種の実施体制を構築し、円滑な接種を実施する。
- ②健康寿命の延伸を目指すため、市民の健康づくりや介護予防等の取り組みを進める。
- ③市民生活の安全・安心の確保を図るため、救急医療体制を再構築します。
- ④全世代にわたる市民の健康と福祉の増進を図ります。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図り、感染症の発症や重症化を予防するためには新型コロナウイルスワクチン接種は、重要な対策の柱となります。

ワクチン接種を希望する市民に、安全・安心に接種していただけるよう実施体制を構築し、市内の医療機関での個別接種や公共施設等を会場とする集団接種、高齢者施設等での接種を実施します。

また、円滑にワクチンを接種していただけるよう、コールセンターによる電話・FAX受付のほか、インターネット・LINEを活用した予約システムを導入するなど利便性を高めるとともに、広報ひらかたやホームページ等を活用し、様々な機会を捉え、接種に関する情報を市民にわかりやすく発信します。

今後、複数のワクチンが承認された場合でも、国、大阪府、医療機関等と情報共有を行うとともに連携を図りながら対応していきます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 新型コロナワクチンの初回接種（1・2回目接種）を実施。 <1回目:18,144回(接種率82.8%)、2回目:314,593回(接種率81.8%)>② 新型コロナワクチンの追加接種（3回目接種）を実施。 <3回目:164,909回(接種率45.8%)>③ 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付件数 <2,058件（海外用1,894件、国内用164件）>
説明	<ol style="list-style-type: none">① 初回接種（1・2回目接種）として、令和3年4月15日から高齢者施設の入所者を対象とした接種を開始し、令和3年5月17日からは65歳以上の高齢者に対し、市公共施設等での集団接種や医療機関での個別接種を開始しました。 以降は、国からのワクチン供給量や予約状況を踏まえながら接種対象者の年齢拡大を実施し、令和3年9月からは12歳以上の全対象者への接種を開始するとともに、市独自の取り組みとして、保育士・教員等への優先接種や妊婦に対する接種予約の前倒し、外出困難な人への訪問接種を実施しました。その結果、令和3年11月中に、12歳以上の接種対象者の接種率が8割に達しました。

	<p>② ワクチン接種の有効性等は時間経過とともに低下することから、令和3年12月1日からは18歳以上の2回目接種完了者に対する追加接種（3回目接種）を開始しました。当初、2回目接種日から原則8カ月以上としていた接種間隔については、オミクロン株の急速な感染拡大等を踏まえた国の方針に基づき、接種間隔の前倒しを順次実施し、令和4年5月31日からは接種間隔を5カ月経過後に短縮して接種を進めています。</p> <p>③ 接種の事実を公的に証明する新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の交付を令和3年7月26日から、市民室の証明発行コーナーにおいて、海外渡航の予定がある方を対象に海外用の予防接種証明書の交付を開始しました。令和3年12月20日からは、予防接種証明書のデジタル化に合わせて、主に日本国内での利用を想定した国内用の接種証明書の交付が開始され、新型コロナワクチン接種対策室で交付を行いました。</p>
--	--

具体的な取り組み：高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくために、「特定健診」や「医療レセプト」「介護保険」等の情報が集約されている国保データベース（KDB）システムを活用し、被保険者一人ひとりの状態の把握を行い、低栄養の防止や生活習慣病の重症化予防、健康状態が不明な高齢者に対する個別的な支援を行います。また、あわせて通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や健康教育、健康相談を実施するなど、生活習慣病等の重症化を予防する取り組みである保健事業と、生活機能の低下を防止する取り組みである介護予防事業の双方を一体的に実施します。

実績	<p>13ある日常生活圏域のうち1つの圏域にて事業を実施。</p> <p>① 健康状態不明者に対するハイリスクアプローチを実施。＜訪問者数：56名＞</p> <p>② 口腔機能低下者に対するハイリスクアプローチを実施。＜訪問者数：17名＞</p> <p>③ ポピュレーションアプローチを実施。＜参加者数：18名＞</p>
説明	<p>① 国保データベース（KDB）システムを活用して、「特定健診」の情報がない等の健康状態不明者を対象としてアンケートを実施するとともに、保健師が訪問を実施しました。フレイル予防や生活習慣病等の予防に関する情報提供や健康相談等を実施し、継続的な関わりが必要な人に対しては、地域包括支援センターにつなげるなど支援に努めました。</p> <p>② 国保データベース（KDB）システムを活用して、歯科の「医療レセプト」がなく、かつ要介護3以上の認定を受けていて肺炎の既往がある人等の口腔機能低下者を対象に、担当介護支援専門員を通じてアンケートを実施するとともに、歯科医師及び保健師が訪問を実施しました。口腔ケアに関する助言を実施し、治療が必要と判断した方には受診勧奨を行うなど、口腔機能の低下及び重篤化の予防に努めました。</p>

	<p>③ 地域包括支援センターとともに国保データベース (KDB) システムのデータも活用して、地域課題及び健康課題の整理を行い、フレイル予防や生活習慣病予防に関する健康講座 (1 クール 4 回、うち開始時と最終時の 2 回で体力測定) を実施しました。健康講座では医療専門職による講義と測定結果等を用いた健康相談を行い、住民自らがフレイル予防や生活習慣病予防に取り組めるよう支援するとともに、フレイルリスクのある者や糖尿病等の生活習慣病リスクのある者の早期把握に努めました。</p> <p>13 すべての日常生活圏域での事業展開に向けて、令和 3 年度は 1 つの圏域で実施し、課題を整理するとともに、実施手法の検討に取り組みました。令和 4 年度以降は市内全域で実施することで、生活習慣病等の重症化を予防する取り組みである保健事業と、生活機能の低下を防止する取り組みである介護予防事業の双方を一体的に実施します。</p>
--	---

具体的な取り組み： 成果連動型民間委託契約方式 (PFS) の活用検討

健康づくり分野における取り組みが更に効率的かつ効果的に進めていけるよう、民間事業者のノウハウ等を積極的に活用し、市民サービスの向上に加え、エビデンスに基づく政策立案 (EBPM) の推進、費用対効果の更なる向上を図ることが求められています。そのため、成果連動型民間委託契約方式 (PFS) を推進している内閣府より、全国での実施状況や効率的、効果的な事業手法などの情報を積極的に得ることを通して、PFS の早期実現に向け体制を構築していきます。

<p>実績</p>	<p>① 内閣府の「地域公共団体による成果連動型民間委託契約方式 (PFS) に係る案件形成支援」の選定を受け、新たな介護予防事業を構築。</p> <p>② 介護予防事業に係る成果連動型民間委託契約方式事業者選定審査会を開催。</p>
<p>説明</p>	<p>① 成果連動型民間委託契約方式による介護予防事業を実施するにあたり、約 1 年間に内閣府の「地域公共団体による成果連動型民間委託契約方式 (PFS) に係る事業案件形成支援」を受けて、ロジックモデル、エビデンスに基づく評価指標の設定、支払い上限額等の事業内容 (案) 等についてデータ分析等の検討を行うなど準備に努めました。</p> <p>② 運営事業者を選定するために、学識経験者や専門的知識を有する者で構成した「介護予防事業に係る成果連動型民間委託契約方式事業者選定審査会」を設置し、評価指標や事業内容及び選考基準等に関する意見聴取を行いました。</p> <p>令和 4 年度は PFS を活用した介護予防事業「いくつになっても誰もが主役の介護予防事業」の運営事業者の公募を行い、7 月から事業を開始していく予定です。今まで本市で実施してきた運動系の自主グループの活動支援体制に加え、PFS 事業による運動系以外の自主グループの活動支援体制の構築を目指し、一人でも多くの高齢者の役割や生きがいの獲得につなげ、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられる支援体制の拡充に努めます。</p>

具体的な取り組み：ひらかたポイントを活用した取り組み・高齢者のICT利用の促進

がん検診の受診率向上や妊婦に対する行政支援の早期開始のために、ひらかたポイントを活用し、市民の健康増進を図ります。

また、通信事業者と連携協定を締結して高齢者に対するスマホ教室を実施し、サポート体制を構築するなど、ひらかたポイントを活用した「高齢者のICT利用促進事業」を実施することで、市内在住の高齢者が「新しい生活様式」を実践できるよう、スマートフォンの利用促進に取り組みます。

令和3年度は、ひらかたポイントの事業委託が最終年度となっており、国のデジタル化推進等を踏まえ、来年度以降のひらかたポイント事業の新たな方向性を確立します。

<p>実績</p>	<p>① ひらかたポイント制度のアプリ化を実施し、妊婦支援として母子健康手帳取得時にポイントを付与することや、がん検診などの各種検診付与ポイントを拡充し市民の健康増進を図りポイント制度を推進。</p> <p>② 令和4年度以降のポイント事業についての方向性を確立。</p> <p>③ 通信事業者と連携した高齢者に対するスマホ教室を開催。 <開催回数：38回、参加者数：307人></p> <p>④ ひらかたポイントを活用し高齢者のスマホデビューを支援。 <モニター数：616人、ひらかたポイント付与実績：138万2,000ポイント></p>
<p>説明</p>	<p>① 若年層へのポイント事業拡大や行政支援の早期開始を目指し、妊婦支援として2,000ポイントを新たに付与し、幅広い年代に利用してもらえるよう取り組みました。また、健康増進施策としてがん検診などの付与ポイントを拡充することで受診率の向上の後押しとしての施策を展開しました。</p> <p>② ひらかたポイント事業を市民の健康増進に資する取り組みに重点を置いた事業運営を基軸とし、市が主体となり利便性の向上などポイント事業のさらなる推進を図ることとしました。</p> <p>③ 高齢者のスマートフォンに対する不安等を解消しICT活用を促すため、大手通信事業者等と連携協定を締結し、高齢者向けのスマホ教室を公共設等で開催したほか、各店舗において高齢者らの個別相談に応じる体制を整えました。</p> <p>④ 高齢者のスマホデビューを支援するため、通信事業者の協力のもと、LINEアプリをダウンロードして市公式アカウントへの登録したうえで、ひらかたポイントアプリをダウンロードしてインターネットアンケートに回答することによりひらかたポイント2,000ポイントの付与を行いました。また、約2か月後に再度インターネットアンケートに回答することにより1,000ポイントのひらかたポイント付与を行いました。</p>

具体的な取り組み：救急医療体制の整備

本市は、医療従事者が不足していると言われる中であっても、休日や夜間の急病に対応する初期救急から高度救命救急まで充実した医療体制が整備されております。引き続きこの機能を確保するとともに、老朽化した枚方市医師会館の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への新設移転とあわせて、その新たな医師会館内に枚方休日急病診療所、北河内夜間救急センター及び枚方休日歯科急病診療所の移転・集約を進めるとともに、隣接する二次救急医療機関である市立ひらかた病院との円滑な連携を取ります。また、大規模災害時の円滑な医療救護活動等にも資することができるよう、総合的な救急医療体制の再構築に向けた整備を行います。

<p>実績</p>	<p>① 枚方休日急病診療所、北河内こども夜間救急センター（旧北河内夜間救急センター）、枚方休日歯科急病診療所の初期救急医療機関を新医師会館内に整備・移設し、初期救急医療機関の拠点として再構築。</p>
<p>説明</p>	<p>① 枚方休日急病診療所、北河内こども夜間救急センター（旧北河内夜間救急センター）、枚方休日歯科急病診療所の移設により、初期救急医療の拠点としての再構築が完了しました。令和3年9月号の広報ひらかたに特集記事を掲載し、市民に広く周知を行いました。</p> <p>移転後の新たな医師会館は、本市の医療施策の推進、大規模災害時の円滑な医療救護活動等に資することが期待できることから、運営及び費用負担等について協議調整の上、補助金額を決定し交付手続きを行いました。</p> <p>令和4年度以降は、この拠点をもとに、安定した救急医療の実施に努めていきます。</p>

具体的な取り組み：成年後見制度の利用促進

成年後見制度について、地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる「(仮称)枚方市権利擁護(成年後見)支援センター」を設置し、広報活動・相談活動・利用促進・後見人支援について具体的にネットワークの充実を図り制度利用を促進します。

また、高齢者の増加により成年後見制度の必要性がより一層高まっており、市民後見推進事業の充実を図り第三者後見人の新たな担い手として「市民後見人」の養成に取り組めます。

<p>実績</p>	<p>① 令和3年7月に、「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)」を開設。</p> <p>② 専門職や社会福祉協議会以外で、第三者後見人の新たな担い手として、「市民後見人」の養成。</p>
<p>説明</p>	<p>① 権利擁護に係る相談窓口を集約化・明確化し関係団体間のネットワーク構築を進め、チームによる本人支援体制の整備を図るための中核機関として、7月に「ひらかた権利擁護成年後見センター(こうけん ひらかた)」を開設しました。</p>

各種専門職団体や関係機関の協力や連携強化を図ることを目的に、地域連携ネットワーク協議会を設置したほか、市民啓発講座を実施し制度の周知を図りました。また、相談支援については、センター職員による対応のほか、8月からは、専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）による、専門相談を実施しました。

令和4年度は、専門職による派遣事業等を行い、相談機能の強化や本人の権利擁護支援に取り組みます。

- ② 認知症、知的障害その他の精神上的障害などがあることで、財産の管理や生活上の手続き等に支障がある方たちを、社会全体で支え合う重要な手段である成年後見制度の後見人について、専門職や社会福祉協議会以外で、本人と親族関係のない後見人の新たな担い手として、「一般市民」という立場で後見活動を行う「市民後見人」の養成及び育成を行いました。具体的な取り組みとして、市民後見人養成講座の開催、市民後見人の受任調整・専門相談等、市民後見人バンク登録者に対するフォローアップ研修等を実施しました。令和3年度は、本市のバンク登録者より3名が受任され、市民後見人として活躍されています。

令和4年度も、引き続き講座や研修、受任調整や専門相談等の取り組みをすすめ、市民後見人がより活躍できるよう、また必要な方に支援が行き届くよう、制度を推進していきます。

令和3年度
(2021年度)

福祉事務所の取り組み実績

<所長の方針・考え方>

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方の自立支援の強化に取り組みます。
- ② 障害の有無や、世代を超えて誰もが健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備に取り組みます。

具体的な取り組み：生活困窮者自立支援について

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業する方が増加する中、生活困窮者自立支援制度を通じて、生活困窮者の自立支援に取り組みます。収入が減少したことで、生活や住まいに不安を抱える方の相談件数は増加しており、長期にわたる支援が求められています。今後も関係機関及び庁内部局間の連携を強化しながら、生活に困窮する方を着実に自立につなぐことができるよう努めます。

実績	① 生活困窮関係相談件数<5,389件> ② 令和3年度 住居確保給付金申請件数<164件>
説明	① コロナ禍における生活困窮者からの相談に対し、関係機関と連携し、継続的・寄り添い型の対応を通じて、自立に向けた包括的な支援に取り組みました。 ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、住居確保給付金の支給要件の緩和と支給期間の延長が継続されており、それに伴う支給件数の増加に対応しました。

具体的な取り組み：健康福祉総合相談窓口について

地域共生社会の実現に向けて、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合する課題に対応する「健康福祉総合相談担当」において、多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切に対応できるように取り組みます。また、包括的な支援体制の構築を進めることを目指す重層的支援体制整備事業の実施について進めます。

北部支所内にある「健康福祉相談センター」においては、北部エリアの乳幼児の発達支援や育児相談、健康相談や健康づくりの啓発活動に加え、福祉分野に係る相談などにも対応しています。現在、地域拠点のあり方について検証を行っており、今後は運用状況を見極めながら地域拠点整備のあり方について検討していきます。

<p>実績</p>	<p>① 重層的支援体制整備事業の移行準備事業において、支援会議及び重層的支援会議を開催。＜開催回数 17 回＞</p> <p>② 健康福祉相談センター（北部リーフ）において、健康や子育て、福祉等に関する相談支援を実施。</p> <p>＜4,886 件（うち福祉相談件数 264 件）＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応するため健康福祉総合相談担当窓口において、関係機関との連携を図りながら包括的な支援に取り組みました。また重層的支援体制整備事業の移行準備事業を 10 月より実施し、移行に向けた具体的な取り組み内容を検討するとともに、支援関係機関と連携しながら役割分担や支援の方向性を整理する支援会議を行いました。</p> <p>令和 4 年度は、重層的支援体制整備事業を開始し、関係機関と包括的な支援体制の構築に努め、複雑化・複合化した支援ニーズに対応します。</p> <p>② 妊娠・出産から子育て期、成人・高齢期まで切れ目なく、多種多様な悩みを抱えた方々の健康や子育て、福祉に関する相談支援を、アウトリーチや身近な地域相談拠点である「健康福祉相談センター(北部リーフ)」で行いました。</p>

具体的な取り組み： 看取りや意思決定の支援

自らが望む人生の最終段階における医療やケアなどについて、「もしもの備え」として事前に考え、家族やサービス提供者等と話し合いを行えるよう、「エンディングノート」や「人生会議の手引き」の配布に努め、終活を支援します。また、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅で医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する取り組みとして、訪問看護ステーションと医師会による電話相談窓口を拡充し、多職種連携の推進を図り、相互の理解や情報共有に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 市民配布用に「エンディングノート」及び「人生会議の手引き」を発行。</p> <p>＜エンディングノート 2,000 冊、人生会議の手引き 3,000 冊＞</p> <p>② 訪問看護ステーションと医師会による電話相談窓口を実施。</p> <p>＜年間相談件数 20 件＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるよう、人生の最期の迎え方について話し合える環境づくりのため、啓発資料として市民向け冊子を作成しています。「エンディングノート」は平成 30 年度から、「人生会議の手引き」は令和 2 年度から配付しています。</p> <p>② 平成 30 年度から、相談窓口を週 1 回開設していましたが、令和 3 年度から週 3 回に増やし、介護従事者からの医療に関する相談に応じています。また令和 3 年度からは医師会コーディネーター・医師によるバックアップ体制を構築した他、市内訪問看護ステーション管理者が相談対応に応じることで、身近な圏域内で更なる連携が図れるようにしました。</p>

具体的な取り組み：認知症施策の推進

認知症サポーターの養成を継続するとともに、養成講座受講後に地域での活動を希望するサポーターに対しては、社会資源の紹介や認知症カフェ運営の支援を行います。また、認知症に関する動画を新たに作成し、認知症の早期発見・早期支援の必要性についての周知に努めます。認知症による徘徊高齢者には、「みまもりあいステッカー」の更なる利用普及を図るため、市内13か所の地域包括支援センターにも受付場所を拡大します。

<p>実績</p>	<p>① 認知症サポーター養成講座を開催。＜開催回数 30 回、養成人数 876 人＞ 認知症サポーター養成講座修了者のうち希望者に対して、認知症サポーターステップアップ講座を開催。＜開催回数 1 回、受講者 36 人＞</p> <p>② 認知症の早期発見・早期治療に関する動画を作成し、市ホームページやYouTubeなどで公開。＜再生回数 40 万回＞</p> <p>③ 「みまもりあいステッカー」の受付場所を市役所だけでなく、市内 13 か所にある地域包括支援センターでも受付。＜申請件数 9 件＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症を正しく理解し、支援する人を増やすことを目的として、認知症サポーター養成講座を平成 19 年度から実施しています。</p> <p>令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症による影響で、例年よりも開催回数が減少しました。令和 4 年度は、あらゆる機会を活用し、講座の受講者を増やせるよう取り組んでいく予定です。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症による影響で、講演会の開催等ができなかったことから、令和 2 年度から認知症の早期発見・早期治療に関する動画を作成し、SNS を活用して広く動画が視聴できる環境を整えました。多くの方に視聴していただけたことから、令和 4 年度も啓発動画を作成し、広く認知症について理解してもらえる方法を検討していきます。</p> <p>③ 徘徊する高齢者の身元を早期に確認し、家族等へ連絡できる体制づくりと家族の負担軽減のため、「みまもりあいステッカー」の申請を受け付けています。</p> <p>また、申請場所を市内 13 か所の地域包括支援センターでもできるように増やしましたが、申請数は微増であるため、今後制度の周知を進めていきます。</p>

具体的な取り組み：成年後見制度利用促進に向けた助成対象の拡大

認知症や知的障害その他精神上の障害等により判断能力が不十分となり契約等の締結や財産の管理ができない方で、親族等の支援を受けることが困難な方に対し、引き続き市長が成年後見等の申し立てを行います。また、申し立て費用と報酬助成の対象者を市長申し立てに限らず、生活保護受給者等で申し立て費用と後見人等への報酬の負担が困難と認められる方にも拡大します。

<p>実績</p>	<p>① 市長申し立てによる成年後見制度の申請を受付。＜申請件数 11 件＞ ② 申立て費用と後見人への報酬助成の対象者を市長申し立てだけに限らず、生活保護など費用負担が困難な方にも拡大。＜利用件数 10 件＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 判断能力が不十分な高齢者等で親族の支援を受けることが困難な方に対し、市長が裁判所に成年後見の申立てを行って行っています。令和 3 年度からは「こうけんひらかた（ひらかた権利擁護成年後見センター）」が開設され、制度の手続きの相談や助言など制度の利用に向けた支援、関係機関とネットワークを構築し適切な支援につなげる体制づくりを行って行っています。引き続き「こうけんひらかた」と協力して制度を必要とする方が利用しやすくなるよう制度の周知啓発を行って行きます。 ② 令和 3 年度から支援金の交付対象を市長申し立てに限らず、申立て費用や報酬の負担が困難な方にも拡充しました。報酬助成を拡充したことで、前年度に比べ利用件数が増加しました。高齢者人口の増加に伴い、成年後見制度の利用者が増加することが予測されることから、引き続き成年後見の申立て費用の助成、報酬助成の利用促進を図って行きます。</p>

具体的な取り組み：枚方市障害者計画（第 4 次）及び枚方市障害福祉計画（第 6 期）・枚方市障害児福祉計画（第 2 期）に基づく障害者施策の推進

令和 3 年 3 月に策定した枚方市障害者計画（第 4 次）及び枚方市障害福祉計画（第 6 期）・枚方市障害児福祉計画（第 2 期）に基づき、障害者の自立支援や社会参加に係る取り組み及び、障害児へのサービス提供体制の整備など、障害者施策の推進のため、計画に定めた障害福祉サービスの見込み量や整備の方向について、進捗管理や状況把握に努めます。

<p>実績</p>	<p>① 枚方市障害者計画（第 4 次）に掲げる取り組みについて、進捗管理や状況把握を実施。 ② 障害福祉計画（第 6 期）・障害児福祉計画（第 2 期）に掲げる目標について、引き続き実施に向けた検討、進捗管理を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 障害者の自立支援や社会参加に係る取り組みについて、社会福祉審議会障害福祉専門分科会において各部局における実績の評価、進捗確認等を行いました。 ② 「地域生活支援拠点の整備」については、令和 5 年度（2023 年度）の実施に向け自立支援協議会において引き続き検討を実施。</p>

具体的な取り組み：遠隔手話通訳事業の実施

「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の制定に伴い、手話によるコミュニケーション支援を充実するとともに、ICT の活用により端末を用いた非接触での遠隔手話通訳を実施します。今般のコロナ禍により、手話通訳についても非接触での対応が重要であることなどか

ら、従前行っていた窓口手話通訳、手話通訳者派遣事業について、市役所休業日でも対応でき、利用者がその場でスマートフォン等を通して手話通訳を利用できるようにします。

<p>実績</p>	<p>① ICTの活用により端末を用いた非接触での遠隔手話通訳を開始。 <利用回数 608回></p> <p>② 遠隔手話通訳サービス利用者説明会を開催。 <開催回数 3回></p> <p>③ 遠隔手話通訳サービスの啓発に係る動画を制作。 <DVD発行枚数 300枚></p>
<p>説明</p>	<p>① 令和3年3月に制定した「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の理念を踏まえるとともに、新しい生活様式に対応するため、窓口手話通訳、手話通訳者派遣事業について、スマートフォンやタブレット端末を用いた遠隔手話通訳サービスの提供を開始しました。</p> <p>② サービス提供事業者を講師とする利用者向けの説明会を開催しました。</p> <p>③ サービスの概要の解説と具体的な利用のシチュエーションについての動画を制作することにより、サービスの利用促進を図りました。</p> <p>令和4年度は、引き続き遠隔手話通訳サービスの利用促進に取り組むとともに、幅広い世代の方が手話による意思の疎通と相互理解を深めることができるよう、市公式動画サイトに、手話に関する動画を掲載し普及活動に努めます。</p>

具体的な取り組み：障害児・者に対する取り組み強化について

高度難聴児（18歳未満）の発達保障と教育的配慮および福祉の向上のため、人工内耳装置等の買い替えにかかる費用を助成します。

また、医療的ケア児等が利用可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は限られているため、通所先の確保、支援の強化策として、新たに看護師を配置し、市内在住の医療的ケア児等を受け入れる市内の事業所に対して、1事業所あたり1名の看護師を対象に基準内の額を補助します。

<p>実績</p>	<p>① 高度難聴児の人工内耳装置等の買い替えにかかる費用を助成。</p> <p>② 医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化策として「医療的ケア児等通所支援事業」を実施。<事業所数 2事業所、助成額 1,961,700円></p>
<p>説明</p>	<p>① 高度難聴児（18歳未満）の発達保障と教育的配慮および福祉の向上のため、人工内耳装置等の買い替えにかかる費用について3件分、総計112,680円の助成を行いました。</p> <p>② 医療的ケア児等が利用可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は限られているため、通所先の確保、支援の強化策として、令和3年度から、新たに看護師を配置し、市内在住の医療的ケア児等を受け入れる市内の児童発</p>

	<p>達支援及び放課後等デイサービス事業所に対して、看護師の person 費（日額上限 8,680 円）について助成を行う「医療的ケア児等通所支援事業」を実施、2 事業所に対して 1,961,700 円を助成し、13 名の医療的ケア児の受け入れにつながったところです。</p> <p>令和 4 年度においても、医療的ケア児等の受け入れ先の確保・支援に資するよう、事業を継続していきます。</p>
--	--

具体的な取り組み：生活保護制度の周知にむけた取組

新型コロナウイルスの影響により昨年度末から生活保護の申請が増加しています。今後も申請増加が想定されるため、生活保護が必要な市民に速やかな保護決定ができるよう、保護の適正な実施に努めます。

また、支援関係機関とともに相互に連携を図り、生活保護制度の周知にも取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 生活保護制度の周知を図るため、ポスターを作成し、市内各機関や市内の各相談窓口等への掲示やホームページへ掲載。また広報ひらかた 6 月号に生活保護制度 PR のための特集記事を掲載。</p>
<p>説明</p>	<p>① 生活保護制度に対しては、いまだに忌避感を持つ方もおられることから、ポスターや広報記事で「生活保護は国民の権利です」というメッセージを発信し、相談しやすい窓口を目指しています。</p> <p>今後、新型コロナウイルスの影響により、生活保護を必要とする市民の増加が想定されるため、生活保護制度の周知を進め、生活保護が必要な市民に必要な支援が届くよう努めます。</p>

令和3年度
(2021年度)

保健所の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害時対応、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、難病、精神保健、医事・薬事、食品・環境・動物衛生等、専門的な技術のもとに市民の生活を安全に導いています。新型コロナウイルス感染症対策においても、感染者や家族の人権に配慮しつつ、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び必要な措置・支援を行い、感染症のまん延防止に努めています。併せて多職種の保健衛生に従事する職員の人材育成を組織的に行い、専門的かつ技術的業務の推進に取り組みます。

- ①健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ②安全で快適な生活環境の確保
- ③専門的かつ技術的業務の推進

具体的な取り組み：健康危機管理対策・感染症対策（新型コロナウイルス等感染症対策含む）

「感染症の予防及び感染症の感染者に対する医療に関する法律」に基づく感染症対策として、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に優先して取り組みます。

医療機関から発生届を受領し、感染症を確認したのち、HER-SYS（国の管理システム）登録、必要な方が適切に医療を受けることができるよう療養調整を行うとともに、自宅（施設）療養者、宿泊療養者、入院患者の毎日の健康観察と療養解除の決定、また、積極的疫学調査による濃厚接触者の特定、集団感染の拡大防止、国や大阪府のサーベイランス等まん延防止の取り組みを継続していきます。心身の不安を抱える感染者や家族からの相談対応も丁寧に行います。

特に、自宅（施設）療養者には、訪問看護師が訪問して対面による健康観察や感染対策の助言・指導を行うとともに、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与により、健康状態や症状の変化を迅速に把握し、療養を支援します。また、引き続き自宅療養者や濃厚接触者が安心して療養できるよう、無料で配食と衛生用品の配達を行います。

いつ起こるか分からない災害時においても、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的として、自宅療養者等の「専用避難所」を一般の「一次避難所」と別に設置・運営することや、一般の「一次避難所」における感染症対策等について、平時から危機管理室と協力して、複合的な災害においても適切な避難行動の事前周知や感染症対策について引き続き取り組みます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症のため延期となっていた特定疾患（難病）等の医療費助成制度の更新申請について、今年度は実施されることから十分な感染予防対策をとりながら実施します。

さらに、安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生 of 未然防止をめざします。なお、施設への立入検査等においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、食品関係施設では調理器具の消毒や手洗い等を、生活衛生関係施設では施設の清潔保持の徹底等に加えて適正な換気の実施等、感染予防対策の一層の徹底を指導します。また、令和元年度より改正食品衛生法が順次施行される中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準の普及・啓発に取り組み、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。

実績

- <新型コロナウイルス感染症対策について>
- ① 土日祝日を含めた 24 時間のオンコール体制の継続。
 - ② 「新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）」及び「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」において、医療機関や体調に関する相談を 24 時間体制で受付。
 - <新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）相談件数：5,184 件>
 - <新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）相談件数：21,101 件>
 - ③ 「地域外来・検査センター」の設置等による検査体制。
 - <行政検査実施件数：約 63,000 件>
 - ④ 医療機関から新型コロナウイルス感染症発生届を受理。
 - <令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月までの受理件数：214,550 件>
 - ⑤ 感染者やその家族が安心して療養するため、市ホームページで随時、最新情報を発信するとともに、保健所業務の効率化を図るため市ホームページに感染者が自らの個人情報や体の状態を入力し、保健所職員が確認できる Logo フォームを作成。
 - また、感染者の情報をカスタムアプリで管理することにより、対応経過や療養過程を常時確認できるようにした。
 - ⑥ デルタ株からオミクロン株への置き換え期には国の方針に沿って大阪健康安全基盤研究所へ検体搬送。
 - <搬送件数：165 件（令和 3 年 12 月 15 日～令和 4 年 1 月 10 日まで）>
 - ⑦ 訪問看護師による健康観察を実施。<訪問件数：686 件>
 - ⑧ 民間救急車による患者搬送。<搬送件数：355 件>
 - ⑨ パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の配付・貸与。
 - <配布・貸与件数：2,053 件>
 - ⑩ 配食サービス・必需品（衛生用品）、の支援。
 - <配食サービス実施件数：普通食 68,577 セット、アレルギー食 387 セット>
 - <必需品（衛生用品）配付件数：3,037 件>
 - <自宅療養支援セット配付件数：15,968 セット>
 - ⑪ 療養終了後、職場等に提出する療養証明書の発行について、Logo フォームを活用した申請受付による申請者の利便性の向上。<発行件数：9,112 件>
 - ⑫ 庁内応援や外部からの支援（IHEAT を含む）の受け入れにより、新型コロナウイルス感染症対策業務体制を強化。
- <災害対応について>
- ① 一次避難所訓練に保健師が参加。
 - <一次避難所訓練参加数：7 小学校区、保健師：延べ 13 人>
- <食品衛生について>
- ① 食品関係施設及び生活衛生関係施設への立入検査等、適正な維持管理指導を

	<p>実施。</p> <p>＜立入：食品関係施設 90 施設、生活衛生関係施設 18 施設＞</p> <p>＜検査：食品の細菌検査 14 施設（38 検体）、 公衆浴場並びに遊泳場のレジオネラ検査 9 施設（18 検体）＞</p> <p>② 食品営業施設に対して HACCP の導入支援を実施。</p> <p>＜導入支援：対面 約 700 施設、郵送 2,226 施設＞</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>＜新型コロナウイルス感染症対策について＞</p> <p>①～⑧ 市民や医療機関等からの相談や問い合わせに対応するとともに、症状が悪化した際に迅速に対応するため、土日祝日を含めた 24 時間のオンコール体制を継続しました。また、大阪府が設置した「自宅待機者等 24 時間緊急サポートセンター（自宅待機 SOS）」を周知し、いち早く宿泊療養を希望する方等に利用いただきました。</p> <p>また、医療機関からの新型コロナウイルス感染症発生届出のほとんどが FAX により提出されたことから、保健所で受理後、HER - SYS（国の管理システム）に代行入力を行いました。</p> <p>入力終了後は、対象者には事務職員によるファーストコンタクトや、安心して療養していただくための資料の郵送、医療職による Logo フォームを利用した電話連絡で症状や基礎疾患を確認し、療養方針を決定しました。</p> <p>さらに療養中は、患者自身が毎日の体温や体調を入力する MY HER - SYS や、感染者への電話連絡により感染者の健康状態を確認しました。</p> <p>あわせて、感染者が所属し、または利用している施設に対し、濃厚接触者の特定等の調査を行いました。（後半は、高齢者施設、障害者施設に対し重点的に行いました。）</p> <p>⑨ 自宅療養中の 40 歳以上の方、基礎疾患のある方及び希望する方に、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）を配付・貸与しました。</p> <p>⑩ 自宅療養者及び濃厚接触者を対象に、配食サービスと必需品（衛生用品）の支援を実施しました。また、5 月からはレトルト食品等 10 日分の食料品・衛生用品・日用品をセットした自宅療養者支援セットを追加し、利用申込時に、配食と衛生用品、もしくは自宅療養者支援セットのいずれかを選択できるようになりました。</p> <p>⑪ 療養終了後は、Logo フォームまたは郵送による申請に基づき、療養証明書を発行しました。</p> <p>⑫ これまで、保健所職員や庁内応援職員、会計年度任用職員の雇用、派遣職員で対応してきましたが、感染者の激増に対応するため、IHEAT（保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援する、支援協力者の名簿に登録した方々で医師、保健師、看護師などの専門職）や、市内医療系大学の先生や生徒の支援を得て、対応にあたりました。</p> <p>このように激増する感染者に対応するため、人員を増強したことにより保健</p>

	<p>所内が手狭になったことから、新型コロナウイルス感染症専用の執務スペース（現第3分館）を確保しました。</p> <p><災害対応について></p> <p>① 災害発生時の1次避難所において感染症等対応が円滑に行えるよう、保健師が訓練に参加して、地域とともに確認を行うとともに理解を深めました。</p> <p><食品衛生について></p> <p>① 食品関係施設では、許可申請等に伴う立入検査時に、食品の衛生管理の一環として器具の消毒や手洗い等の新型コロナウイルス感染症対策を指導しました。また、需要が拡大している宅配や持ち帰りの食品を提供する施設を重点的に、計画をたて立入検査や食品の細菌検査を実施し衛生指導を行いました。生活衛生関係施設では、興行場や建築物衛生法特定建築物等への立入時に、室内の二酸化炭素濃度の測定を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、換気状況の確認並びに感染予防対策の指導を行いました。また、公衆浴場や遊泳場では、浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、維持管理指導を行いました。</p> <p>② HACCPに沿った食品衛生管理手法について、営業許可申請時や監視時に対面で説明しました。また、HACCPの導入方法を紹介する動画を作成してYou tubeで公開するとともに、ホームページに動画・導入手引書・衛生管理計画の様式等を掲載し、法改正前に許可取得した営業者に対しては、ホームページのQRコード等を記載したハガキを送付して、周知及び導入支援を行いました。</p>
--	--

具体的な取り組み：自殺予防対策

令和2年に自殺者数が急増したことを受け、「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、更なる「生きることの包括的支援」を実施します。

自殺の危機にある人からの相談については、引き続き保健所における来所相談や訪問相談、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談対応等を行います。また、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた、デジタルサイネージやWEB動画等の方法を用いて、広く自殺予防に関する普及啓発を行います。

特に、コロナ禍が大きく影響していると考えられる、経済問題や家族問題が背景にある相談については、関係相談機関などの専門相談機関との更なる連携を図り、問題の解決を進め、自殺の危機から早期に脱することができるような支援を行います。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」中間評価を実施。</p> <p>② 自殺の危機にある人からの相談対応を実施。</p> <p><来所相談・訪問相談件数：3,953件></p>
------------------	--

説 明	<p>① 令和3年度は、平成31年3月に策定した「枚方市いのち支える行動計画」について中間評価を行いました。</p> <p>令和2年以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大による大きな社会状況の変化や著名人の相次ぐ自殺とその報道により全国的に自殺者が増加したことや、計画策定当初と社会状況が大きく変化していることなどを踏まえ、平成31年（令和元年）と令和2年の自殺の動向の違いについて分析しました。分析結果を踏まえ、住民への啓発と周知、中高年者への支援、子ども・若者への支援、経済問題に関わる取り組みの4施策について取り組みを強化することとしました。</p> <p>令和4年度は、令和5年度の第2次計画の策定について自殺対策審議会に諮問し、市民を対象とした意識調査を実施し、第2次計画の内容に反映を行います。</p> <p>② 令和3年度における相談支援について、保健所における来所相談・訪問相談のうち、自殺未遂者支援として延べ380件、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談として延べ1,061件を受け付けました。</p> <p>また、3月には「こころの健康相談会」として、日曜日に予約制で相談会を実施し、周知については、広報ひらかた以外にコロナ禍における新しい生活様式を踏まえ、本市のSNSを通じて発信しました。</p> <p>令和4年度は、引き続き、保健所における来所相談・訪問相談や「ひらかたいのちのホットライン」にて相談を継続します。また「こころの健康相談会」については、実施回数を増やし、市民からの相談が可能となる機会を増やしていきます。</p>
------------	---

具体的な取り組み：動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全

人と動物が共生する社会を実現する取り組みとして、犬猫の殺処分ゼロをめざすために、猫不妊手術補助金交付件数の増加、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発のさらなる推進を図ります。枚方市動物愛護基金を活用し、猫不妊手術補助金交付事業の実施、動物愛護啓発事業の拡充、動物の衛生管理の質の向上に取り組み、動物愛護の精神の啓発及び生活環境の保全を図ります。また、動物愛護活動の支援制度の拡充について検討を行います。

実 績	<p>① 猫不妊手術補助金交付。 <地域猫：19匹、地域猫以外：900匹></p> <p>② 犬・猫の飼い方教室、パネル展、小学生へのパンフレット配布等による動物愛護啓発。 <飼い方教室：犬・猫各1回、パネル展：2回、 小学4年生あて配布数4,000部・小学6年生あて配布数4,180部></p> <p>③ 動物愛護活動団体への支援方法の研究。</p>
------------	---

説 明	<p>① 猫不妊手術補助金は、地域猫活動団体が去勢・避妊した地域猫に対して雄 10,000 円・雌 15,000 円を上限に 19 件、それ以外の猫に対して 1 件 3,500 円を年間通じて 900 件交付しました。</p> <p>② 犬・猫の飼い方教室を各 1 回、動物愛護パネル展を市内 2 会場で開催し、市立小学校 4 年生及び 6 年生の全児童に対して動物愛護啓発パンフレットを配布しました。また苦情・相談のあった犬猫の飼い主に対して指導を行い、終生飼養・適正飼養を啓発しました。また適正飼養普及啓発ポスターを 4 種類作成するとともに、市ホームページにデータを公開しどなたでも利用できるようにしました。</p> <p>③ 他自治体における動物愛護活動団体関連事例の調査を行いました。引き続き官民の役割を踏まえた支援方法を研究していきます。</p>
------------	---

具体的な取り組み：不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の拡充

国は出産を希望する世帯を広く支援することを目的に、令和 4 年 4 月から不妊治療の保険適用を検討しており、それまでの間は可能な限り早期に拡充を図るため、令和 3 年 1 月 1 日以降に治療を終了した人を対象に支援の拡充を行っています。

本市においても国の制度に則った事業の運営を行い、必要な方が利用できるような様々な機会を捉えて周知に努めます。

実 績	① 申請受付件数<786 件：令和 2 年度比 1.8 倍>
説 明	① 令和 3 年 1 月 1 日以降に治療を終了した人を対象に、所得制限の撤廃、助成上限額の増額、通算助成回数等の拡充等を行い、健康保険適用への移行と合わせてホームページ等で周知を行いました。

具体的な取り組み：保健師等専門職の人材育成

新型コロナウイルス感染症を含め、全ての感染症対策の強化に加え、災害時などの健康危機管理及び地域保健対策が中長期的に実施できるよう、組織的な人材育成を図ります。具体的には、保健師育成トレーナー 1 名の配置に加え、感染症に特化した保健師育成トレーナー 1 名を新たに保健所に配置し、OJT を強化するとともに、大阪府下の中核市や大学等と連携し、合同研修を実施します。

実 績	<p>① 令和 4 年 3 月に「保健師人材育成ガイドライン」第 2 版を策定し、保健師の計画的な人材育成の取り組みを推進。</p> <p>② 保健師育成トレーナー 1 名に加え、感染症に特化した保健師育成トレーナーを保健所に配置。</p> <p>③ 大阪府内の中核市と連携した合同研修の実施。</p>
------------	---

<p>説 明</p>	<p>① 保健師の人材育成に関わる国の通知やガイドラインを反映するため、平成 26 年 4 月に策定した「保健師人材育成ガイドライン」を改訂し、習熟度による成長段階を確認する「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」を活用することで効果的な人材育成を推進します。また、毎年度「保健師研修体系・研修計画」を作成し、保健師の専門能力向上のための研修を年次計画的に実施しています。</p> <p>② 保健師育成トレーナーを配置し、新任期の保健師を中心に家庭訪問や各種相談、支援等、実践力向上のための研修や OJT を実施しました。令和 3 年度は新たに感染症専任の育成トレーナーを保健所に配置し、結核をはじめとする感染症全般の発生届受理から感染者管理終了までの一貫した感染症対応について OJT を実践しています。</p> <p>③ 大阪府内の中核市が合同で新任期及び中堅期を対象とした研修を企画、実施しています。新任期研修（4 回 1 クール）では、新任期保健師が個別支援など、保健師活動の基礎を学ぶとともに、中堅期のファシリテーター研修の場にもなっています。中堅期研修（4 回 1 クール）では、担当業務における PDCA サイクルに基づく事業計画、実践、評価を行いました。いずれの研修も府下の中核市の情報交換の場にもなっており、地域保健活動の知見を広げる機会にもなっています。</p>
-------------------	---

令和3年度
(2021年度)

子ども未来部の取り組み実績

【子ども未来部】

<部長の方針・考え方>

子ども未来部は、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担感を軽減し、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、関係部署と庁内横断的に連携し、各種施策に取り組んでいきます。また、新婚世帯への支援を行うことで、少子化対策や転入・定住促進等につながるよう取り組みます。新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止に努め、安全で安心できる教育、保育、療育環境の整備を図ります。

- ① 通年の待機児童ゼロの実現
- ② 教育・保育・療育サービスの充実及び安全対策の推進
- ③ 子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）
- ④ 子ども・若者支援および少子化対策への取り組み
- ⑤ 保育の利用手続き等の見直し

【子どもの育ち見守りセンター】

※子どもの育ち見守りセンターは、令和4年度に子ども未来部に統合。

<部長の方針・考え方>

子どもの貧困、いじめ、虐待、ひきこもり、不登校など、子どもをめぐる問題が深刻さを増す中、すべての子どもが、その生まれ育つ環境、暮らす場所や年齢にかかわらず、地域とのつながりを持ち、健やかに育成されるとともに、切れ目のない支援を享受できる社会の実現が強く求められています。令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」のもと、社会が一体となり子どもを守るといった姿勢を改めて宣言するとともに、市がリーダーシップを発揮し、社会総がかりで一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現を目指します。

[基本方針]

平均的・画一的な支援施策の枠を超え、よりきめ細やかな支援施策を推進します。

- ① 医療・保健・福祉・教育等の各分野が、「総合的」に支える仕組みを構築します。
- ② 子どもの妊娠・出産から成人に成長するまで切れ目なく、「継続的」に支える仕組みを構築します。
- ③ 市・保護者・地域住民・学校園等・事業者が社会総がかりで、「重層的」に支える仕組みを構築します。

具体的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）の施設整備により令和3年4月に40人の定員増を行いました。令和4年度当初には75人の定員増を行うべく、着実に取り組みを進めます。また、一時預かり事業を実施する私立保育所（園）において就労応援型預かり保育を実施し、待機児童の受入れを行うとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、蹉跎西幼稚園跡施設を活用した待機児童用保育室を令和3年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組めます。

保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて出張相談会の回数を増やすとともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

実績

- ① 令和3年10月に蹉跎西臨時保育室を開設するとともに、通年で就労応援型預かり保育を実施し、待機児童の解消に向けた取り組みを推進。<蹉跎西臨時保育室利用児童数延べ13人><就労応援型預かり保育利用児童数延べ56人>
- ② 枚方市保育士等就職支援センター登録者のマッチング。<件数36件>

説 明	<p>① 令和3年度には臨時保育室の整備に取り組み、10月に蹉跎西臨時保育室を開設しました。令和4年度には10月の渚西臨時保育室の開設に向けて引き続き取り組みを進めます。</p> <p>② 枚方市保育士等就職支援センターでの相談受付に加え、商業施設等での出張相談会（28回）と保育士等の再就職支援のためのセミナー（3回連続講座）を開催し、登録者を保育所等への就職へとつなげました。令和4年度においても引き続き、出張相談会、セミナー等を開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。</p>
------------	---

具体的な取り組み：教育・保育・療育サービスの充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園2園において、選択制の幼稚園給食をモデル的に実施します。

子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」については、情報を必要としている方に確実に必要な情報提供が行えるよう、引き続きアプリの周知手法や機能の充実を検討します。また、ファミリーサポートセンター事業についても、提供会員と依頼会員の増加を図ることで、より多くの支援が行えるよう子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実します。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、早期療育体制の充実に努めるとともに、子どもの成長・発達を促す新たな取り組みも取り入れながら、就学前の子どもの発達状況に合わせた療育を行います。

新型コロナウイルス感染症対策については、本市や大阪府における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、今後も各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、様々な取り組みを進めていきます。



実 績	<p>① 市立幼稚園2園において令和3年10月より給食提供をモデル実施。</p> <p>② 子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」における保育士のホッとコラムを定期配信。</p> <p>③ ファミリーサポートセンター事業登録会員数<依頼会員：2,380人、提供会員：347人、両方会員：67人 計2,794人></p> <p>④ 市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、普段なかなか体験のできない、動物と触れ合う機会として「動物ふれあい事業」と、楽器に親しむ機会として「ミュージックシェアリング」を開催。</p>
------------	--

説 明	<p>① 枚方版子ども園として運営を行っている枚方幼稚園、田口山幼稚園において、令和3年10月より選択制での給食提供のモデル実施を開始しました。</p> <p>② コロナ禍において子育て家庭の孤立化を防ぐため、子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」内に掲載している保育士のホットコラムの配信を定期的に行うことで、子育て世帯にホットしてもらえる記事を提供しました。</p> <p>③ サプリ村野内にある事務局にて常時依頼会員の募集を行うことに加え、事務局が遠方で手続きが困難な方に向け、出張登録会を毎月2回、各生涯学習市民センター等で実施し依頼会員の増加を図りました。また、年に2回、提供会員養成講座を実施し提供会員の増加にも努めました。さらに、校区コミュニティ協議会に依頼し、提供会員養成講座のポスターを地域の掲示板に掲示してもらうことで提供会員の増加につなげました。令和4年度も引き続き、出張登録会、提供会員養成講座を実施し会員数の増加を図っていきます。</p> <p>④ 市立ひらかた子ども発達支援センターでは、子どもの発達を促す機会を設けることを目的に「動物ふれあい事業」において、動物との触れ合いを通して、命あるものへのいたわり、大切にす気持ち等を培うとともに、計4回開催した「ミュージックシェアリング」では、プロの演奏や楽器を間近に触れて音楽がより身近なものになり、子どもの大きな関心と感動を呼ぶこととなりました。</p>
------------	--

具体的な取り組み：教育・保育における安全対策の推進

各公立幼稚園に設置している防犯カメラを検証し、改善の必要がある施設については、各幼稚園の実状に合わせ、防犯カメラやモニターを追加で設置するなど、更なる防犯対策に取り組めます。

また、私立保育所（園）等において、園児の睡眠中の事故防止に有効な機器を導入し、園児の安全対策と保育士の負担軽減を図ります。加えて、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについては、「(仮称)枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置付け、関係機関と連携しながら園児が安心して園外保育に参加できるよう、園周辺の環境整備など安全対策の取り組みを進めます。

実 績	<p>① 市立幼稚園に防犯カメラを増設。</p> <p>② 睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー等）を設置した私立保育所（園）等40施設に対し補助金を交付。</p> <p>③ モデル実施したキッズ・ゾーンについて、アンケート調査を実施。</p>
説 明	<p>① 近年子どもをめぐる事件、事故が続いている中、更なる防犯対策を図る観点から、市立幼稚園に防犯カメラ及び監視モニターを増設しました。</p> <p>② 保育環境改善等事業において、睡眠中の事故防止対策に必要な機器（午睡センサー等）を設置する私立保育所（園）等40施設に対し補助金を交付することで、園児の安全対策及び保育士の負担軽減を図りました。</p>

	<p>③ キッズ・ゾーンについては、「枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置づけ、令和3年12月に施設利用者等を対象にアンケート調査を実施し、交通安全対策としてのキッズ・ゾーンの有効性を確認するとともに、未就学児の集団移動経路における危険箇所の整理に取り組みました。</p>
--	--

具体的な取り組み:子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所等の民営化の推進)

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増に取り組みます。阪・桜丘北保育所についても、令和5年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。また、今後の民営化については、公立施設がこれから求められる役割や必要性を明確にするとともに、幼保一体的な運営による統廃合なども視野に入れながら、公立施設の整理・集約を進めるため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の改定に取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 渚西保育所民営化に向けた引継ぎの実施。 ② 渚・渚西保育所統合後の新園舎を整備し、渚ゆりかご保育園を開設。 ③ 令和5年4月の民営化に向けた阪保育所の運営法人を決定するとともに、応募法人の辞退を受け、桜丘北保育所の再募集を決定。 ④ 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～【素案】」を策定。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和3年4月から施設長予定者等を対象として、行事等を中心に引継ぎを開始するとともに、令和3年10月から民営化後の運営法人の担任予定者が、渚西保育所の職員と合同で保育を行う「共同保育」を実施する等、民営化に向けて引継ぎに取り組みました。 ② 新園舎整備を完了させ、定員を20人増やし、令和4年4月に統合後の渚ゆりかご保育園を開設しました。 ③ 阪保育所については、令和5年4月の民営化に向けて運営法人を決定し、桜丘北保育所については応募法人の辞退を受け、民営化時期を令和6年4月に変更して再募集することとしました。令和4年度については阪保育所では令和5年4月の民営化に向けて保育の引継ぎと施設整備に着手し、桜丘北保育所では運営法人の公募・選定等に取り組みます。 ④ 平成30年11月に策定した「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」における後期の取り組みとして位置付けた内容を、具体的に、かつ、可能な限り早期に示すため、保育需要の減少時期における公立施設のあり方に関する方針について、「枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」に諮問し、審議いただきながら、策定作業を進めました。引き続き、令和4年9月の後期プラン策定を目指し、取り組みを進めます。</p>

具体的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールの実施や子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組んでいきます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などを助成する「結婚新生活支援補助金」については、引き続き、結婚しやすい環境づくりや少子化対策、転入・定住促進につながるよう取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大に向けた取り組みを実施。 <パトロール：実績回数 2,019回、110番の家：協力件数 4,728件></p> <p>② 「結婚等新生活支援補助金」を交付。 <実績件数 296件、実績金額 81,126千円></p>
<p>説明</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、街頭パトロールを実施できなかった時期もありましたが、年末一斉パトロールでは45小学校区中35小学校区で実施することができました。また、子ども110番の家に関する協力件数については、特に、顕著な影響は見られませんでした。今後も引き続き、地域で子どもを守る活動に取り組めます。</p> <p>② 令和3年度は、令和3年1月から令和4年3月までに婚姻した方に加え、令和2年4月から令和2年12月までに婚姻した方に対しても申請期間を令和3年6月末まで延長し、合計296組の新婚夫婦等に対して補助金を交付しました。（枚方市パートナーシップ宣誓制度のご利用世帯も対象としています。）また、より効果的に結婚支援や定住促進につながるよう、本市独自の要件緩和を行い、対象世帯の拡大を図りました。</p>

具体的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し

育児休業明けの保護者がスムーズに就労に復帰できるよう、育児休業明けの入所日の基準を緩和します。また、2歳児クラスまでの小規模保育施設を卒園した児童が3歳児クラス以降も必要な保育を受けやすくするため、利用調整のルールを一部見直し、さらに保護者のニーズに見合った、より公平性の高い利用調整の在り方を検討します。

また、「新しい生活様式」に対応するため、オンラインでの保育利用相談窓口の開設を目指すとともに、国の電子申請システムへの対応に向けて取り組みを進めます。

<p>実績</p>	<p>① 育休明けの保育所（園）の利用に係るならし保育期間を従来の「7日間」から「14日間」へ拡充。</p> <p>② 2歳児クラスまでの小規模保育施設を卒園した児童が3歳児クラス以降の保育を希望する場合の取り扱いの見直し。</p>
------------------	--

	<p>(1) 各世帯の保育要件に応じた基礎点を付す（保育の必要性が高い世帯は基礎点上がる）</p> <p>(2) 育児休業中でも申請できるように利用調整のルールを見直し</p> <p>③ 「新しい生活様式」に対応するため、令和3年9月からオンラインでの保育利用相談窓口を開設。＜利用実績：23件＞</p>
説明	<p>① 育児休業明けの入所日の基準を緩和したことにより、育児休業明けの保護者がスムーズに就労復帰できるようになりました。</p> <p>② 小規模保育施設を卒園した後も、保育の必要性が高い世帯が保育を利用しやすくなりました。</p> <p>③ ICTを活用したビデオ通話による保育利用相談窓口を開設し、妊娠中の方や市外から転入予定の方など来庁が難しい世帯に対する相談体制の充実を図りました。</p>

具体的な取り組み：「子どもを守る条例」の周知・啓発

令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」は、一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に向けて「子どもの権利擁護」「子育て支援」「子育て支援」を基本理念としています。誰一人取り残さない、一人ひとりの子どもに寄り添った仕組みを社会総がかりで構築するためには、市・保護者・地域住民・学校園等・事業者など、社会を構成するあらゆる主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら取り組んでいくことが重要となります。条例の趣旨を市民一人ひとりに届けていくために、各主体向けのチラシやパンフレットを作成し、あらゆる機会・媒体を通じて周知啓発に取り組みます。

実績	<p>① ポスター・リーフレットを作成。</p> <p>② 子ども向けの電子リーフレットを作成・配信。</p> <p>③ 子どもを守る条例の啓発動画を作成・配信。</p>
説明	<p>① ポスターとリーフレットを市内公的施設、市内小中学校、高校、保育所園、関係団体等へ配布するとともに、全自治会に対して、ポスターの掲示を依頼しました。</p> <p>② 全児童・生徒に、学校で一人1台配布しているタブレット端末から子どもを守る条例を学ぶことができるよう、クリックすると電子リーフレットを見ることができるショートカットを配置し、条例に関する内容を4回に分けて配信しました。</p> <p>③ 「子どもを守るとは」をテーマに、子ども・子育て支援に携わる方にインタビューを行い、子どもを守る条例の理解を深めることができる動画を作成し、市公式 You tube や市のホームページで配信しました。</p>

具体的な取り組み：子ども見守りシステムの整備・構築

子どもに「総合的」かつ「継続的」な支援を届けるため、健康・医療・福祉・教育、行政各分野で持つ、子どもとその家庭の情報を一元的に集約するための「子ども見守りシステム」を構築します。各部署と連携しながら一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を早期に、的確に、切れ目なく届けるとともに、予防的支援の充実にも取り組みます。システムの構築・運用に際しては、令和3年3月に策定した「枚方市子ども見守りシステム運用ガイドライン」に即してデータセキュリティへの配慮を万全に行い、令和3年度中のシステム構築、令和4年度からの運用開始を目指します。

実績	① 子ども見守りシステムの構築。
説明	① 各所管で管理している子どもの情報（学校の出席、児童扶養手当、障害福祉、医療助成、生活保護等）を一元的に集約し、活用できるシステムを構築しました。令和4年度からの運用開始に向け、令和3年3月に策定した「運用ガイドライン」に沿い、ケース記録等の入力を行う職員への操作研修及びセキュリティ研修を実施しました。

具体的な取り組み：子どもの見守り支援体制の強化・充実

すべての子どもの育ちを支え、また保護者が身近な地域で安心して子育てできる環境を整えるには、すべての市民が一体となって取り組む「重層的支援」の推進体制が不可欠です。さまざまな主体が子ども・子育ての支援方針等を共有しあえるネットワークの強化を図るとともに、子どもの社会参加・意見表明の機会や子どもやその家庭の居場所づくりに向けて、公民連携のプラットフォーム等も活用しながら取り組みを進めます。

実績	① 子どもの育ちを見守る支援体制の強化に向けた検討。 ② 市内事業者との共催による子どもを守る条例啓発イベントの実施。
説明	① 児童虐待に加えて、いじめ・不登校・発達相談・非行など支援を要する児童にも対応していくために、福祉・教育・子育て・母子保健といった各担当がそれぞれの役割を認識しながら、幅広く子どもやその保護者を見守っていくことのできる体制づくりに取り組みました。 ② 子どもを守る条例の施行1周年にあわせたイベント「デジタルアートで笑顔あふれるまちを描こう」において、「SDGs×子どもを守る条例」をテーマとし、「夢」や「笑顔」をテーマにした未来の自分をデジタルアートで描く子ども向け体験型イベントを公民連携プラットフォーム登録事業者と共催しました。

具体的な取り組み：基本方針に基づく取り組み

<児童虐待・ひきこもり等子どもの課題への包括的な支援体制の充実>

虐待、ひきこもり等、子どもに関するさまざまな課題について、子どものソーシャルワークの拠点である子どもの育ち見守りセンターがコントロールタワーとなり、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況にあわせた最適な支援を届けるとともに、ネットワーク・連携体制をさらに整備し、包括的なサポート体制を強化します。

<スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー等を活用した支援体制の充実>

就学前・就学後の支援の継続性を図るとともに、教育と福祉の連携をさらに強化するため、スクールソーシャルワーカーを子どもの育ち見守りセンターに移管し、教育と福祉の双方の視点から子どもの成長にあわせた継続的な支援に取り組みます。また、スクールロイヤー、スクールカウンセラーなどと共にチーム体制で児童・生徒へのさまざまな課題に対応できる体制整備を図ります。

<公民連携による子どもの貧困対策の推進>

子どもが安心して過ごせる第3の居場所として存在意義が高まっている子ども食堂の新たな開設を含め、校区コミュニティ協議会や NPO、民間団体などさまざまな主体に働きかけながら、すべての子どもが環境に左右されることなく健康や学びの機会を確保できるよう取り組みます。

<ひとり親家庭への相談支援体制の充実>

コロナ禍で大きく影響を受けるひとり親家庭の相談支援体制をさらに充実させるため、子どもの育ち見守りセンター内に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、子どもの健やかな育ちに必要な養育費を確保するためのサポート事業等を開始します。

<里親の普及啓発と担い手を広げるための独自施策の実施>

さまざまな理由で親と暮らすことができない子どもへの支援を強化するため、里親制度のさらなる理解促進、普及に取り組むとともに、担い手の裾野をさらに広げるための市独自の取組について検討します。

実 績	<ul style="list-style-type: none">① 枚方市児童虐待問題連絡会議における各関係機関との連携強化とネットワーク化。枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議を開催し、相談窓口の周知や体制を充実。② スクールソーシャルワーカー活動件数 　　<巡回訪問 253 回、拠点校訪問 261 回>③ 子どもの居場所づくり推進事業補助金を活用し、新たに 2 か所の子ども食堂が開設。公民連携の取り組みによる子ども食堂支援の推進。④ ひとり親家庭相談支援センターでの相談件数 <合計 924 件> 　　養育費確保サポート事業 <弁護士相談 40 件、公正証書等作成補助 7 件>
------------	---

	<p>⑤ 生涯学習市民センター等での里親個別相談会：11回（オンライン開催1回含む）、相談組数：11組</p>
<p>説明</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、書面開催や延期もありましたが、対面での会議に加え、研修会等については、2種類の受講方法（当日会場参加あるいは後日動画配信視聴）やウェブ会議システムを活用する等の方法で開催し、ネットワークの維持・強化を図るとともに、相談窓口の周知や体制の充実に努めました。</p> <p>② 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有するスクールソーシャルワーカー6名を拠点校へ配置し、課題を抱える児童・生徒一人ひとりの状況に合わせたアセスメントにより、教職員とともにケースへ対応するほか、必要に応じて関係機関と連携するなど、教育、福祉の両面からの問題解決を図りました。</p> <p>③ 補助金申請を行った19団体において、感染予防を徹底し、対面式の子ども食堂や弁当の配布が行われました。公民連携プラットフォーム登録の民間事業者による食材の提供、運営の手伝い等も行われました。民間事業者との連携により、DXを活用した寄付者からの食材と子ども食堂が必要とする食材のマッチングの実証実験を行いました。</p> <p>④ 令和3年4月1日より「ひとり親家庭相談支援センター」を開設するとともに、離婚を考えている方や養育費を受け取っていないひとり親の方に養育費を確保するための弁護士相談や公正証書作成等の書類作成に係る費用を助成するなどの「養育費確保サポート事業」を開始しました。</p> <p>⑤ 里親支援機関おひさまとの共催により、生涯学習市民センター等での里親個別相談会を実施しました。また、市PTA協議会の協力のもと、里親制度の理解促進に向けたリーフレットを市内小学校の全家庭に配布しました。令和4年度からの実施に向けて、枚方市ショートステイ協力家庭事業について準備を進めました。</p>

令和3年度
(2021年度)

環境部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

環境部では、市民が安心して暮らしていける身近で良好な生活環境の保全から、地球温暖化の防止をはじめとする地球環境の保全に至る幅広い取り組みを行っています。中でも、ごみやし尿等の収集・処理業務は、コロナ禍における新しい生活様式が定着する中、すべての市民の安全で衛生的な日常生活に欠かせない社会インフラとして、最優先で継続させなければならない責任を持っています。また、大きな課題でもある2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、これまでにない新しい発想や柔軟な考え方で取り組みを進める必要があります。

そうした中、令和3年度は、一新した本市環境基本計画に基づき、誰一人取り残さない考えのもと、持続可能なまちづくりを行う上で重要となる、一人ひとりが自ら考え、今しなければならぬ行動を市民、市民団体、事業者と連携協力して進められるよう以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業を展開
- ② 脱炭素社会の実現に向け、次期地球温暖化対策計画策定に向けた取り組みを推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備を推進、並びに具体的な運営体制を検討
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組み、及び事業系ごみ処理手数料見直しに向けた手続きを進める（審議会の意見具申を求める）、ごみ処理の効率化を推進

具体的な取り組み：地球温暖化対策の推進

令和3年度は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、昨年度に引き続き、「COOL CHOICE」の取り組みを推進するとともに、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力してさらなる省エネルギーの推進を図るなど、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向けて、第3次環境基本計画において方向性を示した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成をめざし、施策を具体化するため、令和3年度中に環境審議会から基本的な考え方について答申を受け、令和4年度末に向けて、次期地球温暖化対策実行計画の策定に取り組みます。

実 績	<ol style="list-style-type: none">① 「我が家のエコノート」普及啓発事業や「ひらかたみんなでエコ宣言」事業など、実践を中心とした行動促進事業「COOL CHOICE」の取り組みを推進。② 地球温暖化防止に向けた啓発活動を実施。<クールビズ参加企業：58社、環境広場参加者：1,430人>③ 次期地球温暖化対策実行計画の策定に向け、基本的な考え方についての答申を受けた。
説 明	<ol style="list-style-type: none">① NPO法人ひらかた環境ネットワーク会議等と連携し、省エネや省CO2に係る啓発として「我が家のエコノート」や「みんなでエコ宣言」への参加を呼びかけることで、市民等が脱炭素社会の実現に向けたより良い選択ができるよう取り組みました。② くずはモールの「SANZENHIROBA」において、環境イベント「環境広場」を開催し、枚方市地球温暖化対策協議会の取り組みの周知を行うとともに、京阪バ

	<p>ス（株）と脱炭素に向けた連携協定の締結式を行うことで、環境問題を身近に感じていただき、多くの市民等に地球温暖化防止の取り組みを啓発しました。</p> <p>③ 次期枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に向け、地球温暖化対策実行計画策定部会を7回開催し、令和4年3月に環境審議会から、第2次枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基本的な考え方について答申を受けました。</p> <p>今後は、令和4年度末の計画策定に向け、取り組みを進めていきます。</p>
--	--

具体的な取り組み：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し

枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年3月策定）に基づき、循環型社会の構築に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを進めるとともに、ごみの組成分析調査の結果や、基本計画策定以降の国・大阪府の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを行います。

実績	① 令和4年3月に「枚方市一般廃棄物処理基本計画」を改定。
説明	<p>① 廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、同審議会からの答申を踏まえ、令和4年3月に「枚方市一般廃棄物処理基本計画」を改定しました。基本計画では、ごみの排出量やごみの資源化率など5つの項目について計画目標を設定しており、令和7年度の最終目標の達成に向けて、計画的にごみの減量・リサイクルの取り組みを推進していくこととしています。</p> <p>なお、同審議会からの意見を踏まえ、一般廃棄物処理の一体的な管理を行うため、「第2次生活排水処理基本計画（改訂版）」についても同時に見直しを行い、枚方市一般廃棄物処理基本計画として一本化しました。</p>

具体的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場の後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められています。

今年度は、枚方京田辺環境施設組合による事業者選定の手続きのほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、市長協議の場を活用するなどにより、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。

実績	<p>① 枚方京田辺環境施設組合により、可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業者選定の手続きが進められた。事業契約締結後は、受注した事業者により設計業務が進められている。</p> <p>② 可燃ごみ広域処理に関する枚方市・京田辺市両市長協議を開催。</p>
-----------	--

説 明	<p>① 枚方京田辺環境施設組合により、以下のスケジュールで可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業者選定が行われました。</p> <p style="padding-left: 40px;">令和3年4月：入札公告</p> <p style="padding-left: 80px;">11月：最優秀提案者選出結果の公表</p> <p style="padding-left: 80px;">12月：可燃ごみ広域処理施設整備・運営事業入札に係る落札者の決定の公表</p> <p style="padding-left: 40px;">令和3年12月：基本協定の締結</p> <p style="padding-left: 40px;">令和4年2月：事業契約の締結、受注事業者が設計業務に着手</p> <p>② 令和4年1月11日に、枚方市・京田辺市両市長協議を開催し、可燃ごみ広域処理施設の整備・運営事業の推進に係る政策等について、両市長で協議を行いました。</p>
------------	--

具体的な取り組み：使い捨てプラスチックの使用削減・ポイ捨て防止の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14.海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、今年度もひらかたクリーンリバーを実施し、アダプトプログラム実施団体との連携でプラスチックごみのポイ捨て防止と使い捨てプラスチック使用削減の啓発を行います。また、昨年度から実施している市民・学生によるワークショップで出された意見を活かした取り組みを検討・実践するとともに、ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえ、引き続き「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼びかけます。

実 績	<p>① 10月にひらかたクリーンリバー（船橋川）を実施。＜参加者数：89人＞</p> <p>② 市内の高校とワークショップを実施。 ＜実施数：2校（ポスター配布：230施設）＞</p> <p>③ 令和3年度「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」参加者を募集。 ＜参加者数：3,037人（令和2年度からの累計3,677人）＞</p>
説 明	<p>① 新型コロナウイルス感染症拡大のため、クリーンリバー（天野川、穂谷川）は、中止としましたが、企業団地主催のクリーンリバー船橋川は、89人の参加により実施しました。</p> <p>② 令和2年度に引き続き、市内の高校を対象にワークショップを開催し、高校生の発案で作成したプラごみ削減の周知ポスターを公共施設や市内スーパー等に掲示し、行動宣言の呼びかけを行いました。</p> <p>③ 環境広場や自然環境を考える講演会などのイベントの場において、「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼び掛けました。市内事業者からも多数参加をいただき、3月末現在で延べ3,677人の参加がありました。</p>

具体的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、引き続き報償金（1 kg当たり 4 円）を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の回収を促進するため、引き続きごみ分別アプリ等による情報発信を行い、古紙の行政分別回収の周知を図ります。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① ・行政回収 回収量 1,072,700 kg <新聞紙 213,730 kg、段ボール 445,010 kg、雑誌・雑がみ 413,960 kg></p> <p>・集団回収 回収量 11,186,296 kg <新聞紙 5,905,210 kg、雑誌 2,325,085 kg、段ボール等 1,989,540 kg、牛乳パック 28,470 kg、古布類 689,015 kg、アルミ缶 228,444 kg、紙製容器包装 20,532 kg></p> <p>集団回収報償金の交付について</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">団体数</th> <th style="text-align: center;">報償金額</th> <th style="text-align: center;">回収量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><上半期 : 597 団体</td> <td style="text-align: center;">22,723,400 円</td> <td style="text-align: center;">5,687,189 kg></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><下半期 : 593 団体</td> <td style="text-align: center;">21,972,700 円</td> <td style="text-align: center;">5,499,107 kg></td> </tr> </tbody> </table> <p>② ・ごみ分別アプリによる情報発信 通年 【見出し】（集団回収に加えて）新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみの収集が始まりました。</p> <p>・行政分別回収の周知 ・広報ひらかた 2 月号への掲載 ・市ホームページ 通年 【見出し】（集団回収に加えて）新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみの収集が始まりました。</p>	団体数	報償金額	回収量	<上半期 : 597 団体	22,723,400 円	5,687,189 kg>	<下半期 : 593 団体	21,972,700 円	5,499,107 kg>
団体数	報償金額	回収量								
<上半期 : 597 団体	22,723,400 円	5,687,189 kg>								
<下半期 : 593 団体	21,972,700 円	5,499,107 kg>								
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 自治会等の集団回収量は、11,186,296 kgでした。昨年度との比較では、94.7%となり、減少した 5.3 ポイントの原因として、デジタル化等が浸透したことによる新聞や雑誌の購買低下、また、自治会等の登録団体数が減少、集団回収から行政分別回収に移行したことによるものです。</p> <p>令和 4 年度も自治会等に古紙のリサイクル推進を市ホームページなどで発信するとともに、集団回収が維持できない団体には、行政分別回収を周知します。</p> <p>② 行政回収について、市ホームページ、広報ひらかたへの掲載をはじめ、クリアホルダーを作成し単身者向け共同住宅等に配布するなど、市民に広く周知しました。また、ごみ分別アプリを周知するチラシを粗大ごみマニュアルに同封し、古紙の分別回収等に関する情報を発信しました。</p> <p>その結果、回収量は令和 2 年度より 238,210kg 増加しました。</p> <p>令和 4 年度も引き続き、古紙の分別回収等に関する情報を発信し、古紙の分別回収の推進に取り組みます。</p>									

具体的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による啓発活動、ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信を行うなど、引き続き手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>「枚方市食べのこサンデー運動」に関する情報発信</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市 HP による情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロスを減らすために～日曜日から始めよう！「食べのこサンデー運動」 ・食品ロスダイアリーアプリについて ・10月は「食品ロス 削減月間です！」（10月のみの限定掲載）計3タイトル掲載 ② ごみ分別アプリによる情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・「食品ロスダイアリーアプリについて」（※継続掲載） ③ ラッピングした収集車両による啓発。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラッピング車両1台／啓発シール貼付車両 計65台（※H30年度から継続して貼付） ④ 冊子を使った情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各所へ関連冊子各200部を配荷 ⑤ その他の情報発信。 <ul style="list-style-type: none"> ・FMひらかた環境定期便9月（21日・26日）・10月（18日・23日）計4回放送 ・公共施設・エコショップ・小型家電回収BOX設置協力店へのポスター掲示 計45箇所 ・市駅中央改札前での食品ロス映像及びパネル展示（10月30日）
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 市ホームページによる食べのこサンデーの普及啓発として継続的に掲載する2タイトルと強化月間の周知を目的とした1タイトルの計3タイトルを掲載しました。 ② ごみ分別アプリによる情報発信として「食品ロスダイアリーアプリについて」を継続掲載中です。 ③ ラッピング収集車及び啓発シール貼付車両計65台を運行し啓発活動を実施しています。 ④ 本庁内本館別館受付、各支所、各生涯学習市民センターへ関連冊子「令和×ごみ 今、私たちにできること」200部を配荷しました。 ⑤ その他の取り組みとして、FMひらかた環境定期便による関連情報の放送、公共施設等45か所へのポスター掲示及び市駅中央改札前での普及啓発活動を実施しました。

具体的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成 31 年 1 月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和 4 年度に向けて直営の一般ごみ収集車両 17 台の内、6 台の委託化の準備を進めます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 収集コースを作成。 ② 委託事業者代表者へ説明会を開催。
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 直営から委託となるごみ収集コース 6 台分（48 コース）を作成しました。 ② 委託事業者代表者への収集コース等説明会（共有会議）を実施しました。（令和 4 年 3 月 17、18 日）

具体的な取り組み：穂谷川清掃工場の安全かつ安定的な稼働

穂谷川清掃工場は、枚方京田辺両市で建設が進められている新ごみ処理施設の完成に伴い、令和 7 年度に施設を停止させる予定です。この間、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働は市民の健全な生活環境維持に必要であり、稼働停止を招かないためにも適切な時期に施設の点検や整備を実施します。災害発生時など、あらゆる状況下や事象にも柔軟に対応できる体制の検討を進めます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 4 月に前期、10 月に後期の定期補修工事を実施。 ② 水害の発生を想定した初期対応や初動判断の手引書を作成。 運転管理委託業者と危機管理に係る業務提案や業務継続策を確認。
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 特に重要な燃焼や排ガスに係る主要設備に加え、電気設備や排水処理設備、余熱利用設備など、延べ 17 種類（前期は 8 種類、後期は 9 種類）の設備機器について、それぞれ適切な時期に点検整備や劣化部品の交換を行い、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働に努めました。 また、安全で安定的な稼働と効率的な発電のための計画停止期間においても整備を行い適切な維持管理に努めました。 ② 水害発生時の緊急事態においても、ごみ処理施設の機能維持や被害を最小限に抑え安全で安定的な稼働を行うため、適切な初期対応や初動判断が行えるよう手引書を作成し、運転管理委託業者への細かな指示や対策を行うとともに、業務継続策の一環として感染症拡大防止対策を始めとした業務提案を頂くなど、委託業者と連絡を密にして課題に取り組み、安全で安定した運転維持に努めました。

具体的な取り組み：東部清掃工場灰溶融炉停止を含む焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

東部清掃工場では、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間の予定で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施します。

実績	① 東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良事業（令和3年度から令和7年度）の実施に向け、当該工事の契約手続きを行い、令和4年度の溶融炉の停止（廃止）に伴う、工事の詳細設計や使用する部品の製作を推進。令和3年度分の工事に係る循環型社会形成交付金を受領。
説明	① 東部清掃工場の各施設で使用する部品は施設独自の部品が多く、作成に時間を要するため、令和3年度は工事の詳細設計やそれらの部品製作などに務めることで、令和4年度の工事遂行に一定のめどをつけることができました。なお、基幹的設備改良事業全体では、2,200t/年CO ₂ の二酸化炭素削減効果を見込んでおり、令和4年度末までに2,100t/年CO ₂ の削減が得られる灰溶融炉停止工事を実施中です。また、基幹的設備改良事業に係る令和3年度分の工事費の1/3を循環型社会形成交付金として受領し、財政負担の軽減を図りました。

具体的な取り組み：希釈放流センターの老朽化対策

希釈放流センターは、平成5年から稼働してきた旧淀川衛生工場の改造工事を行い、平成29年12月からし尿等を地下水で希釈し、公共下水道へ放流する施設として運用しています。この改造工事では、主に公共下水道へ放流するための設備部分を改造したものであり、それら以外は、全般的に劣化しており、定期的な補修工事では対応が困難な状況となっています。これらを鑑み、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、機器の更新など施設の維持管理に努めます。

実績	① 希釈放流センター老朽化工事実施設計委託を実施。
説明	① 希釈放流センターの安定稼働に向け、屋根・外壁他改修工事の実施に向けた設計を行いました。令和4年度からは、老朽化対策計画に基づき、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、施設の維持管理に努めます。また、令和2年度には、希釈放流センター設備改修工事实施設計を行っており、受変電設備等及び薬注設備等の更新工事についても、引き続き実施に努めます。

具体的な取り組み：PCB廃棄物における適正処理の推進

高濃度PCB廃棄物を処分する最終期限となることから、事業者に取り残しがないように最終確認や周知活動を実施し、適正な処理ができるよう取り組みを進めていきます。

<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 高濃度 PCB 廃棄物の保管事業者 29 者について処理が完了したことを確認。 新たに発見された保管事業者 3 者に対して期限内の適正処理に向けた指導を実施。</p> <p>② FM ひらかた、ポスター掲示、チラシ及びホームページ等で、昨年度に引き続き、周知活動を実施。</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① 令和 3 年度に高濃度 PCB 廃棄物を処理する予定であった 29 者については、届出により予定通りに処理が完了したことを確認しました。また、新たに発見された 3 者の保管事業者については、環境省及び処分業者と連携し速やかに適正処理に向けた指導を行ったことで、処理に必要な手続きが滞りなく進められていることを確認しました。</p> <p>② 高濃度 PCB 廃棄物の処理期限内の適正処理について、昨年度に引き続き、周知活動を実施しました。</p>

令和3年度
(2021年度)

都市整備部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ① 地域のポテンシャルを生かした公民連携によるまちづくりの推進
- ② 空き家・空き地の適正管理及び活用の促進
- ③ 住宅・建築物の耐震化を促進
- ④ 京阪本線連続立体交差事業及び光善寺駅周辺の新たなまちづくりの推進
- ⑤ 枚方市総合文化芸術センター及び周辺施設の整備
- ⑥ 市有建築物保全計画及び学校整備計画に基づく事業の推進
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた新しい生活様式と職場環境の充実

具体的な取り組み：都市計画マスタープラン・立地適正化計画の推進

計画中間期を迎える両計画の評価・検証を行うとともに、継続して集約型都市構造の実現をめざします。鉄道駅周辺や幹線道路沿道における新たなまちづくりについては、組織を一元化し公民連携の取り組みを進めます。土地区画整理事業の検討が進められている第二京阪道路沿道や京阪村野駅周辺の地域への技術的支援を継続するとともに、都市基盤整備が進む JR 長尾駅周辺については、地域をはじめ多様な主体と連携しながら「まちづくり構想」の策定に取り組みます。

実 績	<ol style="list-style-type: none">① 都市計画マスタープラン・立地適正化計画の中間検証及び改定を実施。② 土地区画整理事業の検討が進められている地区に対し、事業が円滑に進むよう関係機関協議など技術的支援を実施。③ 長尾駅周辺地区まちづくり構想策定に向けた取り組みを推進。
説 明	<ol style="list-style-type: none">① 計画中間期を迎える枚方市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画について、上位計画の反映が必要な事項の検証を行いました。また、立地適正化計画においては、都市の防災に関する機能確保を図る「防災指針」の記載と誘導区域の見直しを行い、これらの内容を反映するため令和4年3月に両計画を改定しました。② 第二京阪道路沿道の茄子作地区や村野駅西地区については、土地区画整理事業を前提としたまちづくりの検討が円滑に進むよう、地権者組織の取り組みに対して支援することとしています。 令和3年度は、茄子作地区では、準備組合設立に向け、地権者組織や事業協力者に技術的支援を行い、令和3年12月に「枚方市茄子作土地区画整理準備組合」が設立されたことから、村野駅西地区とあわせて、関係課との協議・調整を図り、環境影響評価手続きが開始されました。 令和4年度は、土地区画整理事業に伴う都市計画手続きに向けた関係課や関係機関との協議・調整を図り、引き続き両地区の準備組合に対し技術的支援を行います。③ JR長尾駅周辺地区まちづくり構想策定業務を委託発注し、民間企業へのヒアリング調査や地権者へのアンケート調査等を実施しました。地域の代表者が中

	心となって組織されている「枚方市長尾地域まちづくり推進協議会」等と連携を図りながら、令和4年度中の構想策定をめざします。
--	--

具体的な取り組み：空き家・空き地対策推進事業

枚方市空家等対策計画については、枚方市空家等対策協議会の意見を踏まえ、今年度内に次期計画の策定を行います。空き家・空き地の活用については、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法上の耐震基準）の空き家を活用して若者世帯や子育て世帯の転入・定住促進を図る「若者世代空き家活用補助制度」を引き続き運用するとともに、制度の周知・拡散を図り、効果的なPR方法等について検討し利用拡大に努めます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 第2次枚方市空家等対策計画及び第2次枚方市空家等対策実行計画の策定。 ② 枚方市若者世代空き家活用補助。＜交付決定件数：26件＞ ③ 空き家セミナー開催（主催）。＜参加人数：2回31名＞ ④ 空き家・空き地に関する相談件数。＜空き家：221件、空き地：89件＞
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成29年12月に、本市における空き家・空き地対策を総合的かつ計画的に推進するため、「枚方市空家等対策計画」を策定し、対策に取り組んできました。このたび、次期計画となる「第2次枚方市空家等対策計画」を令和4年1月に策定し、それに基づく「第2次枚方市空家等対策実行計画」を令和4年3月に策定しました。両計画において示した、令和4年度からの方向性及び具体的な取り組み内容に基づき、事業の展開を図ります。 ② 若者世代空き家活用補助制度を運用することで、若者世代の転入・定住促進、利用件数の増進、空き家の活用を促進しました。引き続き、制度の周知・拡散を行い、利用実績の拡大に努めます。 ③ コロナ禍において、集客・対面型のセミナーや相談会の開催が難しい中、セミナーのあり方や、開催手法を検討し、空き家・空き地の活用を希望する方に向け、オンラインにてセミナーを開催することができました。今後も、メニューの充実を図りながらセミナーを行うことでさらなる利活用の促進に努めます。 ④ 相談のあった、空き家・空き地の所有者等に適正管理を促す指導を行いました。また、指導を行う中で、管理不良空き家を市場流通に繋げることもできました。引き続き、所有者等の管理意識の醸成を図ることに努めます。

具体的な取り組み：住宅・建築物耐震改修促進事業

「木造住宅耐震改修補助制度」については、工事の内容に応じた補助金額の設定をはじめ、屋根軽量化、除却など、市民ニーズに応じた補助制度を展開するとともに、「危険ブロック塀等除却補助制度」により、道路等に面する危険ブロック塀等の除却を促進します。これら各種補助制度の周知啓発を図るとともに、取り組み内容を総括するため、「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」の中期検証を行います。

<p>実績</p>	<p>① 木造住宅耐震化補助。 <交付件数：診断 45 件、屋根 5 件、改修 19 件、除却 2 件></p> <p>② 危険ブロック塀等除却補助。<交付件数：12 件></p> <p>③ ダイレクトメールによる周知・啓発。<59 件></p> <p>④ 「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」の中期検証の実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 木造住宅耐震改修補助を行ったことにより、耐震化を促進しました。引き続き旧耐震基準の建築物の解消に努めます。</p> <p>② 危険ブロック塀等除却補助を行ったことにより、道路等に面する危険ブロック塀等の除却を促進しました。引き続き、危険ブロック塀等の解消に努めます。</p> <p>③ ダイレクトメールによる周知・啓発を行ったことにより、補助制度の周知を促進することができました。今後は、市民ニーズに応じた補助制度を展開するとともに、コロナ禍における周知・啓発活動を検討しながら、耐震化に努めます。</p> <p>④ 当該計画の計画期間となっている平成 29 年度から令和 7 年度までの 9 年間の中間年度として中期検証を実施しました。耐震化率や計画の進捗状況を把握し、令和 7 年度末の目標達成に向け、啓発や出前講座等、能動的に耐震化促進の働きかけを行います。</p>

具体的な取り組み：京阪本線連続立体交差事業・光善寺駅西地区市街地再開発事業

鉄道高架化工事の令和 4 年度の着手に向け、民間機関の活用による計画的かつ効率的な事業用地の取得に取り組むとともに、文化財調査や水路等の移設・設計の準備作業を進めます。また、市街地再開発事業については、権利変換計画の作成や認可など組合が実施する事業に対して引き続き、財政的・技術的支援を行います。

<p>実績</p>	<p>① 事業用地約 2,100 m²を取得。</p> <p>② 鉄道高架化工事着手に係る地元説明会の開催。</p> <p>③ 支障物の移設工事及び埋蔵文化財調査の実施。</p> <p>④ 市街地再開発事業の権利変換計画認可（以下「権変認可」という。）に向けた技術的支援を実施。</p> <p>⑤ 権変認可後に要する事業費に対して財政的支援を行うため、国・府との協議を実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 枚方市域事業面積約 30,800 m²（枚方市域事業延長約 3.4km）のうち、令和 3 年度の取得済面積は約 26,700 m²となり、取得率が約 87%に到達しました。今後は、令和 4 年度から着手する鉄道高架化工事において、関連移設を含む関係機関との調整協議及び手続きを進めると共に、工事工程を的確に把握しながら、並行して円滑な用地取得を進めます。</p>

	<p>② 鉄道高架化工事着手に係る地元説明会の開催を4会場において計7回実施しました。</p> <p>③ 鉄道高架化工事着手に支障となる蝶矢踏切周辺(伊加賀栄町及び伊加賀寿町)の既存水路、光善寺4号踏切周辺(走谷2丁目)の地下埋設物や電気、通信設備等の移設工事に着手しました。また、令和2年度に引き続き、埋蔵文化財包蔵地指定されている事業用地(伊加賀栄町)の埋蔵文化財調査を実施しました。</p> <p>④ 権利変換計画との整合を図るため、組合に対し技術的支援を行い、令和3年10月に事業計画の変更認可を取得しました。令和4年度の権変認可に向け引き続き認可権者である大阪府との調整を図るとともに、工事着手に向け関係機関協議等の支援を行います。</p> <p>⑤ 権変認可後に要する補償費や工事費等に対して財政的支援を行うため、国・府と補助金に係る協議等を行いました。令和10年度の完成を目指し、令和4年度以降も引き続き財政的支援を行うため、国・府との協議等を進めていきます。</p>
--	---

具体的な取り組み：枚方市総合文化芸術センター及び周辺施設の整備

令和3年9月の開館に向けて枚方市総合文化芸術センター建設工事を完了させるとともに、メセナ枚方のアネックス化工事や駐車場などの周辺整備を進めます。

実績	① 枚方市総合文化芸術センター建設工事及び周辺整備を完了。
説明	① 枚方市総合文化芸術センターの整備については、平成30年10月から建設工事に着手し、令和3年度は駐車場や施設前広場の外構工事等を行い、令和3年5月に竣工、令和3年9月に開館しました。また、周辺整備については、メセナ枚方のアネックス化に向けての内装工事及び電気・機械工事、駐車場の改修工事等を行いました。

具体的な取り組み：市有建築物保全計画及び学校整備計画に基づく事業の推進

学校園を含む市有建築物の保全・更新工事については、組織統合におけるスケールメリットを生かし効率的な組織運営を行います。長寿命化、保全工事を計画的に行うことにより財政の平準化を図ります。小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和5年度の整備完了をめざします。また、学校教室・体育館の空調設備については可能性調査を実施し、効率的・効果的な整備手法を検討します。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市学校整備計画」に基づく工事を実施。 <計画に基づき改修工事等を行った学校数：40校></p> <p>② 「市有建築物保全計画」の第Ⅲ期実施計画に基づく工事を実施。 <計画に基づき改修工事等を行った施設数：46施設></p> <p>③ 「枚方市学校整備計画」に基づくトイレ改修工事を実施。 <トイレ改修工事の実施学校数：小学校：22校、中学校9校></p> <p>④ 学校教室等の既設空調設備の更新、体育館への空調設備の整備手法を検討。</p>
<p>説明</p>	<p>① 「枚方市学校整備計画」は、学校施設のより効率的な施設整備を図るとともに、コスト縮減や財政負担の平準化を考慮するものとして、令和2年3月に策定しています。本計画に基づき、学校施設の総合的かつ計画的な整備や保全を進めていきます。</p> <p>② 市有建築物の安全性及び機能性を維持し延命化を図るとともに、維持補修等にかかる経費の財政負担の平準化を図るため「市有建築物保全計画」に基づき、市有建築物の計画的かつ適切な維持保全に努めます。</p> <p>③ 「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレ改修工事を実施しました。小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和5年度の整備完了をめざして計画的に取り組みます。</p> <p>④ 小中学校教室等の既設空調設備の更新及び体育館への空調設備の整備については、可能性調査により事業手法をDBO方式とすることや、事業費・財源について検討を行いました。また、体育館への空調設備整備については、令和4年度に事業者を公募し、令和5～6年度に整備工事を行うことや、教室等への空調設備整備については、令和6年度に事業者を公募し、令和7～9年度に整備工事を行うことなど、実施方針を取りまとめました。</p>

具体的な取り組み：枚方市開発事業等の手続等に関する条例等の見直し

秩序ある調和のとれたまちづくりに資する公共公益施設の整備や良好な土地利用が図られるよう、一定規模の開発事業等に関する手続きや協議事項を定めた「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」について、近年の社会情勢の変化に対応するため、同条例及びこれに基づく規則及び基準の見直しを行います。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」及びこれに基づく規則及び基準を改正。</p>
<p>説明</p>	<p>① 近年の社会情勢の変化に対応するため、同条例及びこれに基づく規則及び基準の見直しにより、手続き及び基準の合理化並びに付近住民への周知及び説明義務の強化を図り、パブリックコメントを経て、改正条例等を令和4年4月1日に施行しました。</p>

	引き続き、秩序ある調和のとれたまちづくりのため、適切な指導及び調整を行うとともに、開発事業等に伴って生じる紛争の未然防止に努めます。
--	--

具体的な取り組み：人材育成

災害時における二次的災害を未然に防止するため、被災した建築物や宅地の応急危険度判定を行う判定士や判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

実績	① 被災宅地応急危険度判定士として1人、被災建築物応急危険度判定士として3人が新規に資格を取得。
説明	① 応急危険度判定士として資格要件を満たす者に対して、積極的に資格を取得するように働きかけました。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた新しい生活様式と職場環境の充実

申請・届出の受付業務等については、郵送やメールを活用し非接触化の取り組みを進めます。また、職場環境においては、ファイリングシステムの本格導入により、効率的なレイアウトを実現するとともに、WEB会議や会議資料の電子化を進めるほか、長時間労働の縮減を図り、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めます。

実績	① 郵送やメールを活用した非接触化の取り組みを推進。 ② 来庁者目線での効率的なレイアウトの実現。 ③ ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進。
説明	① 「押印の見直し」を契機に、押印不要の申請書類についてE-mail等での対応を推進することで、市民及び事業者等と職員の窓口における接触機会の軽減を図りました。 ② 「来庁者の目的に応じた窓口へ自発的に誘導する」ことをめざして、各課の主要業務をキーワード化し、その内容を案内図や課名表示板に掲示するとともに、各課を色分けして窓口カウンターに明示するなど、来庁者目線での効率的なレイアウトの実現に取り組みました。 ③ 会議資料のペーパーレス化による準備作業の軽減や、事務繁忙期に職員が業務に集中できる環境を創出するためにテレワークを活用するなど、長時間労働の縮減によるワーク・ライフ・バランスの推進に努めました。

令和3年度
(2021年度)

土木部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①ひらかたを最高のまちにするために「魅力ある都市基盤の整備」
- ②市民の安全・安心を第一に考えた「道路・公園・準用河川の維持管理」
- ③社会的効用を発揮し続ける「公園のあり方検討」
- ④みんなで考えささえる「交通環境の創出」

具体的な取り組み： 魅力ある都市基盤の整備

ひらかたを最高のまちにするための施策の一つとして、安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、安全で円滑な交通環境の構築や緊急時の避難経路や輸送経路の強化を図るため、第二京阪道路へアクセスする牧野長尾線や長尾杉線、通学路等の安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。また、新名神高速道路やそのアクセス道路となる内里高野道線について、令和5年度内に完成できるよう大阪府や関係機関と協力して取り組むとともに、北山通線の整備を進めます。併せて、淀川を渡る牧野高槻線等については、実施協定書に基づく用地取得業務に着手するなど、早期完成に向けて大阪府と連携した取り組みを進めます。



牧野長尾線 道路整備工事

実 績	<p>① 都市計画道路整備事業を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牧野長尾線の整備工事と用地取得を実施。 <延長 240m> ・ 長尾杉線の整備工事と用地取得を実施。 <延長 800m> ・ 御殿山小倉線の整備工事と用地取得を実施。 <延長 278m> ・ 中振交野線の整備工事と用地取得を実施。 <延長 210m> <p>② 新名神高速道路、内里高野道の整備を促進し、北山通線の整備を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北山通線の整備工事を実施。 <延長 48m> <p>③ 牧野高槻線及び京都守口線の用地取得業務に着手。 <説明会の開催：8回> 用地測量を実施。</p>
説 明	<p>① 牧野長尾線については、令和2年度に引き続き、長尾播磨谷地区及び長尾東町地区の整備工事及び事業用地の取得を進めました。</p> <p>長尾杉線については、令和2年度に引き続き、杉工区の整備工事及び事業用地の取得を進めました。</p> <p>御殿山小倉線については、市道渚星ヶ丘線側から整備工事に着手するとともに事業用地の取得を進めました。</p>

	<p>中振交野線については、令和2年度に引き続き、蹉跎神社前の整備工事及び事業用地の取得を進めるとともに、主要地方道八尾枚方線側から整備工事に着手しました。</p> <p>令和4年度も引き続き、計画的に都市計画道路の整備事業を進めます。</p> <p>② 北山通線については、準用河川車谷川側から整備工事に着手しました。</p> <p>令和4年度も引き続き、整備工事を進めます。</p> <p>③ 牧野高槻線及び京都守口線の用地取得業務については、令和3年12月に権利者を対象とした説明会を計8回開催しました。また、用地測量に着手し、現況測量を完了しました。さらに、令和4年度から本格実施する用地取得に向けて、関係権利者の特定を行いました。</p>
--	--

具体的な取り組み： 市内主要駅周辺環境改善

枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、外周道路の整備や高架下の拡幅並びに無電柱化に向けた詳細設計など、交通環境の基盤整備を進めます。樟葉駅周辺については、駅前ロータリーの混雑解消や安全性の向上を図るための整備を進めます。御殿山駅周辺については、今後も安全・安心な交通環境の確保に向け、関係機関との協議や地域と協働・連携した取り組みを継続します。

実績	<p>① 枚方市駅周辺において、高架下の改良及び無電柱化の詳細設計を実施。</p> <p>② 樟葉駅周辺において、駅前ロータリーの改良工事を完了。</p>
説明	<p>① 枚方市駅周辺については、枚方市駅北通り線の高架下の改良及び枚方市駅前線の無電柱化の詳細設計を進めました。</p> <p>令和4年度は、高架下の改良及び無電柱化の整備工事に着手します。</p> <p>② 樟葉駅周辺については、令和2年度に着手した駅前ロータリーの混雑解消や安全性の向上など、交通環境の改善に向けた改良工事を完了しました。</p>

具体的な取り組み： 道路・公園・準用河川等の効率的・効果的な維持管理

市民の安全・安心を第一に考え、道路や公園、準用河川などの効率的・効果的な維持管理に取り組みます。それぞれの機能や安全性を確保するため、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内での定期的なパトロールを継続して行うなど、迅速な対応に努めます。また、主要道路のリフレッシュ事業など、効率的・効果的で持続可能な維持管理を促進するため、舗装や橋梁、公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金などを活用しながら更新、改築等も行います。

準用河川については、自然災害に強い河川環境を確保し、維持管理を効率的に行うため、整備計画に基づき、段階的な整備の検討に取り組みます。



道路の穴ぼこの補修



高所作業車による緑地の樹木剪定

<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 市内一斉の道路パトロールを実施。 <実施回数：2回（6月・12月）、道路損傷箇所件数：233件> ② 橋梁点検を実施。<橋梁点検数：142橋> ③ 路面下空洞調査を実施。 <実施延長：予防保全型の管理をしている道路約40km> ④ 舗装修繕工事を実施。<工事：3路線（延長735m）、実施設計：2路線> ⑤ 橋梁長寿命化修繕工事を実施。<工事：6橋、実施設計：11橋> ⑥ 「舗装長寿命化修繕計画」に基づく、修繕工事を実施。 <工事：2路線、実施設計：4路線> ⑦ 「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づく、公園施設更新の設計を実施。 <実施設計：9公園> ⑧ 道路補修及び公園等に対する要望に対応。 <道路補修等に対する要望に対応：2,929件> <公園に対する要望に対応：2,690件>
<p>説明</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定道路および市管理道路の異常、支障箇所を早期発見するため、市内一斉の道路パトロールを実施し、応急対応を行いました。今後も安全で安心して道路を利用していただけるよう、定期的なパトロールの継続と迅速な対応に努めます。 ② 橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検を実施しました。 ③ 道路陥没を未然に防止するため、舗装の個別施設計画に基づき路面下空洞調査を実施した。発見した36箇所の空洞については対策を実施しました。 ④ 主要幹線道路や都市計画道路など12路線の路面の補修等を計画的に行うリフレッシュ事業の実施に向け、中宮津田線・牧野長尾線・枚方藤阪線の工事及び楠葉中宮線、長尾船橋線の実施設計を行いました。 令和4年度も引き続き、計画的にリフレッシュ整備事業を進めます。 ⑤ 「枚方市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、第7号橋ほか5橋の修繕工事及び枚方市駅南スロープ歩道橋ほか10橋の実施設計を行いました。

	<p>令和4年度も引き続き、橋梁長寿命化修繕工事を進めます。</p> <p>⑥ 「舗装長寿命化修繕計画」に基づき、長尾春日線及び枚方公園駅前線の修繕工事並びに新香里北線ほか3路線の実施設計を行いました。</p> <p>令和4年度も引き続き、持続可能な維持管理を促進します。</p> <p>⑦ 安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、「枚方市公園施設長寿命化計画」に基づき、二の宮公園等の公園施設更新に係る設計を実施しました。</p> <p>令和4年度も引き続き、施設の老朽化等による事故の未然防止を図るため、計画的に工事及び実施設計を進めます。</p> <p>⑧ 道路や公園、準用河川などの機能や安全性を確保するため、パトロールや要望に基づき補修等を行いました。特に、利用者の安全に影響のある損傷等については、夜間・休日を含め迅速に現場を調査し、直営施工にて危険回避のための緊急対応を行いました。</p>
--	--

具体的な取り組み： 魅力ある公園の整備や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

王仁公園については、コロナ禍の影響等を考慮した既存施設の需要調査を行いながら、民間事業者へのサウンディングを再度実施し、公民連携による事業の実現に向けて、再整備に関する市としての基本的な考え方を定めます。

東部公園の管理運営については、王仁公園等の都市公園有料施設管理業務との一体化によるスケールメリットを検証するため、民間事業者へのサウンディングを再度実施するとともに、トライアルサウンディング手法も試行し、民間事業者の参入上の課題や意思確認等の結果を踏まえ、指定管理者制度導入の具現化を検討します。

新名神高速道路の整備に伴う公園・緑地整備については、地域の意見もお聞きし設計を進めます。

緑化推進については、高齢者や子どもたちが「花いっぱい健康づくりプロジェクト」等を通じて身近な地域の公園から「まちなか緑化」に取り組める環境整備を進めます。また、花と緑の園芸楽校を実施するとともに、緑化活動団体支援補助金を効果的に活用し緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。



<p style="text-align: center;">実 績</p>	<p>① 王仁公園のあり方検討調査に基づく基本方針を策定。</p> <p>② 東部公園への指定管理者制度導入を検討。</p> <p>③ 新名神高速道路事業における残地及びトンネル区間の土地利用されない用地において公園整備に向けて意見交換会を実施。〈実施回数：6回〉</p> <p>④ 緑化推進に向け、以下の取組を実施</p> <p style="padding-left: 2em;">花いっぱい健康づくりプロジェクト〈市内福祉関係施設等7箇所を実施〉</p> <p style="padding-left: 2em;">緑化活動団体支援補助 〈補助金交付：3件〉</p> <p style="padding-left: 2em;">花いっぱい運動 〈公園 60団体 公立学校園 58団体〉</p> <p style="padding-left: 2em;">新生児誕生記念苗木の配布 〈配布本数：369本〉</p> <p style="padding-left: 2em;">花と緑のまちづくり事業 〈緑化施設整備の補助：1箇所〉</p> <p style="padding-left: 2em;">講習会の開催 〈実施回数：15回 延べ80人参加〉</p> <p style="padding-left: 2em;">公園アダプト 〈173公園 249団体〉</p> <p style="padding-left: 2em;">保存樹林保全事業 〈危険木の対策実施：3地区〉</p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>① コロナ禍や社会経済情勢の変化等を確認しながら民間事業者による新たな公園施設の誘致やイベント開催など公民連携事業の可能性を再検討し、積極的な公民連携により、王仁公園を市民にとって魅力のある利用したいと思える公園とするための指針として、「王仁公園 再整備と管理・運営の基本方針」を策定しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">令和4年度は、王仁公園全体の再整備・管理運営手法の決定、公募要件の整理等を実施し、指定管理者及びPark-PFI事業者を公募・選定していきます。</p> <p>② 東部公園への指定管理者制度の導入については、王仁公園をはじめとする他公園との一体的な管理運営のスケールメリット等を検証し、5公園を包括して指定管理者制度による管理運営の可能性について検討しました。</p> <p style="padding-left: 2em;">令和4年度は、これまで指定管理者制度を導入している4公園に東部公園を新たに加え、5公園全体を一括して指定管理者を公募・選定していきます。</p> <p>③ 新名神高速道路事業用地の南船橋地区（整備面積4,200㎡）における公園整備について、地域コミュニティ等とワークショップを開催し意見交換を行いました。令和4年度は、ワークショップ等で出た意見を考慮し、地域ニーズに沿った公園の整備に向け実施設計を行います。</p> <p>④ 緑化推進を主体的に担っていただけるよう市民意識の醸成と持続的な活動につながる担い手の育成を図るとともに、市民や市民団体、事業所など多様な主体と連携し、持続可能で効果的な緑化に向け、補助金の交付や緑化講習会の開催などの取組を進めました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、「緑化フェスティバル」は中止としました。</p> <p style="padding-left: 2em;">令和4年度も引き続き、「花いっぱい健康づくりプロジェクト」等を通じて地域の緑化推進を図るとともに、花と緑の園芸楽校を実施することでみどりに関わる市民の育成などを進めていきます。</p>

具体的な取り組み： 安全・安心で快適な交通環境の創出

通学路や未就学児移動経路の安全対策としては、「枚方市子どもの交通安全プログラム」等に基づき、安全な歩行空間の確保を図るため、枚方新香里線の菊丘交差点付近の歩道拡幅に向けた用地取得などに取り組みます。

また、「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者などの誰もが安全快適な移動の円滑化を図るため、禁野第3号線のバリアフリー整備を行うとともに、「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な歩行空間と自転車通行空間の確保を図るため、楠葉中央線の整備や長尾船橋線の設計を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 枚方新香里線の歩道拡幅に向けた詳細設計と用地取得を完了。 ② 禁野第3号線のバリアフリー整備工事に着手。 ③ 楠葉中央線の自転車通行空間整備工事（2工区）と長尾船橋線の詳細設計を完了。</p>
<p>説明</p>	<p>① 枚方新香里線については、令和2年度に着手した詳細設計を完了するとともに事業用地を取得しました。 令和4年度は、整備工事を進めます。 ② 禁野第3号線については、「枚方市バリアフリー基本構想」による道路特定事業計画に基づき、バリアフリー整備工事を進めました。 令和4年度も引き続き、計画的にバリアフリー整備を進めます。 ③ 楠葉中央線については、自転車通行空間整備工事（2工区）を完了し、長尾船橋線については、詳細設計を完了しました。 令和4年度も引き続き、計画的に自転車通行空間整備事業を進めます。</p>

具体的な取り組み： 枚方市総合交通計画の推進

本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の実施に取り組みます。特に、持続可能な交通の実現のため、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの一つであるボランティア輸送のモデル事業に地域と協働し取り組むなど、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた支援を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 枚方市総合交通計画推進協議会を開催。＜実施回数：1回＞ ② 交通に関する地域勉強会を開催。＜実施回数：11回＞ ③ 枚方市ボランティア輸送補助金を交付。＜2団体＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 「枚方市総合交通計画」に基づく施策を推進するため、市民や交通関係機関等が参画する協議会において、各実施主体が取り組む施策の実施状況の確認や、今後の進め方について、毎年議論を行っています。令和3年度はコロナ禍における交通事業者の現状や自治体の支援策などについて意見交換を行いました。</p>

	<p>令和4年度も引き続き、「枚方市総合交通計画」に基づく施策の推進に取り組めます。</p> <p>② 交通に関する地域課題解消や市民意識の醸成を図るため、地域勉強会を開催しました。</p> <p>今後も引き続き、地域と連携した取り組みを進めます。</p> <p>③ 地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムのモデル事業の一つであるボランティア輸送に関する補助金を令和3年4月に設置しました。地域でボランティア輸送に取り組む2団体から申請があり、補助金を交付しました。</p> <p>令和4年度も引き続き、持続可能な交通の実現のため、地域と協働によるモデル事業の構築に向けた検討を行います。</p>
--	---

令和3年度
(2021年度)

会計管理者の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行
より効率的・効果的な会計業務への見直しの推進

具体的な取り組み：より効率的・効果的な会計業務への見直し

新しい生活様式が求められる中で、今までの考え方や取り組みにとらわれない会計事務の運用の見直しが必要となります。適正かつ円滑な支払・出納事務の執行は元より、より効率的・効果的な審査手法の検証・検討を進めます。また、事務処理におけるミスを未然に予防・発見する仕組みとして開始する内部統制制度を活用しながら、より適正な物品管理を目指し、効果的な管理方法の検討を進めます。

実績	<p>① 適正かつ円滑な会計手続きの実施。 ＜一般会計・特別会計 収入実績 1,643,862件 250,991,693,892円、 支出実績 98,597件 245,530,338,591円＞</p> <p>② 適正かつ効果的な物品管理方法の整理、見直し。</p>
説明	<p>① 新型コロナウイルス感染症対策に係る経費、給付金など緊急性の高い支出に限らず、また社会・経済活動を阻害することのないよう、適正かつ円滑に会計事務を遂行しました。</p> <p>② 事務処理におけるミスを未然に予防・発見する仕組みとして開始した内部統制制度を活用し、また、物品管理規則の見直しを進めることで、物品管理の適正化を図りました。</p>

令和3年度
(2021年度)

上下水道局の取り組み実績

<局の方針・考え方>

水道・下水道事業を持続的・安定的に取り組んでいくため、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営の推進と上下水道ビジョンに掲げる以下の事業方針を円滑に推進し、社会情勢の変化に局一体となって迅速に対応できる執行体制を整備します。

- ・「市民の暮らしや企業活動を支えるために、お客さまに信頼され、満足いただける、持続可能な水道」をめざした事業
- ・「水環境を保全し、快適な生活環境を創造するとともに、大雨による浸水被害から市民生活を守る下水道」をめざした事業

具体的な取り組み：上下水道ビジョンの改定

人口減少に伴い、給水人口や料金収入が減少する一方、水道・下水道施設の更新・改良、耐震化や頻発する自然災害への備え等、本市の水道・下水道事業が取り組むべき課題が山積しています。そういった状況の中、将来にわたって持続可能な水道・下水道事業とするため両事業のめざすべき方向を示した「枚方市上下水道ビジョン」（平成25年策定）を改定し、新たに「枚方市水道ビジョン」と「枚方市下水道ビジョン」として策定します。

実績	① 「枚方市水道ビジョン2022」と「枚方市下水道ビジョン2022」を策定。
説明	① パブリックコメントや枚方市上下水道事業経営審議会での意見聴取等を実施し、未来へと持続可能な水道事業・下水道事業をめざし、基本理念や理想像、取り組みの方向性を示した「枚方市水道ビジョン2022」と「枚方市下水道ビジョン2022」を令和4年3月に策定しました。 令和4年度以降は、ビジョンに示した取り組みの方向性に沿った各種計画やその他施策を推進し、本市の水道及び下水道の理想像を実現していきます。

具体的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も水道料金、下水道使用料ともに、減収が予想されます。そのような状況下においても、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組めます。

実績	① 備品等の買い替え基準の見直し。 ② 維持管理等の経常的経費の削減。 ③ 採算性を重視した事業決定。 ④ 新たな財源の活用による事業の早期実施。
----	--

説 明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、水需要が大きく変動し、今後もその影響が続く見込みの中、事業の必要性を十分に検討するとともに、これまでからの継続事業についてもそのあり方を見直しました。</p> <p>① 取得後、長期にわたって使用する備品等の買い替えにあたっては、耐用年数が経過したものであっても、その状態や使用状況により、買い替え時期の見直しや修繕で対応することとしました。</p> <p>② 近い将来に更新を行う予定の施設の修繕にあたっては、更新までの間の機能維持に必要な最低限の修繕を行うこととしたほか、継続事業についても事業実施手法の見直しを図るとともに、施設能力の活用による受水費の削減を行いました。</p> <p>③ 新たな整備事業を決定するにあたっては、事業の目的や優先順位に加えて、その事業により発生する減価償却費や維持管理費と、得られる収入を比較した上で、事業実施を検討し、事業決定を行いました。</p> <p>④ 国の新制度を活用し、一般会計と一体となった新たな事業スキームを構築することで有利な財源を確保できることとなり、雨水事業の実施において一般財源負担を大きく減らすとともに、ポンプ場耐震化の早期完了を実現できることとなりました。</p>
------------	---

具体的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

将来にわたり水道水を安定的に供給するとともに、危機的事象にも対応できるよう平成 30 年度に策定した枚方市水道施設整備基本計画に基づき、津田低区配水場 3 号池整備工事を実施しています（令和 3 年（2021 年）6 月に完了予定）。また、引き続き既設 1、2 号池の耐震工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計に取り組みます。

水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化事業を効率的・効果的に進めます。

実 績	<p>① 津田低区配水場 3 号池の整備工事が 6 月に完了。 <枚方市配水池耐震化率：58.6%⇒59.6%に向上></p> <p>② 津田低区配水場 1、2 号池の耐震工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計への取り組み。</p> <p>③ 水道管路の更新による耐震化。 <耐震性能を有する水道管路の割合 27.9%></p>
説 明	<p>水道水を安定的に供給するため、「水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。</p> <p>① 津田低区配水場 3 号池の整備工事については、6 月に完了し、安定的な給水を行うことができました。</p> <p>② 津田低区配水場 1 号池の耐震補強工事と防食塗装工事に着手しました。計画どおり令和 5 年 6 月の完成を目指し、引き続き、工事を進めます。また、田口</p>

	<p>山配水場ポンプ棟の耐震化を図るため、設計業務に取り組みました。</p> <p>③ 水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組みました。引き続き、「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。</p>
--	---

具体的な取り組み：中宮浄水場更新事業

持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を令和9年度（2027年度）から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めるため、民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいます。

土地利用計画イメージ図



※施設配置等は、今後事業者からの提案を基に整備を行うため変更を予定しています。

実績	① 総合評価一般競争入札による DBO 事業者と契約を締結。
説明	① 総合評価一般競争入札方式を用いたことから、学識経験者などで構成される中宮浄水場更新事業総合評価一般競争入札審査会において、提出された提案書類及びプレゼンテーション・ヒアリングを基に提案内容の評価を行いました。その後、落札候補者を選定し、12月に事業者との契約を行いました。

具体的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区において引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。また、幹線管渠の整備や浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた設計業務に取り組みます。

< シールドマシン（楠葉雨水貯留管） >



< 築造中の楠葉雨水貯留管 >



実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 雨水貯留管シールドマシンの到達。 ② 雨水管整備事業等の実施。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 29 年度から実施している楠葉雨水貯留管整備工事において、シールドマシンの損傷によって掘進工事を一時中断しておりましたが、令和 3 年 5 月に掘進を再開させ、令和 3 年 10 月に到達しました。引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。 ② 浸水被害の軽減に向け、西牧野 3 丁目地区等 2 地区の雨水管整備工事を実施しました。また、効率的・効果的な浸水対策に取り組むため楠葉野田地区等 3 地区の実施設計と、南中振雨水支線整備に伴う基本設計を実施しました。

具体的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、新たに策定した下水道整備基本計画と予防保全型を重視した計画的な污水管渠の改築を定めた下水道ストックマネジメント計画を着実に推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

令和 3 年度（2021 年度）は、管路施設の改築工事や実施設計を実施するとともに、蹠跎ポンプ場の機械設備の改築に取り組みます。また、北部ポンプ場については令和 2 年度（2020 年度）に実施した耐震診断業務の結果や設備の改築の関連性を踏まえ、耐震性能の確保に向け実施設計に取り組めます。

管渠等の老朽化や誤接続により污水管渠に雨水等が浸入する雨天時浸入水の対策については、楠葉処理分区において送煙調査等による浸入水の発生箇所調査を行います。また、既設管渠の管内貯留の実現に向け実施設計を行います。

<北部ポンプ場外観>



<北部ポンプ場内部>



実績	<p>【污水整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 管路施設の老朽化対策 <ul style="list-style-type: none"> <改築工事 1 件、実施設計 1 件> ② 雨天時浸入水の対策 <ul style="list-style-type: none"> <送煙調査 1 件、実施設計 1 件> <p>【雨水整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ポンプ場機械設備改築
-----------	--

	<p><改築工事 1 件></p> <p>② ポンプ場耐震化</p> <p><実施設計 2 件></p>
説明	<p>【汚水整備課】</p> <p>① 楠葉朝日 3 丁目地区で管路施設の老朽化対策として改築工事を実施しました。また、令和 4 年度以降に改築工事を行うための実施設計を完了しました。令和 4 年度は、引き続き改築工事を進めていきます。</p> <p>② 雨天時浸入水が多い楠葉地区の中でも、特に対策優先度の高い 1 地区において、汚水本管を対象に不明水の発生箇所を特定するために、送煙試験を実施しました。また、雨天時の終末処理場への流入量を抑制する目的で、既設汚水管渠の中部汚水幹線において、管内貯留するための実施設計を完了しました。令和 4 年度に管内貯留化工事を行います。</p> <p>【雨水整備課】</p> <p>① 蹉跎ポンプ場 1 号ポンプにおいて分解・点検し、ポンプ・エンジン・減速機の消耗品の交換を実施しました。</p> <p>② 北部ポンプ場において、耐震診断結果に基づき耐震性能確保のため、ポンプ棟建屋等の実施設計に取り組みました。</p>

具体的な取り組み：ポンプ場運転業務等の民間委託

効率的な行政運営の実現を目指して、令和 3 年（2021 年）4 月より 8 ヶ所の雨水ポンプ場の内、蹉跎ポンプ場の運転業務等の民間委託を行います。今後も引き続き、課題検証を行い、より効率的・効果的なポンプ場運営に取り組みます。

実績	① ポンプ場運転・維持管理業務委託の検証を実施。
説明	① ポンプ運転業務等について、従前と同様にポンプ場が適切に運転管理されていることの検証を行いました。

具体的な取り組み：水洗化の促進

水洗化（改造）義務期限の 3 年を超過した下水道未水洗家屋（約 4200 戸）の所有者に対して、平成 30 年度（2018 年度）より 5 ヶ年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めています。具体的には戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係る指導、2 度にわたる勧告文書を送付し、調査済の対象者には指導効果を継続させるため、年間 2 度の勧告文書を改めて送付します。

なお、勧告文書については、法及び条例による罰則規定を明示するなど、強く水洗化を求める内容としています。また、供用開始後 3 年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あっせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めます。

実績	① 水洗化（改造）義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋の指導。 <下水道未水洗家屋の指導：1,160戸（内、203戸が水洗化済み）> <平成30年度から令和2年度までの調査区域を含めると1,062戸が水洗化済み> ② 供用開始後3年以内の未水洗家屋に対する啓発文書の送付。 <送付戸数：138戸>
説明	① 戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係わる指導、2度にわたる勧告文書を送付するとともに、前年度までに実態調査済の対象者へも指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付しました。 ② 公共下水道の供用開始後3年以内の区域の未水洗家屋所有者に対しては、義務期限内の水洗化に向けて積極的に働きかけるため、補助・融資あっせん制度を説明した啓発文書を送付しました。

具体的な取り組み：下水道マンホール蓋（ふた）の有効活用

上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を設置する施策を新たに導入し、令和2年度（2020年度）から5年契約で全6ヶ所の募集を行い、内5ヶ所に広告付きマンホール蓋を設置しました。今後、新たな設置箇所を検討のうえ、引き続き募集を行っていきます。また、経年劣化などの理由で取り換えたマンホール蓋は、金属の売り払いで処分していますが、近年のマンホール人気から使用できなくなったマンホール蓋の販売を実施します。これらの取り組みにより、下水道事業のPRと広告収入及び販売収入による新たな財源の確保を図ります。

実績	① 令和2年度から令和7年度までの契約分5箇所の広告料を徴収するとともに、新規8箇所を追加募集。 ② 不要マンホール蓋販売実施に向け検討を実施。
説明	① 令和3年度の新規募集に応募はありませんが、引き続き募集を継続しています。 ② コロナ禍のため販売実施時期については、慎重に取扱う必要があります。

具体的な取り組み：大口需要者割引制度の実施

「地下水利用者への対応」として、地下水利用者をはじめ、事業拡大等により使用水量の増加となる事業者へ、より多くの水道水を安く安心して使用していただくため、令和3年（2021年）4月に「水道水使用への回帰」「水需要の喚起」を目的とした「大口需要者割引制度」を導入しました。今後は本制度の申請状況を踏まえながら、対象事業者には個別訪問等のPR活動を行い、水道水使用への回帰と水需要の喚起を推進します。

実績	① 大口需要者割引制度の実施。 <効果額：1,189,362円 件数：22件 増水量：6,503 m ³ >
-----------	--

説 明	<p>① 令和3年4月からの開始に向け、令和2年度中に制度要件を満たしていると思われる対象者に対し、案内文等を送付しました。</p> <p>令和3年度には、案内文送付者のうち、申請がなされていない対象者に再通知や電話でのPR活動を行いました。また、新たに水道水利用が、1月あたり2,000 m³以上に該当する対象者について調査を行いました。該当者はありませんでした。</p> <p>令和4年度も引き続き、制度への申請状況を見ながら、申請していない対象者に申請を促すとともに、今後、新たに地下水を利用開始予定の事業者に対し、制度説明を行っていきます。</p>
------------	---

具体的な取り組み：上下水道における債権の徴収強化

ウィズコロナの対応で訪問徴収などの交渉機会が減少していることから、督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努めます。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図ります。また、滞納処分等の法的措置の実施に向けては、OJTを含めたさまざまな機会を効果的に活用し、職員のスキルアップを図ります。

実 績	<p>① 督促書、催告書、債権回収課所属の弁護士名催告書を送付。 <送付件数：督促書 約5万件、催告書 約3万9千件、 債権回収課所属の弁護士名催告書 27件></p> <p>② 担当職員がマッセ大阪の研修を受講し、その成果をもとに職場研修を実施。</p>
説 明	<p>① 納期限を経過した水道料金、下水道使用料等について、電話催告、訪問徴収、給水停止等を行うとともに、滞納状況に応じて弁護士名を記載した催告や滞納処分等の法的措置に取り組み、徴収率の向上に努めました。</p> <p>② 職場研修を実施することで、担当職員のみならず、課の所属職員全体のスキルアップにつながりました。</p>

具体的な取り組み：スマートフォン決済の拡充

収納チャンネル拡大に向けて、令和元年（2019年）10月からスマートフォンによる決済（スマホ決済）として、「PayB（ペイビー）」を導入しています。また、令和3年（2021年）6月からは新たに「LINE Pay（ラインペイ）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入します。今後もさらなるお客さまの利便性向上に向け、スマホ決済の拡充の検討と期限内納付の促進に取り組みます。

実 績	<p>① スマホ決済サービスの拡充のため、令和3年6月1日から「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入。</p>
------------	--

	<p><令和3年6月から令和4年3月までの収納件数：「LINE Pay」1,184件、「楽天銀行コンビニ支払サービス」804件></p>
説明	<p>① 収納チャンネル拡大に向け、水道料金等の納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り、直接納付できるアプリ決済サービスについて、令和3年6月から新たに「LINE Pay」と「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入し、お客さまの収納状況や他の決済からの移行等の状況をモニタリングしました。</p> <p>今後もスマホ決済のモニタリングを実施し、スマホ決済サービスの拡充の検討を行っていきます。</p>

具体的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、発生が予想されている大地震や風水害等の危機事象への備えとして緊急出動班の体制整備やマニュアルの作成、給水訓練等に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症においては「3密の回避」とともに「手洗い」が感染対策に挙げられ、また「新しい生活様式」のひとつとして位置付けられました。このことから水道と下水道というライフラインが担う役割は感染症発生前にも増して重要なものとなっています。水道事業・下水道事業においては職員一人ひとりが事業の重要性和その責任を自覚したうえで、危機事象に対応し、職員一丸となって業務継続できるよう令和3年度は既存のマニュアルの再点検を実施し、適宜改訂に取り組めます。

実績	<p>① 新たな危機管理体制を構築し、危機管理マニュアルを改訂した。</p> <p>② 感染症対策に留意した給水訓練等の実施。</p>
説明	<p>① 局一丸となり、大規模災害等のさまざまな危機事象へ迅速に対応するため、局の職員全体を緊急出動班員に取り入れるなど、危機管理体制を刷新するとともに、危機管理マニュアルの改訂を行いました。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症に関する対応例や新型インフルエンザ等の感染症が絡んだ「複合災害」時における給水活動などを適切かつ迅速に対応するため、危機管理マニュアルの掲載内容を再確認するとともに、マスクの装着や手指消毒を徹底のうえ、給水訓練等を実施しました。</p>

具体的な取り組み：人材育成

水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24時間365日公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

また、水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるようOJTの推進を図ります。併せて、有益な人材育成研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

実 績	① 職場内研修の実施。
説 明	① 専門性の高い高度な技術の習得及び経験豊富な職員から次世代を担う職員へ技術の継承を行うため、継続的にOJTを実施し、職務に関する知識や技術の向上を図りました。

具体的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的にPRするため、情報誌「Water 通信」の発行、ホームページやSNSの活用のほか、出前講座など様々な機会を通じて広く情報発信していきます。なお、出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止していますが、今後再開するにあたっては、感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策のうえ、実施します。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water 通信」の発行。 ＜発行部数 5,000部＞ ② 「水道・下水道ガイド」の配布。 ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信。 ④ 出前講座の実施。＜2回＞
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報誌「Water 通信」を発行し、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。 ② 市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため配布しました。 ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNSなど各種媒体を通じて広報を行いました。 ④ 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン等に基づき、オンライン開催を含めた適切な感染防止対策のうえ、出前講座を実施し、水道・下水道事業の取り組みなどについて説明しました。

令和3年度
(2021年度)

市立ひらかた病院の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

本院は、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和3年度は、“コロナ対応と通常診療の両立をはかる”を基本方針として、引き続き新型コロナウイルス感染症に対して重点医療機関としての役割を担うべく対応するとともに、救急医療や小児医療、災害医療など、北河内二次医療圏における唯一の公立の総合病院としての責務を果たしつつ、医療のさらなる充実を図っていくなど、様々な取り組みを通じ、通常診療における収益の改善にも取り組んでまいります。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への適切な対応

本院では、新型コロナウイルス感染症の発生以降、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、感染の拡大状況に応じ、適宜受入れ病床を拡大するなど、多くの感染症患者を受け入れるとともに新型コロナウイルス感染症に特化した診療を行う発熱外来の設置など、院内感染防止に細心の注意を払いつつ、感染患者に対して適切な医療の提供に努めてきたところです。

今後も引き続き、重点医療機関としての役割を果たすべく、感染拡大にも対応できるよう医療体制の整備を図りつつ、医療材料等の物資の確保にも努めるなど、市民等の安全確保に貢献してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、職員の心身の疲労が蓄積していることに鑑み、積極的なメンタルヘルスケア対策を講じてまいります。

あわせて今回の経験を次に活かしていけるよう、課題整理及びその対応策の検討にも取り組んでまいります。

実績	① 感染拡大に応じた感染患者の受入れ拡大及び適切な医療の提供体制の構築。 ② 医療体制の整備、医療物資の確保。 ③ メンタルヘルスケア支援チームを設置、個別面談及び研修会を実施。
説明	① 本院では、感染の拡大状況に応じて、一部一般病棟の閉鎖やゾーニングの徹底など様々な措置を講じて受入れ病床を確保・拡大し、増加する入院患者に対応してきました。外来においては発熱外来を設置し、また、院内に各種検査機器を導入して迅速で且つより多くの方に検査が実施できるよう対応するなど、適切な医療を提供すべく取り組みました。 ② 国・府の補助金を活用し、人工呼吸器の追加導入等、感染症患者受入体制の整備を図るとともに、検査試薬、マスク・ガウン等衛生材料等の安定的な確保に努めました。 ③ 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、未知の感染症により不安や恐怖感など緊急時的なストレス反応を起こしやすくなる状況の中、本院職員がこころの健康を維持するために、衛生委員会の作業部会として職員のメンタルヘルスケアの支援に取り組むことを目的に設置しました。ストレスへの対処法やメンタ

	ルヘルスに対するセルフケア方法等に関する情報発信を行うとともに、メンタルヘルス不調の未然防止のため、健康チェックを実施、希望者に産業医面談を実施しました。
--	---

具体的な取り組み：地域連携のさらなる推進及び救急患者の受け入れ促進

令和3年3月に地域医療支援病院の承認を大阪府から受けたことを踏まえ、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組めます。

また、救急診療においては、令和3年度も「断らない医療」をスローガンに掲げ、枚方寝屋川消防組合とは定期的な意見交換の開催など引き続き連携強化を図るとともに、救急に関する課題を検証するなど、院内の受け入れ体制の充実を図ります。

実績	<p>① 病院長・副院長を筆頭に、計画的かつ積極的な地域医療機関への訪問を実施。地域医療支援病院として紹介率・逆紹介率の維持・向上を図った。 <紹介率 65.1% (R2) →72.7% (R3)、逆紹介率 96.5% (R2) →88.4% (R3) ></p> <p>② 救急隊との意見交換会を定期的開催。<救急応需率 85.7%></p>
説明	<p>① 地域医療支援病院として、これまで以上に地域の診療所等との役割分担と連携強化を図っていくために、計画的、積極的な訪問活動を行うとともに、「断らない医療」への取り組みを進めることで地域との信頼関係づくりに取り組んできました。逆紹介率については、令和3年度は令和2年度と比べて若干下がりましたが、地域医療支援病院の承認要件である70%以上をクリアしています。</p> <p>② 救急搬送患者の受け入れについて、これまでに引き続き令和3年度においても、枚方寝屋川消防組合との意見交換会を定期的開催し、相互が考える課題の解消を図るべく議論するとともに改善策に努めました。</p>

具体的な取り組み：診療体制の充実

これまで令和元年度に“消化器センター”、令和2年度には“下肢機能再建センター”を開設し、診療体制の充実を図ってきました。これらについては、設置による効果を検証しつつ、引き続き地域の診療所へのPR等の積極的な情報発信により、本院の強みとして更なる集患に繋がるよう努めていきます。

さらに、医師等のスタッフの充実や新たな医療機器の導入等について院内での議論を深め、医療の充実のため、より効果的な手法について検討していきます。

実績	<p>① 診療体制充実のための医師の確保。</p> <p>② 内視鏡支援ロボットの導入検討。</p>
-----------	--

説 明	<p>① これまで、「消化器センター」や「下肢機能再建センター」の開設による医師の確保を行い、診療体制の充実に努めてきました。今後も引き続き、大阪医科薬科大学に対して積極的に要望するなど、本院がより良い医療を継続的に提供するために必要な医師の確保に努めていきます。</p> <p>② 低侵襲な「腹腔鏡手術」の特性を生かしつつ、ロボットの支援機能によってこれまで困難であった部位への手術が可能となる「ロボット支援手術」の導入が近年進んでいます。本院においても、これまで以上に幅広い疾患に低侵襲な医療を提供することを本院の強みとして人材確保や集患に繋げ、地域の中核病院としての役割を果たすべく検討を進め、令和4年度に導入することとしました。</p>
------------	--

具体的な取り組み：新たな情報発信事業の開始

積極的な情報発信によって地域住民や地域の診療所からの信頼感や安心感の向上に繋げていくため、民間のノウハウを活用した情報発信事業を開始します。

ホームページを本院の魅力や強みが効果的にPRできるような魅力的なページとするとともに、地域の医療機関との連携機能の付与など利便性の向上にも繋がるよう刷新し、これを冊子やパンフレット等とも連動させた、一体的な事業として展開します。

実 績	<p>① 市立ひらかた病院ホームページのリニューアル。</p> <p>② 市立ひらかた病院の各種冊子やパンフレットの作成。</p>
説 明	<p>① 本院の魅力や強みといった情報をより効果的に発信できるようにするため、委託業者を選定して契約を行い、令和4年3月にホームページのリニューアルを行いました。</p> <p>② ①に併せて、各種パンフレットなどの内容をホームページと連動させて一体的な情報発信を行うため、内容を検討するなど令和4年度の発行に向けた取り組みを進めました。</p>

具体的な取り組み：ICTを活用した患者サービスの向上

サービス向上の観点から、外来での待ち時間の有効活用を図るため、現在、院内の各診療科に設置しているテレビモニターの画面でのみ確認できる診察の進行状況を、携帯電話から確認できるようにするほか、メールにより診察の順番が近づいたことをお知らせする機能を有するシステムを導入します。

また、法改正によりマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになったことから、本院においても窓口において健康保険証に替えてマイナンバーカードにより資格確認ができるシステムを導入します。

これらにとどまらず、患者サービスの向上については、今後も来院された皆様のご意見に耳を傾け、利便性や満足度が高められるような取り組みについて検討していきます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① ホスピジョン・モバイルサービスの導入。(令和3年10月) ② オンライン資格確認の導入。(令和3年10月)
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 患者満足度の向上の観点から、診療の待ち時間を有効活用していただけるよう携帯電話やスマートフォン等から診察の進行状況を確認できるシステム「ホスピジョン・モバイルサービス」を導入しました。 ② マイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになったことから、本院においても「オンライン資格確認」を導入しました。このシステムを導入したことにより、本院の受診者は、窓口において健康保険証に替えてマイナンバーカードで医療保険資格の確認ができ、また自動受付のため人との接触が最小限となるほか、窓口における限度額を超える医療費の一時支払いが不要となりました。

具体的な取り組み：新たな経営計画の検討

令和3年度に終期を迎える「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」について、改定が予定されている国の新公立病院改革プランを踏まえつつ、地域医療構想における議論や医師の働き方改革などの医療を取り巻く中長期的な動向も見据え、新たな経営計画の策定に向けた検討に着手します。あわせて、将来にわたって安定的な経営基盤の確立するための最適な経営形態のあり方について、各経営形態のメリットやデメリット、見直しを行った市の事例検討を行います。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」の検証。 ② 第三次中期経営計画(経営強化プラン)策定の方針決定。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」は平成29年3月に令和3年度までの5年計画として策定したものであり、最終年度に当たり、計画期間中に本院が行ってきた経営改善の取り組みや果たしてきた医療機能等について確認・評価し、その結果を議会、病院事業運営審議委員会に報告しました。 ② 遅れていた国のガイドラインが、3月末に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」として公表されたため、上記検証内容を踏まえながら、第三次中期経営計画(経営強化プラン)を策定し、新たな府の地域医療構想が公表された場合には、その内容を計画に反映させていくこととしました。 また、経営形態については、当面の間地方公営企業法の全部適用という現在の経営形態を維持しつつ、新プランの策定・推進の過程において、本院の役割を果たしていく上でふさわしい経営形態を検討していくこととしました。

令和3年度
(2021年度)

総合教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- 教育大綱、教育振興基本計画に基づく取り組みの実現
- 教育委員会と市長部局の連携による施策の充実
- 誰一人取り残さないSDGsの目標を踏まえた取り組みの推進

具体的な取り組み：新しい学校づくりの推進

将来の児童・生徒数を見据え、教育環境の維持・向上のため策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」及び「枚方市学校規模等適正化実施プラン」に基づき、令和4年4月の高陵小学校と中宮北小学校の統合に向けて取り組みを進めます。令和3年4月には「枚方市新しい学校づくり協議会」を設置し、統合による新しい学校づくりにかかる諸課題への対応を円滑に進めます。新しい学校づくりにあたっては、これからの枚方市における学校づくりの指針となる「枚方市のめざす学校像」を作成し、それを踏まえ、新たな教育の推進モデルとなる「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくり」を作成します。ICT活用や新しい生活様式に対応した教育環境の充実・児童の安全対策、国際理解、英語教育、外国籍や障害、LGBT、感染症などの人権課題などに対応した枚方市における新しい学校づくりをめざします。また、統合に伴う中宮北小学校の跡地活用については、令和3年度に検討を行い、その考え方をまとめます。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 「枚方市新しい学校づくり協議会」による協議・調整、及び、保護者説明会等の開催。 ② 学校統合に伴う関係条例等の一部改正。 ③ 「枚方市のめざす学校像」、『禁野小学校における「新しい学校づくり」』の策定。 ④ 中宮北小学校跡地活用の会議開催。
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年4月に保護者、地域、学校及び教育委員会等で構成する「枚方市新しい学校づくり協議会」を設置し、禁野小学校開校に向けた諸課題の整理や取り組みに関する協議を行いました。また、令和3年12月21日及び26日に、高陵小学校・中宮北小学校在籍児童並びに禁野小学校入学予定児童の保護者を対象とした「禁野小学校開校に関する説明会」等を開催しました。 ② 統合による新しい学校名は、令和3年9月定例会議会において、条例の一部改正を行い、公募により決定した「禁野小学校」の名称に正式に決定しました。また、通学区域に関する規程を一部改正し、高陵小学校と中宮北小学校の通学区域を禁野小学校の通学区域に改めました。 ③ 教育委員会において、「枚方市のめざす学校像」を令和3年6月にまとめ、それを踏まえ、ICT活用や新しい生活様式に対応した教育環境の充実、児童の安全対策、国際理解、英語教育、外国籍や障害、LGBT、感染症などの人権課題な

	<p>どの取り組みに対応した、新校舎整備（高陵小学校敷地）のコンセプトとなる『禁野小学校における「新しい学校づくり」』を令和3年12月に策定しました。これを基本として、特色ある教育の取り組みとそれを実現するための環境整備に取り組みました。</p> <p>④ 庁内委員会における中宮北小学校の跡地活用に係る検討部会を設置し、活用計画をまとめる手順やスケジュールなどの協議を行い、令和4年度から庁内全体でその活用方法について検討していくこととしました。</p>
--	--

具体的な取り組み：学校における新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策

子どもたちの安全・安心を守るため、国の補助金や交付金も活用しながら新型コロナウイルス感染症対策を講じます。

児童生徒への感染防止の徹底のため、保健室等の衛生環境の向上に必要な次亜塩素酸水生成器、サーマルカメラ、二酸化炭素濃度測定器などの備品や消毒液などの購入予算を学校へ配当します。

学校給食における感染症対策については、給食当番を行う児童生徒の毎日の体調チェック・記録を行うとともに、「手洗い」「飛沫感染防止のため会話を控える」「机を向かい合わせにしない」などの感染防止対策の徹底に努めます。調理場においては、調理員の手洗い・消毒や飛沫感染防止はもとより、接触感染防止などの感染症対策を徹底します。

<p>実績</p>	<p>① 国の補助金を活用した感染症対策に係る予算の配当及び執行管理。</p> <p>② 国の交付金を活用したトイレ清掃委託、手洗い場の自動水栓化、各教室の二酸化炭素濃度測定器の配備等。</p> <p>③ 感染拡大防止対策を徹底しながら、小中学校全校で給食を実施。</p> <p>④ 調理従事者の感染防止対策の実施。</p>
<p>説明</p>	<p>① 国の補助金を活用し、感染症対策を目的とした予算を各学校に配当したことにより、オンライン配信に必要なスピーカーやタブレット三脚などの備品や消毒液等の消耗品を速やかに購入できました。これにより、感染拡大の中でも、児童生徒の自宅におけるオンライン授業を円滑に実施することができました。また、学校内生活における感染症対策の徹底ができました。</p> <p>② 国の交付金を活用して、トイレの清掃委託を実施したほか、手洗い場の適所に自動水栓を配備しました。さらに、各教室に二酸化炭素濃度測定器を配備し、良好な換気が可能となるよう感染防止対策に留意した学校運営を行いました。</p> <p>③ 文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に基づき、給食時間中の指導（給食当番の健康観察・記録の徹底、給食の配食方法、手洗い、喫食時の注意点等）について、全学校に通知し、感染防止対策を徹底しながら給食提供を行いました。</p> <p>④ 学校給食管理基準に基づく調理作業及び従事者の健康管理における感染防止対策を徹底するとともに、不要な会話の制限や昼食時以外のマスクの着用、昼</p>

	食の時間帯をずらす、手洗いの励行等の飛沫・接触感染防止対策の徹底を図りました。
--	---

具体的な取り組み：学校水泳授業の民間施設の活用

児童の泳力向上、水泳授業における教員への支援と指導の充実及び老朽化する学校プールの維持管理、改修費用の縮減を目的に、民間施設を活用した学校水泳授業を開始します。

令和3年度については、小学校1校において民間委託により水泳授業を試行実施し、効果や課題について検証を行います。検証に基づいて令和4年度以降の取り組みについては、民間施設の活用、公設民営施設の新設、屋外プールの改修など、今後の学校プールのあり方について検討を行い、老朽度等に着目した実施校の選定や民間事業者の状況などを見極めながら、取り組み計画を作成します。

実績	①学校水泳授業の民間施設の活用に向けた取り組み。
説明	① 当初は、9月までに山田小学校1校でのモデル事業を完了する予定であったところ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響による数回の延期の結果、事業を実施することが困難となったため、令和3年度は、モデル事業を実施しないこととしました。 令和4年度の事業実施に向けて、学校及び民間事業者と、受け入れ許容人数等について協議を行い、契約締結に向け取り組みました。

具体的な取り組み：中学校の全員給食に向けた取り組み

中学校の給食は、魅力の向上や利便性の向上、情報発信の充実をめざして取り組むとともに、令和3年度は、全員給食の事業手法の再精査など課題となっている財源確保の検討を行います。また、生徒や保護者等へのアンケート調査の結果を踏まえ、申込み時にご飯の量を選択できるようなシステムを改修するとともに、子どもたちが食べたくくなるような給食の検討や小学校の栄養教諭と中学校の栄養教諭の連携を進め、「中学校でも給食」といった児童への意識醸成を図るなど、実現に向けた取り組みを進めます。

実績	① 中学校給食の魅力・利便性の向上に向けた予約システムの改修。 ② 中学校給食の今後のあり方についての意見聴取会を設置。 ③ 給食に対する子どもたちの意識向上に向けた取り組みの実施。
説明	① 生徒が主食の量を選択できるシステムの導入や給食費の自動口座振替を開始し利便性の向上を図るなど、喫食率向上に向けた取り組みを行うとともに、広く保護者・生徒に周知を行いました。 ② 有識者・PTA・学校関係者等で構成する「中学校給食あり方懇話会」を設置し、

	<p>様々な意見聴取を行うとともに、中学校給食の持続可能なあり方、生徒にとって望ましい給食のあり方について検討を進めました。</p> <p>③ 生徒が学校給食への興味・関心を高めるよう、入賞作品を給食の献立として採用する「学校給食コンテスト」を開催するとともに、世界の料理を献立に取り入れ、広報周知に取り組みました。</p>
--	--

具体的な取り組み：児童生徒の通学路の安全対策

通学路の安全確保のため、「枚方市通学路交通安全プログラム」に基づいて、警察や道路管理者と連携して定期的な合同点検の実施、実施後の効果測定など、継続的な取り組みを進めます。

また、通学距離や安全面からバス通学が必要と認められる児童生徒の保護者に対して、バス通学に関する費用を補助するなど、安全な通学環境の確保に取り組んでいます。児童生徒のバス利用状況をモニタリングしながら当該路線の増便などについてバス会社と協議を行うなど、引き続き、安全な通学環境を確保していきます。

さらに、児童生徒の登下校における安全・安心を高める観点から、令和2年度より民間事業者が提供する広域見守りサービスを一部校区へ導入しており、令和3年度は加入率向上の取り組みを進めるとともに効果検証を行ったうえで、全校区への拡大をめざします。

実績	<p>① 通学路における合同点検の実施。</p> <p>② 路線バスを2便増便。(臨時便)</p> <p>③ 中学校4校と小学校9校で広域見守りサービスを導入。</p>
説明	<p>① 学校から報告のあった通学路の危険箇所について、警察や道路管理者と定期的な合同点検や改善を実施したほか、千葉県八街市での事故を受けて、市内の歩車分離がなく、車両通行が比較的多い通学路を抽出し、緊急に合同点検の箇所を拡大しました。その結果を踏まえ、必要箇所に路面標示やポール設置等の安全対策を講じました。令和4年度も引き続き通学路の安全について取り組んでいきます。</p> <p>② バス通学が必要と認められた地域について、通学の安全確保のため、京阪バス(株)と協議を重ねた結果、令和3年度より学校運営日にあわせ、臨時便として1日最大2便のバスの増便が実現しました。今後も乗車状況等の検証を行いつつ、引き続き、学校や保護者等と連携しながら通学路の安全対策に取り組んでまいります。</p> <p>③ 民間事業者と令和2年度に協定を締結し、令和3年9月には津田中学校、枚方中学校、東香里中学校、桜丘中学校と同校区内の小学校9校(枚方小・春日小・桜丘小・津田小・香陽小・川越小・桜丘小・津田南小・東香里小)にサービスを導入しました。今後もその他の市内校区への導入に取り組めます。</p>

具体的な取り組み： 図書館施策（電子図書館・学校図書館支援事業など）について

ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月を目処に電子書籍の貸し出しを開始し、市民が自宅や出先から24時間いつでも電子書籍を活用できるよう、利便性の向上を図ります。

児童生徒の読書習慣の確立や情報活用能力の育成をめざし、全19中学校に加え、小学校12校に配置（2校兼務）された学校司書と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図ります。さらに、学校図書館システムの管理・技術的支援等を行うとともに「学校教育支援用団体貸出」など図書の出出により学校図書館への支援に取り組みます。

令和3年度は、枚方市立図書館第4次グランドビジョン等を踏まえ、第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を行います。

枚方市駅前「図書館」については、駅近のメリットを生かすとともに民間施設や他の公共施設とつながりを持たせ、子どもや高齢者、子育て世代などにも利用しやすいスポットとしていきます。

<p>実績</p>	<p>① 「ひらかた電子図書館」の導入。 <蔵書数：6,793タイトル>、<貸出数：17,860冊>、 <実利用者数：2,313人>、<ログイン数：32,733回></p> <p>② 学校司書への支援及び学校図書館機能の充実。 <市内全小学校の学校図書館での一人当たりの年間貸出冊数：23.72冊>、 <学校教育支援用団体貸出回数（受付件数）：小中学校458件、 貸出冊数：9,376冊></p> <p>③ 第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定。</p> <p>④ 枚方市駅前「図書館」をひらかたサンプラザ3号館4階から5階に移設。 <来館者数：33,516人>、<貸出冊数：100,219冊>、 <予約数：67,227件></p>
<p>説明</p>	<p>① 電子図書館の導入により来館型の図書館とは異なり、24時間利用することができ、また、音声読み上げ対応や動く絵本など、電子図書館の特性を活かしたサービス提供が可能となり、多様なかたちで読書を楽しむ環境整備を図りました。</p> <p>令和4年度は新規利用者を増やしていくため、電子図書館の積極的なPRに努めます。今後は利用者のニーズにあわせ、電子書籍のタイトル数を増やしていくことが課題です。</p> <p>② 新たに学校司書を配置した小学校では学校図書館の機能向上を図ることができました。これにより、市内全小学校の学校図書館の年間貸出冊数が増えました。調べ学習や並行読書など授業における学校図書館の活用も促進され、市立図書館の学校教育支援用団体貸出の利用も増えました。</p> <p>子どもの読書活動推進及び情報活用能力の育成に向けて、学校教育部と連携して、さらなる小学校への学校司書配置に向けて取り組みます。</p>

	<p>③ 令和4年3月に策定した第4次枚方市子ども読書活動推進計画は、枚方市立図書館第4次グランドビジョン等を踏まえ、計画期間を令和4年度から8年度までの5年間とし、子どもの発達段階に応じた読書活動の環境づくりに取り組む方向性を示したものです。図書館では日々の選書や、様々な事業を通じ、子どもが読書を楽しみ、発達段階に応じた多種多様な資料を通して知的好奇心を喚起させる場として、また、家庭に向けての啓発、地域及び学校と連携しながら子どもの読書活動を推進する取り組みを進めています。</p> <p>令和4年度以降も、子どもの不読率を減少させ、本をたくさん読む子どもを増加させることにより、子どもの「生きる力」を育成する取り組みを進めます。</p> <p>④ 枚方市駅前「図書館」については、駅近のメリットを生かす観点から、建物内で移設を行い、引き続き予約図書の受け渡しに特化したサービスを実施しました。</p> <p>令和4年度以降、市駅周辺再開発の中で、③街区市駅前図書館について、利便性の高い立地を活かし、幅広い年齢層の読書活動推進につながる施設として検討していくものです。</p>
--	--

具体的な取り組み：教育委員会の活動の見える化

子どもたちを取り巻く環境の変化に応じた教育施策を推進するため、市長と教育長、教育委員とで構成する「総合教育会議」も活用しながら、市と教育委員会の連携を深めるとともに、教育委員会と学校の情報共有を密にし、より一体的に施策の充実を図ります。

そのうえで、地域や保護者との更なる連携を図るため、学校の取り組みや子どもの状況等について、ICTを効果的に活用しながら積極的に情報を発信し、教育委員会の活動の見える化を進めます。

<p>実績</p>	<p>① 総合教育会議の開催。</p> <p>② 学校ブログの本格運用に向け取り組み。</p>
<p>説明</p>	<p>① 令和3年12月21日に、「総合型放課後事業の取り組みについて」を案件として、第1回総合教育会議を開催しました。会議では、本市が放課後の子どもたちの居場所づくりの課題として捉えている、「子どもの育ちへの支援」、「子育て環境への支援」、「放課後の安全な居場所づくり」、「児童の安全確保と効果的・効率的な運営」の4つの項目をテーマとして、市長と教育長、教育委員にて協議・意見交換を行い、事業に関する課題等の十分な情報共有を図ることができました。</p> <p>② 各学校の子どもの様子や、地域との連携事業などを円滑に情報発信するための手段として、試験的に開設した「学校ブログ」について、連日のブログ更新による情報発信頻度の増加、写真掲載によるわかりやすさ、親しみやすさの向上といった事業効果を踏まえ、令和4年度からの本格実施に向け、予算化を図りました。</p>

具体的な取り組み：社会教育の推進

SDGsの目標「質の高い教育をみんなに」をはじめ、「すべての人々に健康的な生活を確保」や「ジェンダー平等を達成」などを踏まえ、市民が人生100年時代を豊かに生きていけるよう、暮らしに役立つ社会制度をテーマにした社会教育基礎講座や、子育て支援を行う家庭教育支援事業、人権を尊重することの大切さを伝える社会教育（人権）講座のほか、日本語・多文化共生教室「よみかき」などを実施します。また、実施にあたっては、必要な人に必要な情報が的確に届くよう、効果的な情報発信に努め、誰一人取り残すことのない教育を進めます。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策で、講座や「よみかき」など一定期間の中断を余儀なくされた事業もあったことから、令和3年度は感染拡大のため施設利用が出来ない状況となっても、添削方式など学習機会を提供できる手法を検討しながら取り組みます。

<p>実績</p>	<p>① 『絆〜きずな〜』を共通のテーマに設定し、新型コロナウイルス感染症の感染状況などを注視しながら、「家庭教育支援事業」、「社会教育基礎講座」、「社会教育人権啓発事業」を実施。</p> <p>＜事業への延べ参加者数：2,379人＞</p>
<p>説明</p>	<p>① 家庭教育支援事業として、参加者同士の話し合いを通じて、自らの子育てを振り返る機会を提供し、子育てに関する気づきを促す「子育て応援！親学び講座」（参加1人／定員10人）や、「親子で楽しもう！LED工作教室 ～あかりについて楽しく学ぼう～」（参加15組32人／定員15組30人）、「親子で楽しむ リサイクル木工教室」（参加8組17人／定員10組20人）、「乳幼児期の今こそ！未来に向かう力（非認知能力）を育てよう！」（参加25人／定員60人）、「私にわかる方法で教えて～発達障害絵本『学校コワイ』に込めた思い～」（参加33人／定員40人）、「思春期のこころの世界とより良い見守り方」（参加40人／定員40人）を実施しました。</p> <p>社会教育基礎講座は、前年度から引き続き連続講座である、自分が住む地域の歴史に触れる「地域歴史講座『初歩の初歩』」として、「地域歴史講座 第2回 初歩の初歩 川越（旧川越村地域）の歴史」（参加40人／定員40人）（以下、「第〇回 〇〇の歴史」とする。）、「第3回 枚方地区（旧枚方町地域）の歴史」（参加35人／定員40人）、「第4回 枚方市東部（旧津田村・菅原村・氷室村地域）の歴史」（参加37人／定員40人）、「第5回 山田（旧山田村地域）の歴史」（参加35人／定員40人）、「第6回 牧野・招提（旧殿山町地域）の歴史」（参加33人／定員40人）、「第7回 楠葉（旧樟葉村地域）の歴史」（参加38人／定員40人）を実施しました。</p> <p>社会教育人権啓発事業である「枚方市日本語・多文化共生教室『よみかき』」については、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら教室開催を行うとともに、中断期間においては、日本語による手紙を受講者へ発送するなど、少しでも日本語に触れる機会を提供したほか添削方式を取り入れるなどし、学習</p>

	<p>機会の提供に努めました（延べ 1,062 人参加／延べ 422 回実施）。また、「あなたの身近にもいる LGBTQ+～レズビアン」の保健室の先生が伝える性の多様性～」（参加 9 人／定員 40 人）等を実施しました。</p> <p>令和 4 年度においても、超スマート社会やグローバル化の進展など社会が激しく変化する中、SDGs の目標「質の高い 教育をみんなに」を念頭に、市民が人生 100 年時代を豊かに生きていける取り組みを展開します。</p>
--	--

具体的な取り組み：学校施設の環境整備の推進

小中学校のトイレについて、洋式化、個室化、ユニバーサル化、ドライ化を標準的な仕様として整備します。

教室及び体育館の空調整備については、令和 3 年 3 月末で「枚方市学習環境整備 PFI 事業」が事業期間の満了となったことを踏まえ、教室棟の空調設備の更新及び維持管理手法と学校体育館への空調整備について可能性調査を行います。

なお、上記内容については「都市整備部の取り組み」においても記載しています。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市学校整備計画」に基づくトイレ改修工事を実施。 <トイレ改修工事の実施学校数：小学校：22 校、中学校 9 校></p> <p>② 学校教室等の既設空調設備の更新、体育館への空調設備の整備手法を検討。</p>
<p>説明</p>	<p>① 「枚方市学校整備計画」に基づき、トイレ改修工事を実施しました。今後、小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和 5 年度の整備完了をめざします。</p> <p>② 小中学校教室等の既設空調設備の更新及び体育館への空調設備の整備については、可能性調査により事業手法を DBO 方式とすることや、事業費・財源について検討を行いました。また、体育館への空調設備整備については、令和 4 年度に事業者を公募し、令和 5～6 年度に整備工事を行うことや、教室等への空調設備整備については、令和 6 年度に事業者を公募し、令和 7～9 年度に整備工事を行うことなど、実施方針を取りまとめました。</p>

令和3年度
(2021年度)

学校教育部の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ① 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実
～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～
- ② 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- ③ 教職員の働き方改革の実現

具体的な取り組み：学力向上のための授業の改善・家庭学習の充実

～ GIGA スクール構想元年 一人一台タブレットを活用して ～

「Hirakata 授業スタンダード」（第2ステージ）に基づいた授業研究・研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。

「枚方版 ICT 教育モデル」に基づき、枚方市の LTE タブレット端末の特長である「いつでも」「どこでも」オンラインにアクセスできる環境を活用し、「授業が家庭学習へ」「家庭学習が授業へ」とつながるシームレスな学びをめざします。

具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できる「HI-PER」のシステムや、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めていきます。

併せて、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、昨年度から試行実施しているブログの活用についての効果を検証し、よりタイムリーで分かりやすい情報発信のあり方を構築しながら本格実施をめざします。

中学校 19 校に加え、小学校 12 校に 6 名の学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図ります。また、図書館サービスとして開始される電子図書については、一人一台のタブレット端末を利用して、授業や家庭学習への効果的な活用を進めます。

コロナ禍における臨時休校時や、感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒がいる場合でもタブレット端末等を活用し、学習支援を継続していきます。

実績

- ① 「Hirakata 授業スタンダード」（第2ステージ）に基づいた授業研究・研修の充実。
- ② LTE モデルのタブレット端末を生かした学校と家庭学習とのシームレスな学びの推進。
- ③ 「HI-PER」システムや「情報教育推進ワーキングチーム」等の学校間連携による授業改善・業務改善。
- ④ 学校ブログを活用し、学校が児童生徒の様子や教育活動の様子などの情報発信を推進。
- ⑤ 市内全 19 中学校、及び 12 小学校に学校司書を配置。
- ⑥ 朝読、読み聞かせ、ビブリオバトル等の読書活動の実施、及び学校図書館オリエンテーションやレファレンス等を実施。
- ⑦ 「令和3年度枚方市学校図書館活用事例集」を作成。

説明

- ① 「令和3年度 授業力向上研修〔Hirakata 授業スタンダード〕研修」を9月6日（月）と10月14日（木）に実施し、小・中学校の教職員が各校1名以上受講しました。研修終了後の振り返りアンケートでは、「理解できたか。」「有意義な研修だったか。」いずれの項目についても100%の肯定的回答でした。
- 令和4年度は、授業力向上研修〔Hirakata 授業スタンダード講座〕（全2回）の実施に加えて、小・中学校初任者研修でHirakata 授業スタンダードについての講義を小・中各1回実施し、研究授業においてHirakata 授業スタンダードを意識した授業づくりができるように指導していきます。
- ② 令和3年度末の児童・生徒アンケートでは、「次の授業で自分の考えや意見をしっかり交流できるように、タブレット端末を使って家で調べたり考えたりして、事前に先生に提出するような課題はありますか。」の問いに、「ある」と回答した児童・生徒が75.7%で令和2年度より0.4ポイント上昇しました。また、「家庭学習では、授業中にグループで行っていた学習の続きを、タブレット端末を使って友達と協力して行うような課題はありますか。」の問いに、「ある」と回答した児童・生徒が64.3%で令和2年度より6.1ポイント上昇しました。
- 令和4年度は、さらに学校と家庭学習とのシームレス化が進むよう研修や様々な機会を通じて推進していきます。
- ③ 情報推進ワーキングチームを中心にICTを活用した実践事例を81事例追加収集しました。ICTを活用した実践事例は、前年度と合わせて約500事例を超え、「HI-PER」システムにより市内の全教職員がいつでも必要に応じて参照を可能とすることで、学校が主体となって授業改善・業務改善につなげました。
- 令和4年度は、「枚方版ICT教育モデル」に基づいた「5C」の視点を特に意識し、深い学びに繋がっている実践事例を各学校年間4事例以上収集し、さらに授業改善を推進していきます。
- ④ 学校ブログを活用した適切な情報発信を推進し、令和3年度は枚方市立全小中学校で50,365回の投稿がありました。内容は児童・生徒の学習の様子や給食の様子といった校内の教育活動の様子や校外学習での子どもたちの活動の様子を保護者や地域に向けて発信しました。
- 令和4年度は、学校ブログの本格実施に伴い、保護者や地域に向けて、今まで以上にタイムリーでわかりやすく工夫された情報の発信を図っていきます。
- ⑤ 児童・生徒の読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、市内全19中学校区、及び12小学校に学校司書を配置し、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。
- 令和4年度は、市内全19中学校区への学校司書配置を継続するとともに、研究推進校を20小学校へと拡げ、学校図書館の環境整備、児童・生徒の読書習慣の確立、調べ学習等、授業における学校図書館の活用を推進していきます。
- ⑥ 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読は小学校45校、中学校18校、読み聞かせは小学校41校、中学校1校、ビブリオバトルは小学校1校、中学校

	<p>14校において実施されました。また、授業においても小学校44校、中学校19校において学校図書館の活用がありました。</p> <p>令和4年度においても引き続き、読書に対する意欲の喚起や読書量の増加に向けて、朝読書やビブリオバトル等読書活動の充実を図っていきます。</p> <p>⑦ 学校司書を配置した、12小学校での学校図書館を活用した効果的な授業実践例を集め、「令和3年度枚方市学校図書館活用事例集」を作成しました。</p> <p>令和4年度は、全小中学校に事例集を送付するとともに、研究推進校で作成した学校図書館全体計画を例として示し、全小中学校において全体計画を作成していきます。</p>
--	--

具体的な取り組み： いじめ、不登校等の未然防止
～GIGAスクール構想元年 一人一台タブレットを活用して～

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧な組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努めるとともに、子どもの育ち見守りセンターと連携し、SSW（スクールソーシャルワーカー）やスクールロイヤー等の専門家を活用したチームによる支援体制を整え、未然防止・早期解決をめざします。

不登校の兆しのある児童生徒へのきめ細やかで適切な対応や、ICTを活用した活動等、個に応じた支援に努めるとともに、市立学校への復帰以外の選択肢を認めるなど、一人一人の子どもに寄り添った支援を行っていきます。

児童・生徒の気持ちを視覚化するツールの活用を中学校2校、小学校4校に増やし、児童・生徒への理解と支援について実証の上、検証を行います。児童・生徒の心の変化により早く気づき、これまで以上に一人一人に寄り添った支援が行える体制を充実させていきます。

特にコロナ禍により様々なストレスや不安を抱えている子どもたちの心に丁寧に寄り添い、一人一人に合った支援ができるよう、市教育委員会としてバックアップしていきます。

<p style="text-align: center;">実績</p>	<p>① いじめ、不登校の未然防止に向け、子どもの育ち見守りセンターと連携し、専門家を活用したチームによる支援体制を整備。</p> <p>② 不登校の兆しのある児童生徒に寄り添った支援を実施。</p> <p>③ 児童・生徒の気持ちを視覚化するツールの活用を実施。</p>
<p style="text-align: center;">説明</p>	<p>① いじめについては小さな事案から丁寧に対応する視点から認知件数が令和2年度と比較して、小学校で652件増加し1,310件、中学校で35件増加し305件でした。今後も専門家との連携を含めた組織的な生徒指導体制を強化し、継続して解消に向けた取組を進めていきます。</p> <p>② 令和3年度の不登校児童・生徒数は令和2年度と比較し、小学校では64人増加し280人、中学校では109人増加し591人でした。6中学校区にはスクール</p>

	<p>ソーシャルワーカーを配置して、ケース会議のコーディネーターや家庭訪問を実施するなど、個に応じた支援を行いました。さらに、適応指導教室「ルポ」においては、学習活動やグループ活動を通し、社会的な自立のための支援や指導を行うとともに、保護者の気持ちに寄り添った対応をしました。</p> <p>令和4年度は長期にわたる欠席の原因や状況を分析し、どのような支援が必要かを見極めた上で ICT を活用した活動等、個に応じた支援を行っていきます。</p> <p>③ タブレット端末を活用して、児童・生徒の気持ちを可視化し、子ども理解と支援を進める取組について検証を行いました。</p> <p>令和4年度もいじめや不登校をはじめ、様々な困りごとを子どもが一人で抱え込むことがないよう、子どもが発する心のサインを可視化する ICT を活用した新たなシステムを関係各課と構築していきます。</p>
--	---

具体的な取り組み：英語教育の推進

小学校にも NET を派遣し、児童の英語学習への意欲の向上を図ります。また、35 人学級編制実施の動向を見極めながら、府加配に加え、市独自でも英語専科教員を採用し、小学校での専門的な英語教育を推進します。

中学校2学年を対象に外部検定試験を実施し、結果分析をもとに授業改善を行い、英語4技能のバランスのよい育成と学習意欲の向上を図っていきます。

関西外国語大学との連携による小学校教諭の大学の講義への参加や、コロナ禍でも開催可能な「枚方英語村」の実施など、子ども・教員の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

実績	<p>① 全中学校に NET、小学校に JTE または専科教員を継続配置、希望する小学校に NET-E を巡回配置。</p> <p>② 英語外部検定試験の実施。</p> <p>③ 関西外国語大学との連携。</p>
説明	<p>① 上記の配置をすることで、英語を使った体験的な学習を実施しました。また、小学校での外国語の授業においては、校区中学校の NET の派遣やタブレット端末を活用した NET による遠隔授業を実施しました。</p> <p>② 中学2年生において、英語外部検定試験を令和4年1月に実施し、結果分析をもとに、個に応じた指導に活用しました。</p> <p>令和4年度からは、英語外部検定試験に代えて、中学2・3年生を対象に、タブレット端末を活用した英語学習アプリを導入し、英語4技能の向上に努めていきます。</p> <p>③ 教員の英語指導力の向上に向けて小学校教諭1名を関西外国語大学の講義に参加させました。また、小・中学校の教諭と関西外国語大学の教授で会議を持ち、授業改善に生かしました。</p>

	関西外国語大学と連携した枚方英語村は、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止しました。
--	--

具体的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

すべての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備として、民間活力も活用した「総合型放課後事業」を進めます。

今年度は、小学校4校（民間：2校、直営：2校）において、土曜日及び三季休業期に「放課後キッズクラブ」を実施し、運営ノウハウの蓄積やモニタリング、アンケート調査等による検証を行うとともに、平日における安全な居場所の確保に向けた試行的な取り組みについても検討を行い、全小学校における実施をめざします。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年4月から、小学校4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・サダ）にて先行導入を開始。 ② 放課後子ども教室の運営に対する満足度に関しての保護者アンケートを実施。＜楽しいと回答した児童の割合：約76%＞ ③ 令和4年3月に総合型放課後事業実施プランを策定。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度においては、「総合型放課後事業（放課後キッズクラブ）」を土曜日及び、三季休業期の実施で、小学校4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・サダ）に先行導入しており、その検証結果等を踏まえ、全小学校への平日を含む本格導入に向けた検討を行いました。 ② 令和3年度の5月・8月・1月に、先行導入している小学校4校（直営2校：川越・津田、委託2校：山田・サダ）の放課後子ども教室の運営に対する満足度に関して、令和5年度からの全小学校で実施するための参考とするため、保護者アンケートを実施しました。 ③ 「児童の放課後を豊かにする基本計画」における放課後対策を具体的に進めていくため、新たに着手する取り組みや早期に実施すべきことを抽出し、事業の相乗効果が発揮できるよう具体的な取り組みの考え方や方向性、スケジュールを明らかにするため、令和4年3月に「総合型放課後事業実施プラン」を策定しました。

具体的な取り組み：学校の業務改善

教員が働き甲斐を感じ、誇りをもって生き生きと教壇に立つことで、学校教育の水準の向上をめざします。今年度は、校長の学校経営・組織運営方針に「教職員の働き方に関する視点」を盛り込み、学校全体として、業務改善に向けた取り組みを進めるよう支援していきます。また、業務アシスタントを配置している業務改善推進校の具体的な好事例をすべての学校で共有化していきます。

コロナ禍を踏まえる中で、これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工

夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務改善推進校の定期的な取組交流と情報発信。 ② 管理職の労務管理意識の向上に向けた取組推進。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 業務改善推進校取組特集①～⑤を全校に通知したり、研修の様子を GIGA スクひらかたやブログにて情報発信をしました。 ② 労働安全衛生にかかる専門家による研修や指導主事によるミニ研修を実施しました。

具体的な取り組み：民間等との連携による体力向上

大阪体育大学との連携により、研究校として指定した小学校 2 校を中心に、児童の特性を踏まえた体力向上に係る研究を進めます。研究成果については全小学校に発信し、効果的な体育授業例の共有化を図ります。

また、小学校 1 校で行う民間施設を活用した水泳指導について、民間専門スタッフによる児童の泳力向上及び、教員の指導力向上の効果と課題について検証します。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 大阪体育大学と連携した体育授業の改善。 ② 民間施設を活用した水泳授業については、新型コロナウイルスの感染防止のため中止。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 研究指定校 2 校において、大阪体育大学と連携して当該校児童の特性を踏まえた体力向上に係る授業研究を進めました。研究成果については、全小学校に動画発信し、各校において効果的な体育授業の構築に向けた取り組みを進めました。 令和 4 年度においても、児童の特性を踏まえた体力向上に向けた効率的な体育授業の構築に向けて研究を進めていきます。 ② 新型コロナウイルス感染予防の観点から、枚方市内全小・中学校の水泳に授業を中止したことに伴い、民間施設を活用した水泳授業も中止しました。

令和3年度
(2021年度)

選挙管理委員会事務局の取り組み実績

<事務局長の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行
- ②選挙啓発事業の推進

具体的な取り組み：選挙人の安全・安心に配慮した事務執行

コロナ禍で執行する選挙においては、手指消毒や3密回避などの感染防止対策を講じる必要があります。こうした中、今年度執行予定の第49回衆議院議員総選挙及び津田財産区議会議員選挙の執行にあたっては、投票所等の出入口へのアルコール消毒液の設置をはじめ、選挙人に筆記用具持参の協力やマスクの着用を呼びかけるとともに、投票所内の定期的な換気、また、選挙人が集中することを避ける取り組みとして、混雑状況の情報提供を実施するなど、感染拡大防止対策を十分に図り、選挙人の安全・安心に配慮した選挙の執行に努めます。

実 績	① 投票所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施。
説 明	① 選挙人が安全・安心して投票できるよう、有権者に送付している入場整理券に投票所におけるコロナ対策の案内チラシを同封するとともに、ホームページで過去に実施した選挙の時間帯及び曜日別投票者数の情報提供を行うなど、投票所の混雑緩和を図りました。 また、投票所のコロナ対策としては、出入口へのアルコール消毒液の設置をはじめ、人と人が接触する場所に飛沫防止シートを設置するとともに、定期的な換気を実施するなど、選挙人等の安全・安心に配慮した選挙の管理執行に努めました。

具体的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

白バラ講座の開催や機関紙白ばらの発行など、多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら啓発事業を進めます。

また、特に若年層の投票率が低い状況にあるため、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした模擬投票も取り入れた出前授業や、小・中学校の児童、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施するとともに、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

<p>実 績</p>	<p>① 白バラ講座を実施。 <講座テーマ：「ポストコロナ～誰も取り残さない社会への希望～」 講 師：白井 千香（全国保健所長会副会長、枚方市保健所長） 参加者：259人></p> <p>② 明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品募集及び展示会等を実施。 <応募：134点、入選：8点、カレンダー配布：600枚></p> <p>③ 選挙啓発はがきを発送。 <発送：3,864通></p>
<p>説 明</p>	<p>① 市民を対象に、幅広い教養と知識を身につけることにより市民の選挙意識を高めることを目的とした講座を実施しました。</p> <p>② 小・中学校の児童、生徒に作品を募集したところ134点の応募があり、このうち小学生の部7点、中学生の部1点がそれぞれ入選しました。また、この入選作品を題材にカレンダーを作成して学校及び関係機関に配布することにより、啓発活動に取り組みました。</p> <p>③ 新たに有権者となった満18歳の方に対し、投票を促すための選挙啓発はがき3,864通を発送しました。</p>

令和3年度
(2021年度)

監査委員事務局の取り組み実績

<事務局長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけ

具体的な取り組み：各種監査の円滑な実施

令和2年4月1日施行の枚方市監査基準を踏まえ、各種監査等を実施します。

定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。

なお、庁内における新型コロナウイルス感染症への対応や交代制勤務等の実施を踏まえ、定期監査の実施手法の一部見直しを行い、被監査部署等の負担軽減につなげています。

監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市議会、市長等に提出、公表を行います。

事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、令和3年度より、本市においても内部統制制度の運用が開始されることから、監査委員監査のあり方や手法等について検討を行います。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 定期監査については、年間監査計画に基づき、危機管理室、市民生活部（税務室及び国民健康保険室を除く）、上下水道局、子どもの育ち見守りセンター、市民生活部（税務室及び国民健康保険室）、子ども未来部、教育機関（学校園）、健康福祉部を対象に実施。② 随時監査のうち公の施設の指定管理者監査は、「京阪ひらかたみどりグループ」を対象に、また、対象部署である土木部みち・みどり室を対象に実施。③ 工事監査については、上下水道部下水道室雨水整備課が所管する「公共下水道第69工区楠葉雨水貯留管整備工事」を対象に実施。④ 住民監査請求については、2件の監査を実施。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 指摘・改善事項が1件、意見・要望事項が39件ありました。② 意見・要望事項が2件ありました。③ 意見・要望事項が1件ありました。④ 監査結果は、却下が1件、棄却が1件でした。 <p>※①②③（共通）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やそれに伴う交代制勤務等の実施状況を踏まえ、三密の防止と被監査部署の負担軽減の観点から、講評時の出席</p>

	者を必要最小限としました。更に、出席者については事前の体温確認を実施しました。
--	---

具体的な取り組み： 例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に係数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

実 績	<p>① 例月現金出納検査については、原則として毎月1回、各会計の前月分の現金の出納状況について検査を実施。</p> <p>② 決算審査等は、企業会計については6月7日から、菅原財産区会計については6月11日から、一般会計・特別会計については7月8日からそれぞれ実施し、8月30日に市長へ決算審査意見書を提出。併せて、健全化判断比率等審査意見書も提出。津田、氷室の各財産区会計の決算については、審査を7月から11月にかけて行い、11月12日に市長に決算審査意見書を提出。</p>
説 明	<p>①②（共通）</p> <p>定期監査等と同様に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止やそれに伴う交代制勤務等の実施状況を踏まえ、三密の防止と被監査部署の負担軽減の観点から、出納検査や決算状況聴取会の出席者を必要最小限としました。更に、出席者については事前の体温確認を実施しました。</p>

具体的な取り組み： 監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

実 績	<p>① 監査結果等については、公表後速やかに市のホームページに掲載。</p> <p>② 「オーディット・フォーラム」については、9月に令和2年度決算審査意見書の概要をまとめた25号を、3月には令和3年度中に実施した定期監査等にお</p>
------------	---

	ける指摘改善事項や意見要望事項を取りまとめた 26 号を発行し、事務改善の参考として活用するよう全部署に周知。
説明	<p>① 監査結果を速やかに公表して市民に対する説明責任を果たすことにより、市政への信頼確保につなげるよう努めました。</p> <p>② 監査対象部局以外の職場においても、監査結果で出た意見を参考にして、適正な事務執行が行われているかどうかの再確認を依頼し、市全体として事務の効率化や改善につながるよう努めました。</p>

具体的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づいた確かな審議を行うため、普段の調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有化を図るなど、円滑な運営に取り組みます。

また、農業委員会制度等についての研修会を実施します。

実 績	<p>① 月1回農業委員会総会及び協議会を開催。 <3条：85件、4条：34件、5条：77件、18条：14件、その他：303件></p> <p>② 大阪府農業会議が研修会を開催。 <農業委員10名、推進委員4名></p>
説 明	<p>① 農業委員会総会における農地の権利移動や転用等の案件及び協議会における報告案件等について、委員等との調査・相談活動において情報の共有化を図り、法令等に基づき的確に審議を行いました。</p> <p>② 令和3年11月2日、柏原市において大阪府農業会議主催の地区別農業委員会研修会が開催され、14名の委員（事務局2名）が参加しました。</p>

具体的な取り組み：農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、引き続き農業委員会のホームページに農地銀行の内容について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農委だより」を発行し、農地貸借希望台帳の啓発・周知を図ります。

実 績	<p>① 農地銀行によるマッチング。 <利用権設定面積：新規設定10,812㎡、再設定41,367㎡></p> <p>② 農地銀行制度のPR及び農地貸借希望台帳の啓発・周知。 <農地貸借希望台帳登載件数：新規（貸し手）16,363㎡、（借り手）1人> <農業委員会ホームページへ掲載：通年、「農委だより」の発行：2回></p>
説 明	<p>① 枚方市が認定した新規就農者とのマッチングが成立した農地も含め、農地貸借希望台帳への登載農地について利用権が設定されました。今後も地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。</p> <p>② あらゆる機会を捉えて制度の啓発・周知を図るとともに、各種申請書等の様式については、今後も利用しやすい制度となるよう、随時見直しを行います。</p>

具体的な取り組み：農地適正管理システムの精度向上

的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地適正管理システムの精度向上を図ります。

実績	① 最新の農地情報の把握とデータの補正。
説明	① 毎月総会終了後、各種データの補正を行うとともに、農家からの情報や関係機関からの通知など、農地情報を把握した場合、速やかに各種データの補正を行いました。

令和3年度
(2021年度)

市議会事務局の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等が円滑に議事運営されるようサポートを行う。
- ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速にサポートを行う。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図る。

具体的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化に取り組めます。

具体的には、通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査等に取り組む常任委員会の活動に対するサポートを的確に行います。また、社会情勢やニーズに応じた効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などの調査・研究を進めます。

実績	<ol style="list-style-type: none">① 本会議等をはじめとする諸会議の実施。 <開会議会1回、定例会議会4回、緊急議会3回>② 各常任委員会で所管事務調査を実施。 <計9回>③ 議員研修会を実施。 <6回(うち、2回は録画映像配信)>④ オンライン委員会の導入に向けて委員会条例等を一部改正。
説明	<ol style="list-style-type: none">① 開会議会、各定例会議会や緊急議会の本会議をはじめ、予算・決算特別委員会や定例会議会前の委員協議会その他の会議を円滑に開催しました。 なお、閉会議会は開かれず、自然閉会となりました。② 総務常任委員会が「公民連携の推進」(計4回)を、教育子育て常任委員会が「主体的な学びにつなげるICTを活用した学校教育」を、市民福祉常任委員会が「医療的ケア児及びその家族に対する支援」、「高齢者のICT利用促進事業」(計2回)を、建設環境常任委員会が「公園の在り方」、「地球温暖化対策・再生可能エネルギーの取組」(計2回)をテーマにした所管事務調査(委員協議会形式による勉強会等)を行いました。 上記①②ともに、円滑な運営が行われるよう、引き続き事務局としての的確なサポートを行っていきます。③ 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言のため、令和2年度から実施が延期されていた「命を繋ぐ防災セミナー～地震だけでなく、相次ぐ豪雨災害、今私たちが学ぶべきことは～」をテーマとした講演が、4月15日に開催されました。 4月27日には、手話言語条例の制定を機に、障害に関する理解を深める趣旨

	<p>より「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例と聴覚障害者への対応」をテーマに障害福祉担当職員を講師として、8月24日には、まちづくりの先進的な取組等への見識や理解を深めるため「都心部の拠点づくりの動向」をテーマに市駅周辺等まち活性化部職員を講師として、また、1月26日に「デジタル・シティズンシップ教育」をテーマに学校教育部職員を講師として、現状や今後の方向性など、それぞれ専門的知識の習得を図りました。</p> <p>11月の大阪府市議会議長会主催の議員研修会「国際社会と日本-厳しさをます米中関係と日本の針路について」及び、2月の河北市議会議員合同研修会「ヤングケアラーの現状と必要な支援について」については、コロナ禍のため、録画動画映像配信となりました。</p> <p>コロナ禍において常任委員会視察等が中止となる中、様々な議員研修を開催し、専門的知識の習得を図りました。</p> <p>④ コロナ禍において全国的に議論が高まっていたオンラインによる委員会の実施について、令和3年度に設置された議会改革懇話会の最終報告を踏まえ、令和4年3月定例会議会において、オンライン委員会の導入に係る委員会条例等の一部改正案を議決しました。</p>
--	--

具体的な取り組み：ペーパーレス化の推進

令和2年度にタブレット端末および文書共有会議システムを導入し、一部の会議資料や議員配付文書を電子化するなど、ペーパーレス化の試行運用を行ってきましたが、令和3年度は本会議、常任・特別委員会でもタブレット端末を活用した運営ができるよう、課題整理や関連諸会議との整合性を図り、下半期からの本格実施を目指すなど、ペーパーレス化による効率的な会議運営をさらに進めます。

<p>実績</p>	<p>① 令和2年度に続き、令和3年度においても会議資料等のペーパーレス化を推進し、令和4年3月定例会議会から全面的に本格運用に移行。</p>
<p>説明</p>	<p>① 会議資料等のペーパーレス化推進に伴う議員用タブレット端末及び文書共有会議システムについて、令和3年5月から、総務・教育子育て・市民福祉・建設環境委員協議会における本格運用を行い、また、令和4年2月からは、本会議をはじめ、各派代表者会議、議会運営委員会及び常任・特別委員会においても本格運用に移行しました。</p> <p>令和4年度においては、本格運用の検証に基づく課題整理を図りながら、ペーパーレス化による効率的な会議運営をさらに進めます。</p>

具体的な取り組み：災害発生時の支援活動体制の強化

地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」などにおいて迅速かつ円滑に対応できるよう、枚方市議会業務継続計画（BCP）に基づき、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努めます。

具体的には、議会開催中に大規模災害が発生した場合など、様々な状況下を想定した議場での災害時行動訓練を実施するとともに、「災害伝言ダイヤル」や「災害用伝言板」を用いた議員の安否確認訓練を定期的実施します。

実 績	<ul style="list-style-type: none"> ① 議場における災害時対応行動訓練を実施。 ② 災害対策連絡会議訓練を実施。 ③ 枚方市議会業務継続計画（BCP）を改定。
説 明	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年12月22日に、議場における災害時対応行動訓練として、議員及び出席理事者を対象に、本会議中に地震が発生した場合を想定し、議場及び庁舎が停電する中、緊急地震速報メール等の効果音も活用し、本会議を休憩して身を守る行動を実践するほか、避難経路を確保の上で、議場からの避難、誘導までの行動を確認しました。 今後も、枚方市議会業務継続計画（BCP）に基づき、災害時の対応行動が取れるよう十分な習得を図ります。 ① 令和4年1月14日に市議会議員の安否確認を行う災害対策連絡会議訓練を実施しました。また、訓練実施後には市議会災害対策連絡会議を開催し、訓練全般に対する意見交換や議場における災害時対応行動訓練について協議を行いました。 今後も、市議会災害対策連絡会議が円滑に開催されるよう、サポートに努めます。 ② 大規模災害時を想定して、議会、議員及び市議会事務局の役割や行動を具体化した枚方市議会業務継続計画（BCP）を策定し運用していますが、令和4年3月に新型コロナウイルス感染症等、新たな感染症等にも対応できるよう、感染時の行動基準や環境整備等を追記するなど内容の改定を行いました。 今後も、枚方市議会業務継続計画（BCP）に基づき、議会及び議員等が迅速かつ適切に災害対応が行えるよう努めます。

具体的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継を継続し、引き続き市民ニーズを踏まえたわかりやすい情報発信に努めるとともに、令和3年3月の手話言語条例の制定を機に、本市の手話通訳等に関する取り組みにも注視しながら、必要な対応についての検討を進めます。

具体的には、次の情報発信方法を継続して行うとともに、より効果的な情報発信ツールの調査・研究を進めます。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議の生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやツイッターによる情報発信（会議日程、審議結果等）など

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 本会議の生中継・録画映像を配信。 ② 市議会報を年6回発行し、新企画コーナーを実施するとともに、年間を通じてリアルタイムな議会情報を市ホームページ等で発信。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 本会議の開催日に合わせ、インターネット上で会議の生中継を配信するとともに、概ね2週間後に録画映像を配信しました。 ② 定例会議の開催に応じ議案質疑や一般質問の内容等を掲載した市議会報を発行（5月、7月、8月、11月、1月、2月）するとともに、同内容の点字・声の議会報も発行しました。2月号において、新企画プレゼントクイズコーナーを掲載した際、市民から多数の感想や意見が寄せられたことから、これら意見を基に、紙面改革を実施していくことを議会報編集委員会で確認しました。そのほか、議会報編集委員によるメッセージ動画を撮影し、QRコードからアクセスするとその動画を閲覧できるようにしたものをクオカードとともに当選者に送付しました。ホームページにおいても同様のものを掲載しました。また、年間を通じて、各会議の開催日程などの議会情報を市ホームページや広報ひらかた等で情報発信を行いました。 <p style="text-align: center;">上記①②ともに、引き続き市民ニーズを踏まえた情報発信に努めます。</p>

具体的な取り組み：政務活動費の情報公開

令和2年度より、政務活動費の収支報告書のほか、付随する領収書や視察・研修等の活動報告書等の資料についてもすべてホームページに掲載し、使途の透明性の確保に努めており、令和3年度は、政務活動費の適正な執行と、さらなる使途の透明性の向上を図るため、本市議会作成の「政務活動費マニュアル」を活用し、最新の判例情報などとともに議員に提供するなど、見やすくわかりやすい政務活動費の情報公開事務に取り組みます。

実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 議員に対して政務活動費に係る情報を提供。 ② 政務活動費の交付を受けた議員の収支報告書等を市ホームページで公開。
説明	<ul style="list-style-type: none"> ① 「政務活動費マニュアル」を活用し、議員に対して支出の適否に係る判断材料や最新の判例を提供するとともに詳細な説明を行い、政務活動費の適正な執行に取り組みました。 ② 市ホームページに領収書、各種活動（視察・研修等）報告書等、収支報告に係る資料を掲載して政務活動費の収支状況を公開し、使途の透明性を図りました。